

# 部落解放研究第 45 回倉吉市集会

～部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で～

## 【記録集】

～市民一人ひとりが、災害を通して「人権」を考え、  
共に生きるすべての人の人権を尊重する  
まちづくりをめざして、聞こう 話そう 繋がろう～



- ◆ と き 2017年11月12日(日)10:00～15:30
- ◆ ところ 倉吉未来中心



主催 部落解放研究第 45 回倉吉市集会実行委員会

# 目 次

1	主催者あいさつ	1
2	開催要項	2
3	日 程	4
4	基調提案	5
5	市集会の歩み	16
6	女性集会のはじまり	17
7	パネルディスカッション記録	18
8	分散会	
	分散会発表者一覧表	36
	第1分散会	37
	第2分散会	46
	第3分散会	52
	第4分散会	55
	第5分散会	62
	第6分散会	68
	第7分散会	74
9	集会アピール	80
10	実行委員名簿	81

## 主催者あいさつ

部落解放研究第45回倉吉市集会

実行委員長 石田 耕太郎

本日、部落解放研究第45回倉吉市集会を開催しましたところ、ご来賓の方々をはじめ多数の皆様のご参加をいただき、盛大に開催出来ますことを大変嬉しく思います。実行委員をはじめ関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

さて、本集会は1973年（昭和48）に部落解放研究第1回倉吉市集会を開催以来、部落問題の解消を中心課題に据え様々な人権課題の解消をも視野に入れ、「市民集会」として幅広く教育研究や啓発活動の実践に大きな成果を上げて来たところです。しかし、2013（平成25）年には同和地区の人や障がいのある人に対する卑劣で悪質な差別落書きが発見されるとともに、市内に在住する在日コリアンの方を名指した差別記載封筒投棄事件が相次いで発生しました。また、昨年2016（平成28）年には、倉吉市役所に電話で同和地区を問い合わせる差別事象も発生しました。そして、インターネット上において、2009（平成21）年からグーグルマップを利用して鳥取県内の同和地区の地図等が差別的な文書とともに公開されたままとなっている問題は、法律や制度の未整備によって放置されています。さらに、昨年には、40年前に問題となった「部落地名総鑑」の元本となった1936（昭和11）年作成の「全国部落調査」を利用して、『全国部落調査 部落地名総鑑の原点 復刻版』を発行、販売しようとするなど、悪質な行為が繰り返されています。このような現状を踏まえ、私が会長をしております部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会では、昨年、「差別禁止法」、「人権侵害救済法」、「部落差別の解消の推進に関する法律」の制定を国に強く求める署名活動を県内全域で展開し、ご協力いただいた署名を法務大臣に提出し、法制定を強く要望いたしました。長年に渡る、国・法務省、国会議員等への要請行動などが各都府県・中央実行委員会と連携し取り組まれた成果として、12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が成立、公布・施行されました。「差別禁止法」、「人権侵害救済法」制定に向け大きな一歩を踏み出したと言えます。

本市では、「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」の精神に学び、人権尊重都市像の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめざして様々な人権施策の推進に努力しているところであります。市民の皆様のご協力とご支援をいただき、協働して、同和問題をはじめあらゆる人権問題解消のための人権施策の確立をめざしていきたいと思っております。

今回の市集会は、鳥取県中部地震からちょうど1年経過しました時期の開催でもあり、全体会では「災害を通して人権を考える」をテーマにパネルディスカッションを計画いたしました。コーディネーターに、とっとり震災支援連絡協議会事務局長の佐藤淳子さんをお招きし、そして地震直後の様々な立場や経験をされた市民の方々に登壇いただき、当時の行動や取り組みをお話いただきます。そこから今後の災害時における人権課題や提言をいただけたと思います。このパネルディスカッションを基に、午後からの分散会では、参加される皆様の経験や取り組みを出していただき、活発な討議がなされることを期待します。

本日のパネルディスカッションや分散会で討議を深められ、「皆さんと話し合っただけよかった」と思える研究集会となりますよう、また、我がまち倉吉がより一層豊かに発展しますよう祈念し、主催者を代表しての挨拶といたします。

# 部落解放研究第45回倉吉市集会 開催要項

## 1 目 的

2016年度には人権問題に関わる各種の法律が公布、施行されました。4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」、6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」、12月には、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」が施行されました。これらの法を基に差別解消の意識をさらに高めていくことが大切です。

昨年度、10月21日に鳥取県中部地震が発生し、冬には豪雪により、倉吉市では多くの住宅や施設が被災しました。とりわけ、高齢者や障がいのある人、女性、子ども、在住外国人など様々な立場やおかれている環境で、誰もが命の尊厳や互いを気遣い合う絆のあり方について問い直す機会となりました。

本集会は、部落解放へのあゆみに学びながら、災害と人権を考え、ともに支え合える地域づくりにはどのような課題があり、課題解決に向けてどのような取り組みが必要なのか意見交換を行い、市民一人ひとりが主体性を持って学習や実践を深め合う「市民集会」として開催します。

2 主 催 部落解放研究第45回倉吉市集会実行委員会

3 日 時 2017（平成29）年11月12日（日）10時から15時30分  
（受付開始9時30分から）

4 会 場 全体会 倉吉未来中心 大ホール  
分散会 倉吉未来中心

5 研究主題 “部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で”  
～市民一人ひとりが災害を通して「人権」を考え、共に生きるすべての人の人権を尊重するまちづくりをめざして、聞こう 話そう 繋がろう～

6 参加対象 全市民

## 7 日 程

9:30	10:00	10:30	12:00	12:45	15:30
受	全 体 会		休	分 散 会	
付	開会行事	パネルディスカッション	憩		

## 8 全体会

### (1) パネルディスカッション

テーマ：災害を通して人権を考える

進行：佐藤 淳子さん（とっとり震災支援連絡協議会事務局長）

パネリスト：①避難所運営に携わった人

②自主避難所運営に携わった人

③ボランティア 関係者（社会福祉協議会）

④学校関係者

⑤障がいのある人

⑥外国にルーツのある人

⑦福祉施設職員

9 分散会（構成）

統一テーマ	災害を通して人権を考える ～あらゆる人権問題に気づき、 自分にできることを実践しよう～		会場
分散会	分野名	サブテーマ・学習形態	
第1	同和問題の視点から	(サブテーマ) ・部落差別解消法って何？ ・鳥取中部地震、宮川町2丁目自治公民館の取り組み (学習形態) 発表、グループ討議	倉吉未来中心セミナールーム3B
第2	男女共同参画の視点から	(サブテーマ) そのとき これから (学習形態) 災害対応カードゲーム、グループごとの災害宣言	倉吉未来中心 よりん彩交流サロン
第3	地域・避難所	(サブテーマ) 「災害時の究極の判断」 あなたならどうする？ (学習形態) 体験発表、災害ワークショップ	倉吉未来中心 セミナールーム 1、2
第4	障がいのある人・高齢者	(サブテーマ) 自分らしく生きるということ (学習形態) 講演、全体討議	倉吉未来中心 リハーサル室
第5	保育所(園)・認定こども園・学校では	(サブテーマ) 災害体験から考える ～子どもを災害から守り支えるために～ (学習形態) 体験発表、グループ討議	倉吉未来中心セミナールーム3A
第6	職場・家庭では	(サブテーマ) 仕事と家庭 (学習形態) 体験発表、グループ討議	倉吉未来中心セミナールーム7
第7	マイノリティの視点から	(サブテーマ) 災害時の困りごとって、 日常生活でも困りごとなのでは… (学習形態) 実体験を聞く、グループ討議	倉吉未来中心セミナールーム5, 6

○今後の一人ひとりの実践・行動を確認し合う。

※ 手話通訳については、事前受付があった場合のみ行います。

※ 託児(対象は5カ月から小学校低学年)を行いますので、事前にお申込ください。

10 部落解放研究第45回倉吉市集会実行委員会構成団体

倉吉市人権教育研究会 部落解放同盟倉吉市協議会 倉吉市保育園長会 倉吉市私立認定こども園協会 倉吉市小学校長会 倉吉市中学校長会 倉吉市小学校人権教育主任者会 倉吉市中学校人権教育主任者会 中部地区高等学校同和教育研究会 倉吉市小学校PTA連合会 倉吉市中・養護学校PTA連合会 倉吉市同和问题企業連絡会 倉吉市同和対策雇用促進協議会 倉吉市公民館連絡協議会 倉吉市自治公民館連合会 倉吉商工会議所 連合鳥取中部地域協議会 倉吉市職員労働組合 倉吉市建設協議会 JA鳥取中央 倉吉市社会福祉協議会 倉吉市社会福祉施設連絡協議会 倉吉市老人クラブ連合会 倉吉市保護司会 倉吉人権擁護委員協議会 倉吉市民生児童委員連合協議会 倉吉市身体障害者福祉協会 倉吉市手をつなぐ育成会 倉吉市精神障がい者家族会 倉吉市仏教会 倉吉市女性連絡会 倉吉男女共同参画推進会議 とっとり多文化共生市民の会・倉吉 倉吉市児童館連絡会 倉吉市母子寡婦福祉連合会 倉吉市更生保護女性会 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会 倉吉市連合婦人会 鳥取県男女共同参画センター 各地区同和教育研究会 各地区同和教育推進員連絡協議会 各保育園保護者会 各認定こども園PTA 各小学校・各中学校・養護学校PTA 鳥取県自閉症協会 在日本大韓国民団鳥取県地方本部倉吉分団 在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部 倉吉市教育委員会 倉吉市

【事務局】 部落解放研究第45回倉吉市集会実行委員会事務局

倉吉市葵町722 (倉吉市企画振興部人権局内)

TEL: 0858-22-8130, FAX: 0858-22-8135

# 《 日 程 》

## 全 体 会

受 付 9:30 ～

1 開会行事 10:00 ～ 10:30

主催者あいさつ	実行委員長	石田耕太郎
来賓あいさつ	倉吉市議会議長	坂井 徹
基調提案	実行委員	松本 徹哉
閉会あいさつ	副実行委員長	中江 雅文

2 パネルディスカッション 10:30 ～ 12:00

テーマ「災害を通して人権を考える」

コーディネーター	佐藤 淳子さん（とっとり震災支援連絡協議会事務局長）
パネリスト	牧野 紀史さん（西郷公民館長）
	上田 敏博さん（はばたき人権文化センター）
	山根 弘二さん（成徳小学校長）
	田島 ゆかりさん（難病の人の立場から）
	伊藤 雄介さん（社会福祉法人和 白壁倶楽部・夢倉総支配人）
	西田 ひろみさん（倉吉市社会福祉協議会地域福祉課長）
	米田 アナスタシアさん（外国人の立場から）

昼食・移動 12:00 ～ 12:45

## 分 散 会

受 付 12:25 ～

1 分散会討議 12:45 ～ 15:30

統一テーマ「災害を通して人権を考える」

第1分散会（同和問題の視点から）：倉吉未来中心 セミナールーム3B

サブテーマ「部落差別解消法って何？」「鳥取中部地震、宮川町2丁目自治公民館の取り組み」

第2分散会（男女共同参画の視点から）：倉吉未来中心 よりん彩交流サロン

サブテーマ「その時・これから」

第3分散会（地域・避難所）：倉吉未来中心 セミナールーム①・②

サブテーマ「『災害時の究極の選択』あなたならどうする？」

第4分散会（障がいのある人・高齢者）：倉吉未来中心 リハーサル室

サブテーマ「自分らしく生きるということ」

第5分散会（保育所(園)・認定こども園・学校では）：倉吉未来中心 セミナールーム③A

サブテーマ「災害体験から考える～子どもを災害から守り支えるために～」

第6分散会（職場・家庭では）：倉吉未来中心 セミナールーム⑦

サブテーマ「仕事と家庭」

第7分散会（マイノリティの視点から）：倉吉未来中心 セミナールーム⑤・⑥

サブテーマ「災害時の困りごとって、日常生活でも困りごとなのでは…」

2 閉 会 15:30

# 基 調 提 案

## 1 はじめに

本市では、倉吉市第11次総合計画で「だれもが認め合い、理解し合い、協力し合える人権尊重のまちづくり」を施策に掲げ、「第5次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定し、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」実現に向けて、取り組みを進めています。

本集会は、1973（昭和48）年に部落解放研究第1回倉吉市集会として開催された以降（2009（平成21）年部落解放研究倉吉市女性集会と統合）、一貫して部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくする「市民集会」として取り組んできました。

本年は、昨年10月に発生した鳥取県中部地震及び1・2月の豪雪の経験を踏まえ、災害を通して「人権」について考えることにしました。どの災害も、その被害は多様で違いがあり、支援や復興には多面的な配慮や手法が必要となっています。人権問題の多様性が明らかになってきている現在、市民一人ひとりの違いを認め合い、それぞれの課題が解決できてこそ、真の「人権文化のまち」といえます。社会的弱者に被害が集中するといわれる災害を振り返り、一人ひとりの「人権が守られるあるべき姿」を話し合いたいと思います。

そこで、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で～市民一人ひとりが災害を通して「人権」を考え、共に生きるすべての人の人権を尊重するまちづくりをめざして 聞こう、話そう、繋がるう～」を研究主題として開催します。

## 2 「人権」をめぐる国内外の情勢

21世紀のキーワードは「平和・人権・環境・福祉」と言われて来ましたが、しかしながら、富の一極集中・格差の拡大等によって、排外主義・民族主義が台頭し、地域紛争やテロリズムを生み出しています。

国内では昨年、人権に関わる各種の法律が公布、施行されました。4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）、6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ〈※1〉解消法）、12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消法）が施行されました。これらの法を基に差別解消の意識をさらに高めていくことが大切です。

しかしながら、インターネット上に公開された鳥取県、大阪府、滋賀県などの「同和地区の地図」は、2009（平成21）年に公開されて以来、電話帳や住宅写真とリンクすることで、身元調べ等に悪用される危険性がますます大きくなっています。さらに、「部落地名総鑑」の復刻版が出版されようとするなど確信犯的差別行為が発生しています。このような状況の中、悪質な差別や人権侵害を禁止する「差別禁止法」、その被害者を救済する「人権侵害救済法」の制定など人権を保障する法制度の確立が強く求められています。

鳥取県では、1996（平成8）年に「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を制定、2008（平成20）年度から人権相談窓口が開設され、2011（平成23）年には鳥取県行動指針（アクションプログラム）が策定されました。そして、2015（平成27）年3月に、差別落書き未然防止指針及び差別落書き対応要領の一部改正、2016（平成28）年に「鳥取県人権施策基本方針」の第3次改訂、2017（平成29）年には「鳥取県人権教育基本方針―第2次改訂―」が策定されました。

---

※1 ヘイトスピーチ…特定の人種や民族への憎しみを煽るような差別的表現をいう。

### 3 災害と私たちの暮らし

近年は東日本大震災、昨年は熊本地震で震度7が2回発生するなど各地で災害が発生しています。そして、2016(平成28)年10月21日(金)午後2時7分、鳥取県中部を最大震度6弱、マグニチュード(M)6.6の地震が襲いました。この地震によって、中部地区(倉吉市、北栄町、湯梨浜町、三朝町)で家屋被害は1万5千棟を越え、震度1以上は444回を数えました。被害の大きかった倉吉市では、家屋被害約9千件(全壊3棟、半壊187棟、一部損壊8,765棟)、18箇所の避難所が開設され避難者は2,000人を越えました。また、2017(平成29)年には、かつてない大豪雪を経験し、市民生活に多大な影響を及ぼし、地震からの復興にも影響をもたらしました。災害は、私たちの日常生活と生存、人権を脅かす問題であり、人的物的被害だけでなく、心的被害をもたらすものと理解しなければなりません。

私たちは、これまで同和問題をはじめとするあらゆる人権課題をテーマに、市集会や同和教育町内学習会で話し合い、差別の解消をめざしてきました。そのことは、私たち一人ひとりが支え合い、みんなが協力して、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざす取り組みでした。

今回の災害を通して、「私たちの地域や職場、学校等でみんなが支え合い協力できたのだろうか」、「誰かが孤立して困っていた人はなかったのだろうか」、「これまでの学習が活かされてきたのだろうか」、ということをそれぞれの立場で振り返りながら、災害を通して見えてきた「人権課題」を考えることを本集会の統一テーマとしました。

以下、統一テーマを「災害を通して人権を考える～あらゆる人権問題に気づき、自分にできることを実践しよう～」とし、研究集会の分散会構成に沿って、分野ごとの現状と課題を見ていきます。

本集会第1分散会では、同和問題の視点から、サブテーマを「部落差別解消法って何?」とし、2016(平成28)年に施行された部落差別解消法について学び、また、鳥取県中部地震における自治公民館の取り組みについて学び、災害と人権について話し合います。

第2分散会では、男女共同参画の視点から、災害を通して人権を考えます。

阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震、東日本大震災、昨年4月の熊本地震、そして10月に発生した鳥取県中部地震において、被災時には、増大した家事、子育て、介護等の責任が女性に集中することなどの問題が明らかになっており、防災(復興)の取り組みを進めるにあたっては、男女のニーズの違いなど男女双方の視点に十分配慮することが大切です。この分散会では、サブテーマを「その時 これから」として話し合います。

第3分散会では、「地域・避難所」について考えます。災害時において障がいのある人、乳幼児、妊産婦、介護を必要とする人、外国語を母国語とする人、DV被害者、性的マイノリティの人など、様々な立場の人が避難所に集まることによる配慮の必要性、避難所に行けない人を自宅で孤立させないための配慮の必要性が出てきます。この分散会では、「『災害時の究極の判断』あなたならどうする?」をサブテーマに話し合います。

第4分散会のサブテーマを「自分らしく生きるということ」としてしています。災害時に障がいのある人や高齢者がどのようなことに困ったのか、また、助かったのはどんなことかを話し合います。次のステップにつなげるにはどうしたらよいかをみんなで考えたいと思います。

第5分散会では、「災害体験から考える～子どもを災害から守り支えるために～」をサブテーマ



として、災害時に子どもの命と心を守り、子育てをする保護者を支えるために、職場・家庭・地域や保育所・認定こども園・学校等でどのような配慮が求められるのか、災害体験を通して話し合います。

第6分散会では、サブテーマを「仕事と家庭」とし、会社・団体の一員である私たちは、同時に家庭人、地域住民の一員でもあり、災害時に男性も女性もそのバランスをどう取るのが課題となりますので、その課題について話し合います。

第7分散会では、マイノリティの視点から「様々な立場の人が、どう考え、どう思い、今したいことは」というサブテーマで話し合います。災害は、時間や場所、そして相手を選ばずにやってきます。外国籍者やその家族も同様です。中には、地震や大雪といった災害自体未経験の方もおられます。そして、その人たちを取り巻く私たちも、戸惑いや対応も違っていたはずです。災害時の困りごとを通して、その中から見えてくる日常の問題について話し合います。

#### 4 分散会での討議を深めるために

- (1) 災害等の非常時であっても、誰もが安心して暮らせる地域、職場、学校にしていくために、市民一人ひとりが鳥取県中部地震で体験した経験や思いを出し合い、みんなが相手の立場に立って支え合える関係づくりについて話しあいましょう。
- (2) 「第5次倉吉市あらゆる差別なくする総合計画」の理解を深め、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」倉吉の実現に向けて、自分と人権問題との関わりを出し合い、自分にできることを話し合いましょう。
- (3) 誰もが住みよいまちづくりに向けて行動できるよう学習会のあり方を話し合いましょう。  
同和(人権)教育町内学習会は、同和問題をはじめあらゆる人権問題を考える貴重な住民学習の場となっています。さらに、住民同士がつながり合いを深め、居住地域のあらゆる人権課題や生活課題を出し合い、誰もが住みよいまちづくりに向けて行動できるよう学習会のあり方を話し合いましょう。
- (4) 日常生活の様々な場面で、自分自身が差別や人権侵害に出あったり、受けたことがないかなどを振り返りながら、“差別を見抜き、許さず、積極的に行動できる力”を身につけることが求められています。そのための知識、スキル(技能)、態度を育てる学習方法はしたらよいか話し合いましょう。
- (5) 人権教育・啓発の推進は、行政をはじめ認定こども園・保育園、学校、家庭、地域、公民館、人権文化センター、企業、社会福祉関係機関、社会教育団体等が積極的に取り組むべき課題であると理解を深められるよう工夫しましょう。

#### 5 おわりに

私たちは、震災や豪雪という災害を通して人権を考えることによって、私たちがこれまで取り組んできた市集会や町内学習会、人権研修会が誰もが安心して暮らせる地域社会をつくることを目的に開催されてきたことを忘れてはなりません。日頃から部落差別をはじめとするあらゆる人権課題を考え話し合うことで、非常時であろうが日常であろうが、自分のまわりで暮らす人のことを考え、相手の立場に立った考え方や行動をすることで、弱い立場にある人をみんなで支えていくことができる社会の実現を目標に今後も取り組んでいきましょう。

そして、私たちは人権の尊重が平和の基礎であり、「人権確立(保障)のないところに平和は存在しない」ということを強く再認識しなければなりません。そして、部落差別の現実から深く学び、

様々な差別や人権侵害を生み出す社会の仕組みや制度を変革していく歩みを着実なものにし、「人権文化」を創造していくことが求められます。

本集会で、家庭・地域・職場・学校等の日常生活における「基本的人権」への関心を高め、被差別当事者の思いを重視した熱心な話し合いがなされ、明日から私たち一人ひとりの行動に活かされるよう討議が深まることを期待します。

# 基調提案 資料

## 1 部落差別をはじめあらゆる差別の現状と課題

本市では、1969(昭和44)年の「同和対策事業特別措置法」施行以来、同和問題の解決を市政の重要課題として諸施策を推進してきました。1989(平成元)年1月に「人権尊重都市宣言」、1994(平成6)年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を施行しました。この「条例」を具体化するため1996(平成8)年に「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定して、あらゆる差別の解消に向けた諸施策を積極的に推進してきました。2010(平成22)年4月には、「条例」の一部改正が行われました。同時に「倉吉市あらゆる差別をなくする審議会条例」も市民に開かれた審議会へと改正されました。

2015(平成27)年には、差別落書事象やインターネットを悪用した差別事象、戸籍謄本等の不正取得事件など悪質化する差別事象の課題、市民意識調査の課題を踏まえて、「第5次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定するとともに、人口減少社会の到来や雇用状況の変化、ライフスタイルの多様化、市民意識調査での課題を踏まえ「第5次くらし男女共同参画プラン」を策定しました。

住民票や戸籍謄本等の不正取得事件に歯止めをかけるため、本市では、2012(平成24)年4月1日から「登録型本人通知制度」を導入し、2015(平成27)年には、登録期限を3年から本人が取り消すまでに変更しました。現在全国で627の市町村で導入(埼玉、京都、大阪、奈良、和歌山、香川、鳥取、山口、大分の9府県では全市町村)され、身元調査・犯罪の防止に効果を上げています。また、南部町では、戸籍謄本等が不正な目的で利用されたことが明らかになった場合、町から本人に告知する被害告知制度が県内で初めて導入されており、個人の権利侵害を防ぐ制度の導入が求められています。そして、江府町、智頭町では全国でも珍しい全住民対象の制度が導入されています。

今後、登録者の拡大とともに市民の側に立った制度の改正等が求められています。

こうした取り組みを本市の「総合計画」に反映させ、市民と行政との協働で啓発し人権救済・人権擁護の充実とあらゆる人権課題の解消を家庭や地域をはじめ、認定こども園・保育園、学校、職場等で日常生活に活かしていくことが重要です。

### (1) 同和問題

2012(平成24)年9月実施の「人権・同和問題に関する市民意識調査」結果では、「過去5年間に同和地区の人に対する差別的な言動やしぐさ、落書きなどを直接見聞きしたことがありますか」との問いに、回答件数が191件あり約20%の市民が直接体験している現状があります。そして、「同和問題と自分とのかかわり」については、「自分の問題として積極的に差別解消に向けて努力したい」と答えた人は、39.9%、自分の問題として捉えられない、立場上取り組んでいる、自分には関係ないなど消極的、傍観的な人は48.1%となっています。

また、2016(平成28)年5月26日、倉吉市役所人権局に市内の地名を出しながらその場所が同和地区かどうかを教えてほしいという電話がありました。「同和地区だから住まない、そこを避けるという行為は、結果的に差別に加担しているとは思いませんか」という職員の問いに対して「私は、差別をしようと思っていない。在日の友人もある。この問題を気にしない人もあれば、しかし、気にする人は気にする。自分は気にする人間だ。教えてくれないのなら、電話を切らしてもらおう」と発言し電話は切られました。依然として、同和地区に対する差別意識が存在することを象徴する事象であり、市役所だけでなく一般市民の間にも起こり得る事象だと言えます。

このように、結婚における身元調査を肯定する意識、同和地区をさげよとする意識や同和問題は自分には関係ないと考える意識が根強く存在しており、同和問題を自らの課題として、その解決を志向する同和教育・啓発活動の研究実践が求められます。

一方、法規制がないことを逆手にとった差別行為はいまだに発生しています。インターネット上に公開された鳥取県、大阪府、滋賀県などの「同和地区の地図」は、2009(平成21)年に公開されて以来、電話帳や住宅写真とリンクすることで、身元調べ等に悪用される危険性が益々大きくなっています。さらに、2016(平成28)年の春には、全国の被差別部落の地名と主産業を記した「部落地名総鑑」の復刻版が出版されようとなりました。出版差し止めの仮処分、ネットを含めた一切の公開を禁止する仮処分が出されていますが、ネット上には放置された状態となっています。現在、東京地方裁判所で、本の発行・販売の禁止とネット上に公開されている解放同盟の役員に対する損害賠償請求の裁判が続けられています。

## (2) 男女共同参画

本市においては2004(平成16)年に「倉吉市男女共同参画推進条例」が制定、男女共同参画社会の形成を推進する「第5次くらし男女共同参画プラン」が2016(平成28)年度からスタートしています。この計画は、「男女共同参画社会のまちくらし」の実現を目標とし、男女がともに支え合い、それぞれの個性と能力を発揮できる、豊かで活力にあふれたまちをめざし「男女の人権尊重の推進」「職場(労働)・地域・家庭における男女共同参画及び女性の活躍の推進」「あらゆる分野における男女共同参画の推進」という三つの基本目標をもって体系化し、様々な啓発活動が進められています。

2015(平成27)年2月には、「倉吉市男女共同参画推進まちづくり表彰要綱」を県内で初めて制定し、男女の固定的役割分担意識の是正その他の男女共同参画社会の実現に向け貢献した市民(団体)及び事業者が毎年表彰されています。

しかし、「倉吉市男女共同参画に関する意識調査」において、性別による固定的役割分担意識は、2010(平成22)年は賛成24.4%、反対40.5%だったものが、2015(平成27)年では賛成17.1%、反対48.9%で、は徐々に解消されつつありますが、依然として根強いものがあります。

このような状況の中で、女性が、職業生活において、その希望に応じて十分な能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が2015(平成27)年8月に制定されました。同年11月には「男女雇用機会均等法」に基づく指針が改訂され、これにより、2016(平成28)年4月から、国・地方公共団体、労働者30人以上の企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられています。

男女共同参画社会づくりのためには、男女ともにお互いの人権に配慮しながらあらゆる場面で、共に助け合いながらバランスよく生活ができることが大切です。また、DV<※2>やセクハラ、パワハラ<※3>、マタハラ<※4>など女性差別が背景にある暴力や嫌がらせは深刻な実態があります。

---

※2 DV…配偶者(パートナー)や恋人など親密な関係にある、又はあった人から加えられる暴力をいう。また、子どもの前でのDVは、児童虐待になる。

※3 パワハラ…会社などで、職権などの権力や地位、人間関係を背景にし、人格と尊厳を傷つける言動を繰り返す行為、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与える行為のこと。

※4 マタハラ…妊娠、出産・育児などを理由とする、解雇・雇止め・降格などの不利益な取り扱いを受けたりする「マタニティ・ハラスメント」のこと。

### (3) 障がいのある人・高齢者の人権問題

近年、様々な障がい者施策が推進されてきたことにより、ノーマライゼーション<※5>の理念が徐々に浸透し、バリアフリー化やユニバーサルデザイン<※6>に基づくまちづくりが進められ、障がいのある人の人権に関する認識が高まっています。しかしながら、障がいのある人に対する誤った理解や偏見から生じる差別は依然として存在し、障がいのある人を取り巻く社会環境は厳しいものがあります。

障がいのある人への差別を解消するために、2011（平成23）年に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が制定されました。2013（平成25）年6月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が制定され、障がいを理由とする「差別的取扱い」の禁止、合理的配慮の不提供の禁止、雇用の分野における「差別的取扱い」の禁止や合理的配慮の提供義務等が定められ、2016（平成28）年4月から施行されました。また、2013（平成25）年10月に鳥取県で全国初の「鳥取県手話言語条例」が施行されました。手話を言語と位置づけて普及などを図る全国初の「条例」です。ろう者は独自の言語として手話を受け継いでおり、手話がろう者とろう者以外の者の架け橋となり、ろう者の人権が尊重され、互いに理解し共生する社会を築くことを制定の理由としています。しかしながら、「手話コミュニケーション」が障がい者福祉施策の一つとしてしか理解されず、基本的人権として保障される必要性が認識されない状態は依然として存在しています。障害者差別禁止法の「合理的配慮」と同様に、障がい者自身の「主体」を保障することが求められています。

一方、高齢化が進む中で、高齢者が家族から受ける身体的・心理的・性的・経済的・介護放棄などの虐待が問題になっています。また、高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増加し、高齢者の生活と人権をめぐるさまざまな問題が発生しています。倉吉市内の高齢化率は約30%（2015（平成27）年12月現在）で、本格的な超高齢社会を迎え、身体能力の低下や認知症<※7>の症状のため介護を必要とする人が増えています。認知症行方不明者は、平成27年度全国で約12,000人（2016（平成28）年6月16日警察庁発表）であり、3年連続増加しています。地域での見守りが重要となっています。

さらに、認知症に対する正しい理解と啓発が求められています。認知症支援対策では、認知症地域支援推進員を2名配置し、①認知症ネットワークの構築、②地域包括支援センターや関係機関との調整、③認知症に関する専門的助言、困難事例等の相談支援活動が推進されています。誰もが高齢になっても人間としての尊厳が保障され、地域社会の重要な一員として積極的に役割を果たし、自己実現に向けて生き活きと暮らしていける地域社会が求められています。

### (4) 子どもの人権

情報化や国際化、少子高齢化やひとり親家庭の増加、また経済低迷に伴う厳しい労働雇用の状況などの変化に伴い、地域の人と人とのつながりも希薄化していると指摘されています。それら

---

※5 ノーマライゼーション…高齢者や障がいのある人などハンディキャップを持っていても、社会の中で他の人々と同じように生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという考え方。

※6 ユニバーサルデザイン…年齢・性別・文化・身体状況など、それぞれの人が持つさまざまな違いに関わらず、誰もが暮らしやすい社会を実現しようとする考え方。

※7 認知症…いろいろな原因で脳の一部機能障がいにより、働きが悪くなったためにさまざまな障がいが起こり、生活するうえで支障が出ている状態（およそ6ヵ月以上継続）をいう。

の理由により、子どもの学力や生活習慣などに様々な課題が生まれています。2013（平成25）年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立、施行されました。この法律は、貧困の連鎖を断ち切ることを目的に、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境整備と教育の機会均等を図ること等、子どもの貧困対策を総合的に推進するとしています。また、2013（平成25）年「いじめ防止対策推進法」も制定され、その目的はいじめを受けた児童等の教育を受ける権利の著しい侵害や心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響、その生命又は身体に重大な危険などを防止することとしています。鳥取県内においても子どものいじめや不登校が社会問題となるなか、これまで以上にいじめの問題の未然防止や適切な対処が行われるよう、取り組みを充実することが必要です。また、「虐待」「DV」等、虐待防止につながる子育て支援や子どもに対する大人の人権意識の向上が求められます。

#### （5）働く人の人権

近年、「ブラック企業」という言葉が定着してしまいました。その背景には、長時間労働やハラスメントの増加は働く人の人権を尊重せず、使えなくなれば切り捨てようとする企業の収益優先という考え方が影響しています。しかし、問題が起こった企業にはマスコミ報道により、法令遵守の徹底が求められるなど社会的制裁と厳しい批判がありました。そうした事例も表面化した企業だけに限らず、改めて、法令遵守と働く人の人権を大切にすることが求められます。

現在、わが国では超少子高齢化・人口減少社会に突入し、労働力人口の減少がもたらす人手不足は、多くの企業や産業において人材確保が喫緊の課題として顕在化していることから処遇改善も進められています。しかし、多くの雇用（求人）は不安定な雇用のパート社員や契約社員等の割合が多く、安定した経済的基盤や職業キャリアを築くことが困難な状況となっています。

こうした人手不足は、同時に家庭と地域社会での担い手が不足することも意味しています。平日の昼間に働く人は、自分の子ども・介護を要する肉親の対応など、限られた人で様々な対応を迫られ、企業側も柔軟な対応で協力することが不可欠となっています。

#### （6）様々な人権問題

外国にルーツを持つ人の人権問題では、戦前からの在日コリアンをはじめとした人々に対する差別の歴史があり、本市でも2013（平成25）年7月には、在日コリアンの方を誹謗中傷する差別記載封筒投棄事件が発生しており、現在でも人権侵害は続いています。また、国際化の進展に伴い私たちの身近なところに住んでいる新たな外国人への正しい理解や人権保障も十分に進んではいません。それは、互いの歴史認識や社会認識が共有されていないことや、言語や文化の違いを理解しようとしないうことで、偏見や差別が生じているからです。また、法や社会制度にかかわる人権保障の課題も多くあります。法や社会制度の改善を進める中で、歴史や現状の学び直しを通じた多文化活動、互いに触れ合う共生活動がより重要となっています。本市では、外国にルーツを持つ人の自助グループとして「Tori フレンド Network」が結成され、お互いが支え合う仲間づくりが進められています。2014（平成26）年度から「日本語学習会」が取り組まれており、市民の理解と支援の輪の広がりが求められています。

また、「第5次倉吉市あらゆる差別なくする総合計画」においては、病気にかかわる人、犯罪被害者等、刑を終えて出所した人、性的少数者、拉致被害者等、マイノリティ（社会的少数者）の人権課題を明記しており、これらに関わる支援体制等の取組を進める必要があります。

近年、「LGBT」<※8>という性的少数者を表す言葉を使ったり聞いたりするようになってきました。性的少数者というだけで、社会から排除されてきた歴史があり、時として地域社会や職場を追われ、差別の対象になるなど、多くの人権侵害が起こっています。現在では、このような差別的扱いについて、不当なことであるという認識が少しずつ広がっています。2015(平成 27)年4月に大手広告代理店が全国のおよそ7万人を対象にした調査(電通ダイバーシティ・ラボ「LGBT調査2015」より)では「13人に1人がLGBTに該当する」と報告されており、特別な存在ではないにもかかわらず、多くの人々は自分の身の周りにはないように感じています。その背景には、社会の差別的言動に傷つき、LGBTであることを隠さざるを得ない人たちの苦しい現状があります。性のあり方は多様であり、あたりまえに自分の周りにLGBTの人たちが社会の一員として存在することの理解を広める必要があります。

同和問題やあらゆる人権問題は、同情や哀れみで解決できるものではありません。差別は、私たちの社会と文化、人間としての生き方の問題であり、差別をなくするという事は長い歴史によって歪められてきた人間と人間との関係や文化を築き直すことなのです。

私たちは、この現実を直視し同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けた教育・啓発を行政、認定こども園・保育園、学校、家庭、地域、企業等で積極的に取り組み、学習と実践を通して自らの差別意識から解放され、普遍的な「基本的人権」の確立を確かなものにする事が求められています。

## 2 人権教育・啓発活動の推進に向けて

### (1) 学習機会の提供・情報提供の現状と課題について

①意識調査結果からも市民の学習経験、啓発情報への接触度は少なく、年代別、対象別の学習機会の提供、啓発情報の提供の体系化が求められています。行政をはじめ認定こども園・保育園、学校、家庭、地域、公民館、人権文化センター、企業、社会福祉関係機関、社会教育団体等が担うべき学習機会や情報提供を行い、組織活動の目的と活動目標を明確にし、相互に連携した施策や活動の推進が必要です。

②各地区公民館などに各種研修会等の情報を定期的に提供し、広報紙での市民啓発及び学習機会の提供を図っていくことが求められています。

### (2) 学習・啓発の内容と方法について

①人権啓発に関係する行政機関や学校機関では、相互に連携し「人権」を身近なこととしてわかりやすく伝える教材や資料提供が必要であり、学校及び住民学習における学習教材や資料、学習プログラムの作成、提供が求められています。

②「人権」を視点とした情報モラル、情報機器の使い方ルールの児童・生徒への指導、保護者に対する啓発資料の作成が必要です。

③社会教育の取り組みでは、参加できない人への「届ける人権学習」の工夫が必要です。

### (3) 推進体制の充実と推進者の養成・確保について

①同和(人権)教育町内学習会の充実に向け、推進員研修会等の工夫改善を図り、人材育成を図りながら各推進組織の活動目的と目標を明確にして住民啓発を図ることが求められています。

---

※8 LGBT…レズビアン(L=女性の同性愛者)、ゲイ(G=男性の同性愛者)、バイセクシュアル(B=両性愛者)、トランスジェンダー(T=生まれた時の体と心の性が一致しない人)の頭文字を取った性的少数者(セクシャルマイノリティ)の総称。



②行政職員をはじめ教職員は、同和問題をはじめあらゆる人権課題の解消に向け資質向上を図り、行政の責務としての自覚を深め、人権教育・啓発の担い手として職務に活かしながら町内学習会等への参加促進を図ることが必要です。

③認定こども園・保育園、学校では、保護者会及びP T Aと連携した研修会の充実を図り、次世代の推進者の育成が重要です。

(4) 他団体等との連携による人権啓発活動について

①各地区同和（人権）教育研究会は、中学校区同和教育研究協議会との連携による町内学習会の充実を図ることが大切です。

②中部地区高等学校同和教育研究会、中学校区同和（人権）教育研究協議会、地区同和（人権）教育研究会、地区同和（人権）教育推進員協議会との連携を図り、地域ぐるみの人権教育、同和教育活動のさらなる充実を図ることが重要です。

## 部落解放研究倉吉市集会の歩み

本研究集会は、1973（昭和48）年に県内で初めて開催されて以来、市民による部落解放研究集会として40年の歴史を刻んできました。

### 第1期（第1回～第6回）：同和教育の筋道を模索し広める時期

「解放をめざして教育の創造を」を研究主題として、対象別分科会方式で、活発な意見交換が行われました。第4回以降は、具体的な実践発表が増え、また、参加者も600名から1,000名近いものとなりました。

### 第2期（第7回～第12回）：推進体制の整備と内容の充実を図る時期

同和教育を全市民のものにするために、研究主題を「部落解放を全市民の手で」と改め市民が自らの課題として自覚し、考え集う研究集会に充実されてきました。分科会も対象別から課題別に構成されたことにより、幅広い市民の参加と意見交換が行われるようになりました。

### 第3期（第13回～第24回）：同和教育の総括と「部落解放基本法」制定へ向けた取り組みの時期

第13回研究集会は、同和对策審議会答申が出されて20年目にあたる年であり同和教育、部落解放運動の成果と課題が総括され、次年度に向けての研究・実践の方向が明確にされました。第15回集会は「地対財特法」施行の初年度にあたり、部落の完全解放に向けて法の内容が後退している事実と差別の現状が明らかにされ、「部落解放基本法」の制定が必要であることが確認され、制定要求に向けての市民運動を盛り上げることが決議されました。第20回集会は、全国水平社創立70周年という部落解放運動にとって節目の年であり、この集会から「部落解放にむけて、あらゆる差別をなくする取り組みをどう進めてきたか、またその課題は」という分科会が新設されました。第21回集会は1,150名という多数の市民参加を得て盛大に開催できました。全国的に「部落解放基本法」制定要求の運動が高まり、本市も「部落解放基本法制定要求国民運動倉吉市実行委員会」が組織され、「基本法」制定実現に向けての第6分科会が新設されました。1994（平成6）年の第22回集会は、その年6月に制定された「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を受け、「人権尊重都市宣言のまち倉吉」を全市民のものとしていくためのシンポジウムを開催し、「条例」の意義、人権確立の具体化への課題等を共通確認しました。そして、第23回集会より「人権教育のための国連10年」並びに「条例」の具体化をふまえ、部落解放に向けた人権啓発の発展及び反差別の市民運動の重要性を実感する研究集会の方向をめざしました。

### 第4期（第25回）：同和教育の豊かな発展と反差別市民運動による人権文化の創造をめざす時期

市民一人ひとりが、「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の完全実施及び「部落解放基本法」制定をめざし、多文化共生社会を生きる力を身につけ人権文化の創造の主体者となるため、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で」と研究主題を新たにしました。

その後、2009（平成21）年の第37回市集会から、市民主導で実施されてきた第21回部落解放研究倉吉市女性集会と統一し、その手法を生かしながら研究主題を「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」と改正しました。

2009（平成21）年には「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を一部改正し、2011（平成23）年度から人権擁護と救済・相談活動の充実などを盛り込んだ「第4次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」に取り組みました。そして現在、2016（平成28）年から「第5次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の推進に向け、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」を実現するため、市民と行政との協働をめざしています。

## 部落解放研究倉吉市女性集会のはじまり

本集会は1987年倉吉市同和教育研究会教育活動委員会の中から、「女性の学習の場がないのでは、女性の教育の保障を！」と声が上がったことから始まりました。この問題を克服するために、各団体や関係者から「女性に共通した取り組みの場を」という多くの声があり、女性自らの力で差別をなくす取り組みとして、この集会が計画されました。

1回目から3回目は、全体会では部落差別の問題を中心とした実践発表がされる中、当時の差別の厳しさが現状の問題として提案されています。討議の柱は統一としながら、1～10分散会で話し合われています。

司会者が助言的役割を兼ねながら、女性の力で取り組んだ集会でした。

6回目（1992年）から、今までの「部落解放研究倉吉市婦人集会」が「部落解放研究倉吉市女性集会」へと改称されました。1985年女性差別撤廃条約が批准されました。その中で全国的に、女性の解放運動の中で多くが「婦人部」から「女性部」へ「婦人対策」から「女性対策」へと変更されていきました。

また、婦人という文字は「女へんに帚（ほうき）」という、男女役割分担意識を反映しており、まさに画期的な出来事でした。

8回目（1994年）の開催の年は「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が施行され、女性集会の研究主題に「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするために」を掲げ、9回目（1995年）には5分科会で、部落問題・在住外国人問題・女性問題・障害者問題・高齢化社会における女性問題を取り入れた学習がされています。また、全体会の講演者を市内の各組織から選出していましたが、県内にとどまらず、あらゆる分野から講師を招き研修の充実が図られました。

13回目（1999年）には、全体会の講演者に初めて男性を迎えました。また、この会から参加対象を今までの女性のみから男性も参加できるよう、全市民としました。

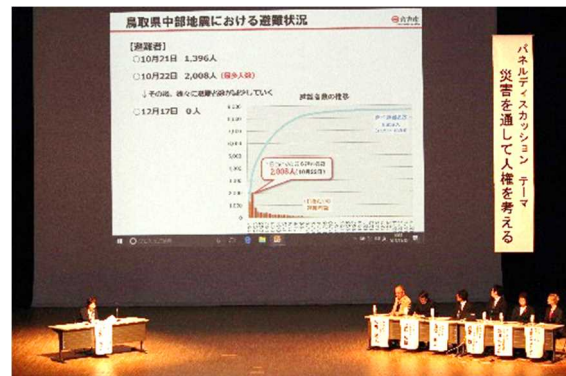
15回目（2002年）からは、各組織・団体代表の中から企画委員9名を構成し、実行委員67名により集会の運営を具体的に検討し実施しました。

16回目（2003年）からは、それまでの集会の研究主題でありました「部落の完全解放と人権の確立を女性の手で」から「部落の完全解放と人権の確立を市民の手で」としました。このような歴史があり、企画から実行まで一人一人が一役を担う集会としています。



部落解放研究第 45 回倉吉市集会  
全体会パネルディスカッション記録

テーマ：災害を通して人権を考える



コーディネーター：佐藤 淳子<sup>さとう じゅんこ</sup>さん (とっとり震災支援連絡協議会事務局長)

パネリスト：牧野 紀史<sup>まきの のりひと</sup>さん(西郷公民館長)…避難所運営に携わった人

上田 敏博<sup>うえた としひろ</sup>さん(はばたき人権文化センター)

…自主避難所運営に携わった人

山根 弘二<sup>やまね こうじ</sup>さん(成徳小学校長)…学校関係者

田島 ゆかり<sup>たじま</sup>さん …難病の人の立場から

伊藤 雄介<sup>いとう ゆうすけ</sup>さん(社会福祉法人 和 白壁倶楽部・夢倉総支配人)<sup>なごみ しらかべくらぶ むそう</sup>

…福祉施設関係者

西田 ひろみ<sup>にしだ</sup>さん(倉吉市社会福祉協議会地域福祉課長)

…ボランティア関係者

米田 アナスタシア<sup>よねだ</sup>さん …外国人の立場から

佐藤 皆様、こんにちは。「とっとり震災支援連絡協議会」という団体が鳥取にございます。その事務局長をしております佐藤と申します。今日はよろしくお願ひいたします。

今日は、災害そして人権に絡んで、どのような問題提起をしていただくかということで、ご報告いただく7名の方と共にこの時間を過ごしてまいりたいと思います。皆様には、たくさん問題提起をしていただけたらと思いますので、ぜひご自分の中に取り入れていただいて、この部分持ち帰ろうかなっていうものを探していただければありがたいというふうに思っています。よろしくお願ひいたします。

さっそくなんですけど、先にこの1年前に皆様には本当に大変な思いをされたかと思ひます。鳥取中部地震ですね。ちょうど1年ちょっと前になるわけなんですけど、なかなか復興が進んでいないといひますか、まだまだ課題がある。そういう中で振り返っていただくために、これから数枚の写真を見ていただきながら解説をさせていただこうと思ひます。

では始めに中部地震の概要です。地震の概要としましては、平成28年10月21日、午後2時7分頃、鳥取県の中中部を震源とした地震が発生いたしました。地震の規模はマグニ

チュード6. 6、最大震度6弱を倉吉市、北栄町、湯梨浜町で観測したほか、関東地方から九州地方まで幅広く震度1以上の揺れを観測しております。21日以降、今年の7月12日までに469回という、500弱の地震が発生しているところです。

住宅の被害状況なのですが、この地震で屋根瓦や壁が崩壊する被害が相次ぎました。今年7月11日現在の確認数としては1万弱ですね。9,439棟が被害を受けている状況です。倉吉市役所も窓ガラスが割れたり、階段の一部が崩壊するなどの被害がありました。地震直後は災害対策本部が中部総合事務所に開設されました。国の重要伝統的建造物であり、保存地区に指定されている白壁土蔵群でも建物の漆喰の壁が剥がれ落ちる等、甚大な被害が起きているわけです。

中部地震における避難状況であります。地震発生後、順次避難所が開設をされました。利用された方もたくさんいらっしゃるのではないかなと思いますが、倉吉市内では延べ21箇所が開設をされました。地震当時、午後7時の避難者数としては1,392人が報告されています。その夜、午後11時頃には最大の人数になりました。2,008人が避難所を利用したということになります。その後、避難所を倉吉スポーツセンター1箇所にして、12月16日に最後の避難者さんが退所した後、12月21日には避難所が閉鎖されたという流れになります。

ちょっと振り返っていただきまして、「ああ、そんなような状況だったな」、「自分もそこにいたなあ」等と、皆様の思いもおありではなかったかなと思います。今後もその支援といますか、復興のためにはご尽力いただくことになるかと思いますが、この中でこれから様々な課題を皆さんで検証していきたいというふうに思っています。

## 震災時のさまざまな状況や立場における行動

**佐藤** ではパネラーの皆様の皆様のご報告に移らせていただきたいと思っております。初めはそれぞれの方の自己紹介と併せて地震発生時の状況、その時どうだったか、ご自分の自己紹介と発生時の状況についてお一方ずつ、ご報告をいただきたいと思っております。先ほど事前に打ち合わせ方々、お話ししたんですが、最初の時間が3分です。ですので、なかなか十分には皆様にはお伝えできるかわからないんですが、パネラーの皆様にはご努力いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それではお一方目、牧野紀史様。倉吉市西郷地区の公民館長でいらっしゃいます。お願いいたします。

**牧野** 私は西郷地区の公民館長の牧野と申します。実は館長勤め16年目になります。災害時における西郷地区の公民館一時避難所の責任者として頑張っております。

私たち西郷地区は公民館を中心に、東日本大震災のあとを受けて、災害にも強いまちづくりを、全ての団体と協力しながら4年間取り組んでまいりました。その学習の中で、「防災、減災は避難にあり。その避難を徹底させるためには訓練だ。」という結論に達し、1年間に3回の訓練を実施してまいりました。あとから詳しくはご報告申し上げますが、そのことが当日非常に役に立ったように思っております。

当日は、まず自分の身を守り、それから事務所に同席していました2名の主事の身も守らせながら、揺れが落ち着いたところで隣接する小学校に避難。その際、小学生300人の児童も整然と避難をしていました。詳しくは後ほど触れさせていただきます。要するに、日頃の訓練が大いに役に立ったということを実感しています。とりあえず、きっかけは以

上でございます。

**佐藤** とっても早く報告していただきまして、私のプレッシャーがかかってしまいましたでしょうか。申し訳ありません。

ではお二方目です。はばたき人権文化センター上田敏博様、よろしくお願いいたします。

**上田** はばたき人権文化センターの上田といいます。はばたき人権文化センターは福吉2丁目の公民館としても利用されている施設です。福吉2丁目は54世帯127人で、高齢の方がとても多い町です。

地震発生時ですけれども、揺れが収まった後、すぐに町内放送で避難を呼びかけようとしたんですけれども、停電で放送することができませんでした。次に、高齢者の安否と避難を優先にと思いまして、高齢者世帯を1軒1軒回ってはばたき人権文化センターへ避難するようと呼びかけをしました。皆さん無事に避難してきているかというのを確認しました。しばらくの間、はばたき人権文化センターの前で待機していましたが、ラジオもありませんでしたし、屋外ということもあり地震の情報がなかなか得られませんでした。携帯とか車のテレビで情報を得ることはできたんですけれども、地震直後だったので、なかなかあまり情報がなくて、被害はどうか、今どのような状況に自分たちが置かれているのか、このまま避難していればいいのかと、余震が続く中、どうすればよいかわからないまま、不安な時間がしばらく続きました。

余震が続いていて、特に一人暮らしの高齢者の方は家に帰るのが不安です。明倫小学校が避難所になっていましたが、高齢者は明倫小学校まで行くのは簡単なことではありません。ですから町の方々の意見ですとか、高齢者の方の体調面を考慮しまして、はばたき人権文化センターを避難所として開設することになりました。地震当日から4日間避難所として開設しまして、地域の方々の協力もあり、運営されました。避難者は1日目が58名、2日目が31名、3日目が20名、4日目には落ち着きが見られまして避難所を閉鎖いたしました。

**佐藤** ありがとうございます。また詳しくは、この後のところでお話をいただければと思います。ありがとうございます。

お三方目ですね。倉吉市立成徳小学校の校長先生であります山根弘二様、よろしくお願いいたします。

**山根** 今、紹介いただきました成徳小学校の山根といいます。私が勤めているのは小学校です。主には小学校は子どもの安全な避難ということと、安全の確保、それから保護者への連絡っていうのが一番大きな仕事になるかと思います。そういったことはこれまでもずっと話がありましたので、そこまでは想定しながらやったような気がします。保護者への連絡を済ませて引き渡しを行ったっていうのが当日の大きな流れです。

地震発生以来、避難訓練と同じような行動がとれたんじゃないかと思っています。実際に避難した後、どういうことをしたかという、安全に避難できたということを保護者に伝えるということになりました。その後は引き渡しとって、子どもたちを安全に保護者に引き渡していくっていうことが始まりました。だいたい2時間半くらいで終了したんじゃないかなと思っています。あとは避難所が引き続き開設になりましたので、必要な物の準備だとか、特に困られたのがトイレだったと思いますけれども、トイレへの誘導等、そういったようなことをやったように思います。振り返ってみると、当時は無我夢中でやっていたというようなところ。以上です。



**佐藤** ありがとうございます。皆さん短いですね。私のプレッシャーがかかっているんでしょうか。大変申し訳ありません。後の時間にしっかり時間を取っていただきますので。

4人目の方はビデオメッセージということで、難病とともに生活をしていらっしゃる田島ゆかりさんのビデオメッセージをお聞きください。

**田島** はじめまして。私は田島ゆかりと申します。今回、引っ越しのため急きょこのようなかたちでの発表になりますことをお許しくださいませ。

私は2年半前に愛知県より倉吉へ難病の治療のために引っ越してきました。毎日、三朝温泉にて湯治をしています。私の病気は膠原病の強皮症というもので、リウマチによく似た症状になります。人によって症状は違いますが、私の場合は手の変形が強く、膝もしゃがみ込むことはできません。そのため一人でできないこともたくさんありますが、ヘルパーさんをはじめ、多くの方に支えられて生活してきました。倉吉の方は親切な人が多く、本当に感謝しています。

地震が起きた時、私は白壁土蔵群にある美容院でカットをしていました。大きな揺れとともにガラス等の割れる音がしてとても怖かったですが、美容師さんが私の頭を後ろから守ってくださり、一緒に避難してくれたおかげで安心しました。揺れが少し収まり自宅へ戻ると、ヘルパーさんが安否確認に来てくれました。一人暮らしなのでとても心細い中、ヘルパーさんが心を落ち着かせてくださいました。

困ったのは、夜になり避難所へ行くかどうかでした。私は膝関節にも障がいがあり、床に座ったり、しゃがみ込むことができないので、和式のトイレは利用できません。どこへ行っても洋式のトイレが必要となります。そして手も不自由なので、扉が重かったり丸ノブだったりすると、扉を開くこともできません。また血流が悪いので寒さに弱く、ずっと同じ体勢で過ごすことが辛くなってしまいます。家族もいないので、誰にも頼ることもできません。避難所に避難しても、体調が悪化してしまうことが心配で、避難することができませんでした。

**佐藤** はい、田島さんのビデオメッセージでした。自己紹介の中にもありました、多分このご病気のことは、皆さんもご存じはないのかなと思います。身近にそういった方が生活していらっしゃるということがよくわかりいただけたかなというふうに思います。

それでは次の方です。社会福祉法人 白壁倶楽部・夢倉の総支配人でいらっしゃいます伊藤雄介様、よろしくお願いたします。

**伊藤** ご紹介にあずかりました社会福祉法人 白壁倶楽部・夢倉の総支配人をしております伊藤と申します。よろしくお願いたします。

白壁倶楽部、夢倉はご存じの方もいらっしゃると思いますが、魚町においてレストランと食堂を経営しております。こちら、プロのスタッフと障がいのある方が一緒に働いている食堂になっております。利用されているお客様も多々いらっしゃるんじゃないかと思えます。

まず、震災時の状況と取り組みに関しまして発表させていただきます。震災発生時ですけれども、私どもは利用者の避難誘導をまず行いました。その際に各職員、若いスタッフが多いんですけれども、経験したことのない地震に対して恐怖や動揺があったと思いますが、いち早く立ち直って迅速な対応ができて、店舗横の大きな駐車場があります、そちら



の方に無事避難することができました。両店ともランチタイムの終盤だったために、ほぼお客様が帰られた状態、厨房もたまたま火を使っていない状態だったために、スムーズに避難ができました。これが営業のピークの時間帯だったら、果たして同様の対応ができたかどうかというのは、ちょっとわかりかねるところではあります。避難をした後、私ども、どうしたらいいのか途方に暮れてしまったというのが正直なところでして、余震が収まるまでは待機をしようということで、待機をしておりました。

しばらくすると近隣の住民の方がぞろぞろと集まって来られまして、その際にブルーシート、毛布、食べ物や飲み物を各自持ち寄ってくださりまして、余震が収まるまで一緒に待機をしておりました。その際に住民同士で「あそこの家の人はどうかいな」とか「誰がおらんかいな」みたいな感じで安否の確認をされていたり、私どもも本部のほうと情報の収集なりをしておりました。その際、携帯電話がなかなか繋がらない状態ではありましたが、LINE\*（ライン）の通話であったりだとか、LINEのやりとりはスムーズにできた印象がありました。

そうこうしているうちに17時頃ですか、余震が収まってきたところで各々帰宅され始めまして、私どもも利用者を送って帰宅をする流れになりました。

（スライドを見ながら）当時の店舗の様子なんですけれども、玄関のところになります、土壁がこぼれております。これは2階の部分なんですけれども、建物が古いために内壁がボロボロと崩落しております。こちら大きな内壁が崩落して階段に散らばっているさまになります。こちら厨房ですね。食器が落ちてしましまして、このような状況になりました。こちらは屋根のほうなんですけれども、屋根と土壁が落ちてきて、バラバラと散らばっている状態になります。こちらは窓が外れてしまっていて壁が落ちている状態です。あとは外壁の石積みのところが大きく外れてしまったりしました。これが地震時の状況です。私からは以上です。

**佐藤** はい、ありがとうございます。写真も加えてお話をいただきました。詳細についてはこの後のところでお話をいただきたいと思います。

そうしますと引き続き、倉吉市社会福祉協議会、その時は倉吉市災害ボランティアセンターの副センター長さんでいらっしゃいました西田ひろみさんをお願いしたいと思います。

**西田** 倉吉市社会福祉協議会、西田といいます。災害時は倉吉市災害ボランティアセンターの副センター長を務めておりました。本日はボランティアの立場からということなんですけれども、少しセンターの立場も一緒に入りますので、そこはご容赦ください。

まず地震が起きた時、私は北谷の公民館にいました。北谷地区で地区福祉懇談会が行われていました。そこに大きな揺れが起きました。近くで土煙が上がりまして「これ何だろう？」と思っていたら、それは屋根がずれた砂煙でした。大変なことが起きたので、早くセンターに帰ろうということでセンターに帰ってきました。（スライドを見ながら）これが途中の写真です。道にたくさん外壁が落ちています。

センターに帰りますと、たくさんの住民の方たちが避難しておられました。そこで、テントを張ったり、福祉バスを利用するとともに、和室、大広間がある関金支所に福祉バス

---

\*LINE(ライン)：LINE株式会社が提供するソーシャル・ネットワーキング・サービス(インターネット上で社会的なつながりを持つことができるサービス)。スマートフォンなどの携帯電話やパソコンに対応したインターネット電話やメールなどの機能を持つ。



で送迎いたしました。夜の11時頃、災害対策本部から、災害ボランティアセンターを立ち上げるから出て来いってということがありまして、社協の職員と一緒に出ていきました。それで総合事務所に行きました。そこで、駐車場の利便性、被害の大きい地域に近いということから、上灘公民館に災害ボランティアセンターを設置しようということになりました。地震の翌日、10月22日の土曜日から3月31日まで開きました。運営の柱としては『家族・地域の崩壊を防ぐ』ということで、普段の生活を取り戻すためにできる支援を精一杯力を合わせて、この震災を乗り切っていこうということになりました。

ボランティアの状況です。過去に被災された地域から、『お世話になったお礼を次の被災地で』だとか、東日本大震災の震災後に立ち上がったNPOだとか、ボランティア団体、それから熊本でボランティアをしていた人たちが、倉吉が大変だっというところで移動して来られた方もたくさんありました。それから企業、高校、大学等がありました。県内はもとより、北海道から沖縄まで38都道府県から4,549人のボランティアさん達が駆けつけてくださいました。地元の人たちも頑張ってくれました。ボランティアさん達には、それぞれ参加する理由があります。『倉吉のために』ってということで、たくさんしてくれました。以前の被災地から資材の提供を受けました。この一輪車は福岡県の東峰村で使われていません。『ありがとうを次の被災地に』ということで、平成19年3月の能登半島地震、震度6強を経験した石川県輪島市ボランティアグループが、「私たちは元気になりました。皆さんもきっと元気になれることを信じています。共に歩いていきましょう。」と和みバッグが送られてきました。それを持参し訪問活動をした時には、不安気だった高齢者に笑顔が浮かびました。参加したボランティアは和みバッグと住民から勇気をいただきました。右の写真は鳥取西部地震を経験した日野町のみなさんです。“ごだ汁”っていうものを差し入れしてくださったんですけれども、とても温かくておいしかったのを覚えています。

**佐藤** ありがとうございます。その時の様子、ボランティアの受け入れもされていたということでしたので、その辺りのところも詳しくは後ほどお聞きしたいと思います。

それでは最後にですね、ロシアからいらしています日本在住13年になれるという、米田アナスタシアさんをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**米田** みなさん、こんにちは。ロシア出身の米田アナスタシアです。日本で13年、日本人の主人と二人の子どもと暮らしています。

地震が起こった日は、ハバロフスクやウラジオストクから20人の旅行者さんたちが来られてガイドをしていました。すごい人数で初めての経験でしたのでとても緊張しました。ガイドは倉吉赤瓦、次はなしっこ館、次は三朝館で手続きをして三徳山に登ろうというガイドの仕事だったので。

12時頃、赤瓦の方で歩いていた時、小さな地震が起こった時、全然わからなかった。地震も経験したことないし、「めまいかな、緊張するな」と思いました。なしっこ館に行った後、2時頃に三朝館に着いて、チェックインの手続きの時に大きな揺れになって、ロシア人の旅行者たちはとてもパニックになって、半分は立ったままで半分は外に逃げようとしていました。私は学校で働いているので何回も訓練したことあるから、大きな声で「しゃがんで！しゃがんで！」と声をかけて、みんなしゃがんで(揺れが)少し落ち着いた時に外に出ました。その時すぐに外に出なかったことは良かった。屋根からすごい瓦が落ちていた。もしすぐに出ていたら大きなけがをしたかもしれないので。

その時からどうすればいいか考えました。三朝館の受付の人たちも青ざめるばかりで説

明も何もなかった。うちのアパートも狭いから20人もどうすればいいか。最初は待ってしましようという感じになって、1時間も2時間も待つ。受付の電話もずっと鳴りっぱなしで、キャンセル、キャンセル、キャンセルっていう感じだった。私たちも外で待っているの、すごい寒くなってきて、いろいろ話をして米子のホテルに向かおうかということになって。バスはそのままだった(待機していた)からとても助かりました。

その時も、小学校にいる自分の子どもたちのこともすごい心配していて。ずっとどうかなって思っていた。電話もなかなか繋がらなくてとても心配しました。

**佐藤** ありがとうございます。みなさんが本当にいい具合にお話をしていただいたので、時間どおりなのですが、この後、課題等を伺う前に、今のところのご報告をまとめてみたいと思います。ご登壇の皆様をはじめ、今日来席してくださっている皆様、ご参加の皆様一人一人が、いろんなかたちで動いてくださったんでしょう。だからこそお一人として亡くなった方がいない、ということが報道でもされています。そういう意味では、人権って人の命に関わることで、本当に皆さんお一人お一人が、自分の命を守ってくださったんだろうと思っています。そういうなかで今のご報告、例えば訓練をずっと続けてきたと。その成果があったのではないかっていうふうにおっしゃってくださったところ。実際には大きな災害があった時に、目の前に起きてきた時に、どう動いていいのかわからないというのが普通だと思うんです。パニック的になるとか、自分がそういうふう動けばいいんだろうけれども今動けないとか。そのような状況っていうのが実際に起きてくるなかで、数回の経験っていうのはすごく生きるかなということをお話いただいたところ。

それから情報が入ってこない。実際に周りのほう、災害を受けていないところの方たちは、そこが今どうなっているのかが、わりとわかるんですね。あそこはとっても大変なところってわかるのにも関わらず、情報が当事者さんたちに届かないっていうのが大きなマイナスになっていく。そこを人海戦術等で回避してきたということですね。

運営。避難所というところは、ある意味たくさんの方々、いろんな立場の方々が来られるんですが、避難所そのもので生活している、あるいはそこでお仕事をしている方もいらっしゃるわけです。その兼ね合いというのがすごく難しいと思います。そこを動いてきた方々。それから病気、あるいは病気を持っている方や、その施設等を利用していらっしゃる方々との兼ね合い。そういったところのお話も出てきたかと思います。

それから発災時の交通網。寸断される、あるいは、どういうふう動いていいのかわからない時に手立てを打つ、その方法についてもお話をしてくださった。

最後のお話によると、言葉が通じると情報がある程度は入ってくるんだけど、その入ってくる最初の言葉さえもわからない、今何が起きているかわからないっていう状況っていうのは、本当に不安だと思うんです。

避難所にとってもそうなんです、実は私の団体、「とっとり震災支援連絡協議会」というところでは、東日本大震災の避難者さんを支援をしているという団体なんです。東日本大震災があったがために鳥取に避難してきましたよっていう方々を支援しているわけです。ということは、ある程度の大きな地震を経験していらっしゃる方々が、中部にもたくさんいらっしゃるんですね。そういう方々が二次的に被災をしまうという。東日本大震災からある程度の時間が経って少し落ち着いてきたかな、でもこの揺れでまたトラウマが、そういう状況が生



まれます。不安なんです。不安になる時に側に誰かがいるってすごく大事なことだなということを感じます。その最先端に立ってくださった方々のご報告を今受けたかなというふうに思っています。

### どんなことに困り、どんな対応をしたか。そして、どんな課題が見えてきたか。

**佐藤** ではこの後、また具体的にどんなことがあり、どんなことに困り、どんな対応をしてきてくださったのか。その上でどんな課題が生まれたかということを感じてくださったのか、その辺りについてご報告をいただきたいと思います。

では、最初に、倉吉市の西郷地区公民館、牧野さんからその時の状況、課題、困ったこと等についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

**牧野** 地震後、いろいろな機会がありまして、皆さんからご意見をいただいたり、あるいはいろいろな団体がアンケートで集約されている中で一番困ったことといえば「何をしていたのかわからなくなってしまった」ということです。実際に皆さん、あの揺れを思い出してください。私も一瞬戸惑いました。やはり訓練のおかげでしょうか、まず自分の身を守る行動。実は300人近くの西郷小学校の生徒も避難してきましたが、山根先生のほうからもあるかと思いますが、子どもたちはそういう行動をやるようになっていきます。机の下に潜るだとか、すぐ飛び出さずに、時を待って落ち着いてから安全な広い場所に避難するんだというような行動がとれるのは、実は後から聞きましたが、訓練のおかげです。特にあの揺れ、訓練の時に震度7とか8近くの揺れを体験できる自動車がありますね。あれに乗車していたおかげで、年寄りのおばあさんが「助かりました。とっさにあれを思い出して落ち着いて行動がとれた。」というようなことを聞いている。ここにいかに訓練の大切さがあるかということでした。ただ、いろいろな集落で聞こえてきたもう一つの声は、西郷地区は、集落ごとにできるだけ近くの避難所を立ち上げて運営しようということになっております。ある集落はその自主防災の責任者が何かの用事で鳥取に行っておられた。よくあるリーダー不在ということなんです。後でいろいろよく考えてみました。そういうことはしょっちゅう起きるであろうということでございます。それを乗り切るには何回かの訓練を重ねておけば、地震の時にはこういう行動をとって、あそこに集まるんだよということ。あるいは水害の時にはこうなんだよというようなことが、それぞれの人たちに身についてくるはず。そうするとリーダーがいなくても、その場所に次々と人が集まってくれば必然的に誰かリードを取る人が生まれるということ、全国あちこちで意見交換をするなかで聞きました。私たちの地域もそうありたいなということで、訓練はいろいろなかたちでやってもらうようにしています。

今後考えたいことの一つに、夜に起きたら。この間は昼に起きたんです。私たちの集落も120軒ありますけれども、ほとんどの若手の方はお勤めに出ておられる。でも幸いなことに元気のいい年寄りがたくさんいますので、スムーズに避難所が開設できたんです。そういう中であって当日うまくできた部分があれば、困った部分は、ついこの間の倉吉市の訓練で感じたんですが、情報がなかなか得られないという問題を痛感いたしました。携帯が繋がらない。もちろん通常の電話もほとんど繋がら



ない。じゃあ、そういう時にどういう具合にするかということで、消防団などは無線を使われたり。でも常日頃から、そう簡単に無線は使えるものでない。じゃあどうしようかということで、隣の村ぐらいは自転車で走ればいいでないかというようなこともこの間考えたりしたりしております。要するに訓練をやるということは、いざという時に役に立つということを、ここで強く訴えておきたいということを考えました。

それと先ほどもありました。山根先生もそういう体験をされたと思うんですが、訓練を積み重ねている西郷小学校であっても、校長か教頭が「地震だ。まず自分の身を守りましょう。」という放送をされるんですね。実はあの時、放送が全く使えなかったんです。どうしたものかということで、校長、教頭はグラグラ揺れるなかにも関わらず、廊下を走り回って「落ち着け！机の下に！」、しばらくして落ち着いてから「校庭に避難しなさい。」というようなことを、廊下を走りながらやったというようなことも聞いたりしております。訓練をしていても、そういう予期しないことも起きたりはするんですが、慌てることなくスムーズに避難ができたということで、校庭で校長と顔を合わせた時に「館長さん、やっぱり日頃の訓練のおかげです。」という声がそこでも聞けました。それから2、3の集落からも、すぐ夕方からそのような声が聞かれ、何度も申しますが、これからは訓練を大切にやっていこうということを、我々の集落ではまとめているところでございます。課題的なことは最後のところで一言触れたいと思います。要するに皆さん、訓練の大切さ、そういったものをここでしっかりと肝に銘じてほしいということを訴えたいです。以上です。

**佐藤** はい、ありがとうございます。訓練をしてきたからこそというところが生きたということですね。ありがとうございます。

では上田さん、よろしく願いいたします。

**上田** 課題と対応ということですが、はばたき人権文化センターには寝たきりの方ですとか、おしめをされて歩くのもやっとなというような高齢者の方も避難をされてきました。寝たきりの方は酸素の器具、そういうようないろいろな器具を取り付ける必要があったので、別室を設けてそこでしていただきました。おしめをされている方は女性だったんですけれども、その家族の方は避難所ではなくて自宅で過ごしておられたので、同じ避難所に避難してきている女性の方をお願いをして対応をしていただきました。トイレに行くのも付き添って対応していただきました。

自主防災組織なんですけれども、もしかしたら機能しない可能性があるんじゃないかなというふうに思いました。今回の地震では火災だとか、けが人だとかっていうような緊急を要することはなかったんですけれども、さらに大きな災害が発生した時には、今回のように携帯が繋がらなかったり、若い人は昼間は仕事でいないので、緊急迅速な対応ができないんじゃないかと。もっと言えば、命に関わるような災害が発生した時、現状の防災組織でどこまでできるのかっていうのを考えていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

安否確認については、町内全員の安否確認を行ったほうがいいのかというふうな声がありました。他の避難所に避難をしていたり、病院に行っていたりだとか、大きな災害では何が起るかわかりませんので、万が一の可能性ということで町として全員の安否確認を行ったほうが良いのではないかというふうに思いました。

次に、今回の地震で水道が止まりました。すぐに復旧して使えるようになったんですけれども、いつ、また水道が使えなくなるかもしれないということで、念のために仮設ト

イレは設置しておいたほうがいいのかというふうな声がありました。

ペットの避難ですが、はばたきにも2名ペットを連れて避難をされてきている方がおられました。特に今回ペットの避難に関して問題はありませんでしたけれども、今後必ず出てくる問題だと思いますので、これも考えていかなければならないことだと思います。

福吉2丁目の54世帯中、半数以上が家屋の被害を受けました。早いうちに、り災証明のことについて説明を行ったほうが良いと思ひまして、震災後二日目に各家庭からはばたき人権文化センターに集まっていたいで申請について説明を行いました。そして被害の調査申請を町内でまとめて、市役所に提出しました。結果、町内でどの家が、どれだけ被災しているのか把握することもできて後の対応にも繋げることができました。特に高齢者にとっては、り災証明の申請のやり方は難しいところもありまして、各高齢者へ手続きが進んでいるかと尋ねて説明をしたり、わからないことがあって当施設に尋ねて来られる方もおられたので、その都度相談に応じました。場合によっては市役所の窓口へ同行をして、一緒に話を聞いて説明も行ったりもしました。り災証明や給付金など、家の修繕について、皆さん無事に完了することができました。以上です。

**佐藤** ありがとうございます。今、避難所として機能をする、一つの例としてお話をいただいたと思いますが、地域の安否確認はたしかに必要なんですね。先ほどの牧野さんのお話にもありましたが、リーダーが不足する。あるいはリーダーが不在になってしまう。災害の時にどのような状況になるのかわからないっていうことを考えると、もしかしたら安否確認の方法も複数考えておく必要があるのかもしれない、というようなことも感じます。

それからペットの問題ですとか、り災証明等の問題。阪神淡路大震災以降、また東日本大震災以降、り災証明・被災証明っていうのは、ずっと大切な書類として機能します。そのものがすぐに、災害直後に必要になってくるんですね。それを迅速に取るというのも、その後の生活再建を考えると大事なことだったかと感じさせていただきました。

ありがとうございます。最後にまた一言いただくとして、では次に山根さんお願いいたします。

**山根** 状況の報告について二つ補足をしてからお話を進めたいと思います。実は地震直後、教育委員会との連絡が全く取れませんでした。取る方法がなくてしばらく時間が経ってから直接歩いて行ったというところです。もう一つは、どういうわけか私が携帯を持っていたして、地震直後すぐに防災連絡か何か情報が入ってきて、震度6だっということが連絡がありました。そういった状況がみなさんと少し異なっていたのかなと思います。

それでは地震を経験しての課題についての話をします。始めに倉吉市の小学校の校長会で話し合った中で出てきた課題についてお話をします。一つは、速やかに保護者に連絡が取れる体制作りが必要であるだろうということ。二つ目には、児童の引き渡しの方法や、校長の引き渡しの判断。どんな状況で、いつ判断するのかというようなことが挙げられたところです。

成徳小学校ではたまたま災害情報を入手することができましたし、保護者への連絡方法も携帯からできるようにしてあったこと。それから引き渡し訓練をしていたこと。これも全く偶然なんですけれども、前夜にPTAの役員の方々と引き渡しについて打ち合わせができていたこと。そういった理由でさっきの二つの課題についてはスムーズに対応できたのだろうと思います。そのために混乱も少なかったように感じています。

次に、地震を経験して私自身が感じた課題についてお話をします。それは先の見通しが持てない状況への対応についてです。二つの事例を通してお話をしたいと思います。一つは自分自身の役割として、児童の安全確保、保護者への引き渡し。ある程度このことについては想像がついていたんですけども、避難所の開設については、言葉としては理解していても、何をどうするのかわかっていなかったように思います。通常、何をしてもよいのかわからない時には、あれこれ考え過ぎてしまって結局何もできない状況を作ってしまうがちだと考えています。しかし、保護者の方が来られ、市役所の方も来られ、次々と被災された方が来られる中で、幸いにも地域の方や保護者、それから中学生や小学生が手伝いに駆けつけてくれたこともあって、マットを出したり、ごきを出したりと、皆さんと一緒にやって見よう見まねで体を動かしていたように思います。そういう意味では、地震後、整備が進んでいる災害を想定したマニュアル作りはとても大切だと思います。

二つ目は、被災後の学校運営を行うにあたって。何から何まで初めてのことでしたので、大きく混乱したように思います。児童の受け入れ準備や通学路の安全確認、給食センターの被災による給食の停止とそれに伴う企業やボランティアさん、近隣の市町村からの給食の応援。また、子どもたちが元気を取り戻すためのボランティアさんの働きかけ。スクールカウンセラーによる児童の心のケア。体育館に被災された方がおられるなかでの学校生活。さらには〇157の疑い情報によって校舎の一斉消毒など、先の見通しが持てない中でも、とにかく活動するしかなかったように思います。校長だからといって、そんな中で先の見通しを示すように迫られても示すことはできません。とにかく自分で考えて行動するしかなかったように思います。なかなか無理だとわかっていても自分の不安を解消することばかり考えている人もあり、くじけそうになる自分を支えるということしかできなかったのを覚えています。つまり先の見通しが持てなくて困った時は、周りを見ても答えは見つかりません。自分で考え、自分で対応するしかないということです。

この体験を通して改めて感じたことは次の3点です。

まずは限られた数しかないものを平等に分けることはできません。これは平等に分けることに慣れてしまっている人には理解しづらいことのようにです。また、生き抜くためには自分から求めていかなければならないということです。

次に、自分自身の身を守ることも大切ですが、普段当たり前にあたり、当たり前でできていたりしていたことが難しくなったことに私自身が出会えたことで、当たり前のことが当たり前でできるためには、それを支える多くの人の営みがあるということがわかって、改めて感謝の気持ちがわいてきたところです。

最後に地域の方から「子どもたちの声に励まされて元気づけられる」との声を聞いて、小学校も地域の役に立っているんだなあ実感したところです。私自身、子どもたちと一緒にいたから今があるんじゃないかなという具合に感じているところです。以上です。

**佐藤** はい、ありがとうございます。これは教育現場で実際運営を通常している、そういった場所が避難所になった場合、先ほど前段のほうにちらりとお話をさせていただきましたけれども、その運営そのものも続けていかなければいけない、にも関わらずといいますか、プラスアルファでまた大きなことが入ってくるわけですね。事柄が。そこに対応を迫られるということで、どういうふうに動いていいのかわからないとおっしゃいましたが、普段の生活の中でのノウハウ的なものが少しずつ生きるということ、もう一つが、やはりマンパワーではなかったかなと。人が人を支えるというか、そういったことを山根さんか



らはお聞きになった方も感じられたんじゃないかなと思うんですが。人が人を支えるという、基本的なことかなというふうに思いながら、最後のコメントなんかはお聞かせいただきました。ありがとうございます。

では、次はビデオメッセージですね。田島ゆかりさんのビデオメッセージをご覧ください。

**田島** 今回の経験から、障がい者の人が避難できる専用の場所があってもいいのかなと思い、調べたところ、福祉避難所という場所があることを知りました。高齢者や障がい者、乳児など、避難所生活において特別な配慮が必要な人が利用できるということで、倉吉では3箇所の福祉避難所があり、伯耆しあわせの郷、子育て総合支援センター及び高齢者生活福祉センターが該当するそうです。このような情報も事前に把握しておかないと意味がないので、いざという時のために確認しておくことが大事だと思います。また、みんながわかりやすいような市役所からのお知らせの工夫もしていただけたら、大変助かると思います。

他にも障がいのある方に対して事前に困ることを調査しておき、どういう工夫をしたら安全に避難所で過ごせるのか確認しておく、いろんな対策ができるかと思っています。

難病や障がい者の方にも、みんなそれぞれ症状が違うので、一人一人の方が全て安心するのは難しいかもしれません。しかし、ほんの少しの手助けや声掛けで、どれだけ勇気づけられたり安心できるのかは計り知れませんでした。

地震が起きた時、誰もがパニックなり不安を感じたと思います。そんな時こそみんなと一緒に乗り越えていこうと思う気持ちが大切だと思います。また、困っている人は声に出して「助けて」とお願いすることも必要だと思います。これからもお互いに助け合い支え合う、優しい気持ちを忘れずに過ごしたいと思います。

本日はこのような機会でお話させていただき、ありがとうございました。今後の倉吉の復興と発展を心よりお祈り申し上げます。

**佐藤** 田島さんのほうからは打ち合わせの時に、先ほどの前段にも出ていたかもしれませんが、実際にはすごい揺れを感じて、でも避難所には行ってらしてないんですね。避難所に行くということは、いろんな自分の体の不都合なんかもあったりして、きっと避難所では無理だろうと。ご自分のお宅で耐えられたんです。そこに、先ほどの「人が人を支える」ではないんですが、ボランティアの方やヘルパーさんが駆けつけてくれるわけです。病気と一緒に生活をしている方々というのは、その今の環境からちょっと離れる、あるいは今の環境からちょっと変わったかたちになると、途端に生きにくくなるっていう状況っていうのが発生します。災害というのは、まさにそれなんですね。生きにくさが突然目の前にやってくるわけです。そういった時に、そこに寄り添う人や声を掛ける人や、様々な人の力っていうのが必要なんだろうと思います。田島さんのお話からは、ご自分にできることをということ汲んでいただいたかなとも思いますし、「とって一人でも不安だった」っておっしゃっていました。そういった時に動けない方もいらっしゃるということも、頭の中に入れておいていただけるとありがたいと思います。

最後に田島さんの「ご自身が『助けて』と言う必要がある」というふうなコメントをいただきましたが、どのような感じを受けられましたでしょうか。「助けて」と言えるのは確かに基本というか、言えるといいと思うんです。普段の生活のなかで「助けて。自分はこれこれしんどいよ。」ってことが言えるとベストだと思うんですが、実際にはいろいろな社会にある意識とか、社会にある環境とか、そういったものが壁になって、実際には本当に

支援が必要な人が「助けて」と言えない社会に私たちが住んでいるのではないかなと感じることがすごく多いです。ですので「助けて」と言える環境を、まず私たちが作らなければいけないのかなというふうに、田島さんのお話から感じました。

では続けてまいります。白壁倶楽部・夢倉 総支配人でいらっしゃいます伊藤さん、よろしくお祈りします。

**伊藤** 震災時に困ったことに関しまして発表します。たくさん困ったことはありましたが、今の私の立場で社会福祉法人の職員として困ったことで発表させていただきます。先ほどもスライドで見ていただきましたが、白壁倶楽部に関しましては建物が明治の建物になります。土壁がメインでできておりますので、内外壁の損傷が非常に激しく、食器等の破損がとて多く、店舗を再開する目途がまったく立ちませんでした。もう一点、夢倉のほうにおきましては備品の破損と屋根瓦のずれが生じましたが、店舗自体の損傷は比較的少ないもので終わりました。その時に考えなくてはいけなかったことが、飲食業の再開と当店を利用されている利用者様の行う作業の確保をするために、まず白壁倶楽部の復旧が全くできない、この状況に対して私どもがとった対策としては、夢倉のほうを休業して白壁倶楽部の仮店舗として再営業することにしました。最初はがれきの撤去やら片付け等に追われておりまして大変でしたが、震災から十日後くらいには仮店舗の営業を始めることができました。仮店舗として営業は再開しましたが、営業面において、いつも提供しているメニューをそのままお出しすることができない。簡素化したり席数が少なくなってしまってお客さまにご迷惑をかけてしまうということもありました。何より利用者の方が作業する環境が変わってしまって、戸惑いとかそういうことがとて多く、やりにくそうにお仕事をしている姿が見られました。その都度サポートをしますが、今までの慣れている作業ができないということで、大変そうにしておられました。

職員のほうも自身の生活の立て直しがあるなかで、私どもの事業の再開に向けての取り組みが重なってきますと、なかなかこれも大変そうな感じで精神的な疲弊が見られる姿がありました。

そのことに対して課題、対策なんですけど、法人の防災マニュアルはありますが、実際にこれだけの規模を想定しての訓練、対策はしていたかといったら十分ではなかったと思います。消防署の起震車で震度6とか7を体験等はできますけれども、実際にこの規模の地震がくるという想定をしていなかった我々の認識が甘かったというところがあります。なので防災計画の見直し、改めて役割分担の周知をしっかりと行いました。あと避難場所の確認、物資の備蓄等も必ずしなくてはいけないことであったと思います。

次に障がいのある方の避難を想定したマニュアルの整備。先ほどもありましたけれども、



福祉避難所の設置も多く必要なのではないかと思っています。あとは先ほども言いましたが、一緒に働く職員のケアがとて重要であると感じました。地域の方々、利用者さんを助けるのも大事なことですけど、自助という観点からみても、一緒に働く職員のケアはとて重要なことであると再認識をしております。建物におきましては耐震の補強を施しました。私のほうは以上です。



**佐藤** ありがとうございます。白壁土蔵群も本当に古い町並みを大切にしている地域ですね。それがかなりの支障が起きるような状況になる。その中であって、障がいのある方と共に仕事を続けている中で、慣れていない作業がなかなか再開できなかったと。

被災をされた方っていうのはサイクルがあるというふうによく言われます。最初に被災を受けた時には、周りに誰かがいるんですね。「大丈夫？」って言うってくれる誰かがいてカバーしてくれる、支援してくれる誰かがいて、なんとか頑張れるんです。頑張っている中でフッと気持ちが高揚してくるんですね。なんとか頑張れるかもしれない。あるいは、何とかこの場を逃れた状況で落ち着いてくんですが、時間が経つとガクッと落ちる時があります。なぜかという、フッと周りを見渡してみると今までの生活を周りの人たちはしている。自分が取り残されたような状況になってしまう。それで精神的にガクッと落ちる時があります。そういったところは物ではなくてメンタル、精神的なものなんです。その精神を支える、ガクッと落ちてきた人をグッと上げる人。自分自身の力はもちろんなんですけれども、周りに誰かいるかないかでは全然違って来るわけです。「この人がいるから自分も頑張ろう」というふうに上がっていけるような、そんな関わりが必要なんだろうと思います。特にいろんなかたちで支援が必要な方たちは、それだけでもストレスになっているわけですね。プラスアルファの周りの支援っていうのは、やっぱり大きいと今のお話から伺わせていただきました。

物資の確保ということもありますが、災害の種類によっては使えないものといいますが、全てが使える物ではありませんので、その施設に合った物っていうのが必要なんだろうなということを感じさせていただきました。ありがとうございます。

それでは倉吉市社会福祉協議会の西田さん、お願いいたします。

**西田** 課題と対応ですけれども、まずボランティアさん達に対してですけれども、企業ですか、倉吉よりも少し前に被災された熊本から、たくさんの寄付をいただきました。たとえば熊本からは水やレトルト食品だとかいろいろなものが来ましたし、地元では関金温泉の入浴券。それからカレー専門店とかお寿司屋さんの食事券等もいただきました。それをボランティアさん達に配布ということもありました。それから本当に災害ボランティアセンターをしておりましたら、日々が目まぐるしく動いてしまうので、「ボランティアさん達の立場に立って」ということが最初はできなかったんです。そんな中でボランティアさん達から「せっかく倉吉に来るのに、お金を落として帰りたいな。」「倉吉に元気になってほしいので、少しでも何か使えるところってないの？」っていうふうに言われたので、市役所にも相談させていただいて、観光スポット、それからお薦めグルメ、宿泊施設の紹介だとか、お土産こんなものがありますよっていうようなものを示させていただきました。

それから良かったことなんですけれども、高速道路の無料減免っていうものがあるんですけれども、ボランティアさん達が来られる場合には。その日の活動が終わった段階で、活動証明書っていうようなものをうちのボランティアセンターから出します。それを持って役所のほうに本来であれば行かなければならないんです。そこで市役所の判をいただいて、それを使って高速に乗って帰る。そしたらそれが無料になるってことなんですけれども、倉吉は途中から市役所の方が社協のほうに来ておられたので、その方の対応でボランティアセンターでその手続きができるようになって、わざわざ役所まで行かなくてもよくなりました。その後、福岡で土砂災害があったんですけれども、その災害時には倉吉方式が取られたっていうことを聞いております。

倉吉のためにと行って、たくさんの人たちが来てくれました。高校生が休みを使って全体で来てくれたりだとか。屋根のことが最初は多かったので、女性がいてもそんなに力になることもないかもしれないということもあったんですけども、お家の人と一緒にあって「大変でしたね。今はどうなんですか？」って話を聞いていく。そういうふうなことは女性がいてこそ場が和むってということもあったりしました。

ある日ですけれども、活動中のボランティアから「災害ボランティアとして活動しているのに、災害に関係ないと思われる生活ゴミの片付けだとか搬出がある。災害ボランティアとしての活動ではないんじゃないか。」っていうようなことで連絡が入ってきました。訪問してみますと、一人暮らしの方でありまして、近所とも疎遠の方だったんです。被災後、地域の民生児童委員さんが訪問されたんですけども、「何も困っていません。」っていうふうに言われていたようです。それで今回初めて「助けて」が言えたっていうことが見えてきましたので、この「助けて」の声は見逃せないなっていうふうにセンターのほうで判断しまして、「災害ゴミではないけれども、それでも関わってよいと思われるボランティアの方いらっしゃいますか？」と声をかけさせていただいて活動に入るっていうことがありました。日頃、近所だとか親戚と交流のある方は、災害時、支援が得られやすいです。例えば片付けと一緒に手伝ったとか。でも日頃、近所だとかそういうふうな交流がない場合の方は孤立してしまいがちになると思います。災害時に強い町というのは、やはり住民一人一人を大切にするためには、平常時から近所での声掛けだとか見守り活動が必要ではないかなあというふうに思いました。

これからなんですけれども、実は車中泊はだめっていうことで、災害ボランティアセンターを立ち上げた時にみんなで決めていたんですけども、長期倉吉に来てくださる方、そういうふうな方たちは車中泊っていうことになってきます。そんな中でボランティアさんが町で出会った人たちから、「家に泊まればいいよ。おいでよ。」と声を掛けてくださった方が何人かありまして、この方のところに泊まらせていただいて、「うちもっと来れるよ。車がもっと停まれるよ。」っていうようなことを言われて、ボランティアさんがボランティアさんに声をかけて、宿泊させていただく家、車を停めさせていただく家ってことが何軒か出たりはしたんですけども、もう少しこういうふうなこともこれから考えていってもいいのかなあというふうに思いました。

それから地産地消、ボランティア活動の展開と書いておりますが、やはり地域での助け合い、大きく助け合いっていうよりは本当に小さなことからでいいんです。「大丈夫？」とか「何か手伝うことない？」とか近所で気にかけて。そういうふうな声掛けだとかっていうふうなものも併せてのボランティア活動がこの倉吉でもっともっと広がっていけばなあっていうふうに思います。

それから輪島からの和みバッグ、ああいうふうな活動もとってもうれしかったです。ですから今後倉吉からも次の被災地へ「ありがとう」ということが届けられるような、ボランティアの輪っていうものが広がっていけばなあというふうに思っております。

**佐藤** ありがとうございます。今、本当に顕著な例というものを出示していただいたと思ったんですけど、ボランティアさんのほうから「これ、災害に関係ないじゃないですか、この荷物。」みたいな。ですが、そこに普段からの困りごとが隠れていた。それが発見されたっていうことですね。災害はある意味、本当に困ることなんですけれども、きっかけなんです。普段の生活の中を掘り起こす。困りごとが顕在化するものという見方をするならば、

災害時に見えてきた課題というのはすごく平常時の課題でもあり、すごく大きいということを感じさせていただきました。ありがとうございます。

それでは最後に米田さんですね。お願いいたします。

**米田** 皆さん、海外に行って災害に遭っても英語がわかりません。どこに行く、次の行動がわかりません。避難所もわかりません。皆さん、どんな気持ちでしょうか。倉吉にも、日本にも住んでいる外国人がとても多くて、ALT\*の先生、特に英語の先生たちが日本語が難しくてなかなかわかりません。

(米子に向かう旅行者たちと別れて)三朝館から倉吉に帰る途中に、パークスクエアのほうでうろろろする英語の先生のような金髪の人が、どこに行くか(行けば良いか)わからない表情でした。その時は、声を掛けられなくてとても残念でしたけれども。その時(災害の時)大事なのは言葉です。優しい言葉です。英語でなくても、「大丈夫?」「OK?」「一緒に避難所行きましょう」とか、優しい言葉を掛けることは地域の方々にとっても大事だと思います。外国人にとっても同じで、安心させて少し楽になると思います。恥ずかしいとか、英語がわからないとかではなくて。別に日本語で声を掛けることも、とても大切だと思います。皆さん、よろしくお願いします。

**佐藤** ありがとうございます。今おっしゃってくださったこと、心当たりはないですか?

普段の生活の中で「この方困ってるかな」と思うんだけど、日本の人じゃなさそうだし声かけにくいなあ…。今おっしゃってくださった「OK?」「大丈夫?」その一言だけで大分心が安定すると思いますよね。

**米田** あともう一つお願いがあります。アナウンスはいつも日本語だけで防災無線が流れている。私も日本語わかるけど、結構わかりにくくて。でも1回だけでも、短くても、英語で三つか四つの言葉だけ使って、例えば「落ち着いて」だとか「避難所は各小学校」とか「何がありました」とか、その英語だけででもあれば、少し安心かな。わからないかもしれないけれども、英語を聞いても安心させてあげれると思いますので。難しいけども、市役所の方々がわからなかったら、どういう言葉を言えば良いか。ここ(倉吉)に住んでいる外国人は協力を考えてみます(協力すると思います)。

**佐藤** ありがとうございます。普段の防災無線っていうのは、わりと空気に流れていいですか、聞き取りにくいことがありますか?「何か大変なことを言っているんだろうけれども、何だろう?」みたいなことがあったりする。なおさらのこと、海外から来られている方々は日本語がわからなかったりすると、「何か言っているけれどもよくわからない」という状況なわけですね。今、米田さんがおっしゃってくださった、「短い言葉でもいいので別の国の言葉でアナウンスしてもらえるとうれしいんだけどなあ」ということを言われました。アナウンスの仕方も、これからは考えていかなければいけないんじゃないかなと思いますが、ダーッと長い言葉ではなくていいので、「何々で危ないよ」ぐらいのところでもいいのかなとは感じました。ありがとうございます。

---

\*ALT: Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。外国語を母語とする外国語指導助手のことを指す。小中高等学校の語学の授業を行う日本人教師の補佐を行い、「生きた外国語」を生徒たちへ学ばせるために小中高等学校に派遣される。

## 震災を体験して伝えたいこと

佐藤 最後に、皆さん時間を十分に守ってくださってきっちりといっているんですけども、震災を体験し自分が活動してみて、今一番大事だな、これを皆さんに伝えたいなということをお一言ずついただきたいと思います。

では牧野さんからお願いいたします。

牧野 私はいろいろな場面を通じて、コミュニケーションづくりが全てだと考えております。向こう三軒両隣が仲良くやっていけば、いろいろなことが解決するのではないかと思います。今日も一つの間なんですけど、各集落でと執り行われております町内学習会、人権学習の積み上げが非常に大切ではないかと考えております。以上です。

佐藤 では上田さん、お願いします。

上田 避難所にはいろいろな人たち、高齢の方ですとか病気の方、子どもの方ですとか、いろいろな方々が来られます。でも地域の方の協力があったからこそ避難所の運営がスムーズに上手くできたと思っています。日頃の地域の繋がりの結果だと思います。

佐藤 ありがとうございます。では山根さん、お願いします。

山根 とにかくいろいろなサービス、特に公的なサービスから取り残されるのは立場の弱い人。それが実感した内容です。それから争いがあるのは困っている者同士。これもいろんなものを見ながら感じたことです。先ほども言いましたように、「当たり前」に暮らせる世の中」これが一番大事なことはないかなと感じました。ですから安心して暮らせる関係づくりってということが一番大切なんじゃないかなって具合に感じています。以上です。

佐藤 ありがとうございます。では伊藤さん、お願いいたします。

伊藤 私のほうからは社会福祉法人としての見解になりますが、福祉避難所の整備をもっとわかりやすく、場所を増やしていってはどうかと思っています。私どもの施設は基本、自宅から通ってこられる方と、グループホームを利用されている方がおられます。特にグループホームを利用されている方はご家族と離れて暮らされていますので、安心して避難ができるように。あとはご家族ときちんと連絡がとれるような状況を整備できていければ安心できるのかなとは思っています。以上です。

佐藤 ありがとうございます。では西田さん、お願いいたします。

西田 ボランティアには活動するにはまず理由があるってということ。それからボランティアさんたちは無料の作業員ではないということ、皆さんに知っていただきたいなというふうに思いました。それから災害時、非常時というものは人が試されている時だというふうに思いました。なので自分中心って考えずに、自助。「これは市役所がしてくれるだろう」「これは誰かがしてくれるだろう」ではなくて、まずは自分の身は自分で守る。今度は隣近所、自分の身近な人たちに気を配って行って、それを広げていく、助け合うってことが非常時にとっても大事になるんですけども、それはやはり日頃からしておくべきこと。それをどういうふうにするかといったら、やはり先ほど牧野館長もおっしゃったようにコミュニケーションだと思います。いろんな会に出ていく、いろんな人たちと会う、近所の人たちと会話ができる間柄になっておく。そういうことがとっても大事だと思います。

佐藤 ありがとうございます。米田さん、お願いいたします。

米田 地域と繋がりが無い外国人に優しい声を掛けたり、防災無線から英語が少し流れてほしいと思いました。

佐藤 ありがとうございます。時間が本当にない中で、皆さんには十分なお話をさせていただ

くことが難しかったかもしれませんが、それぞれの方のお立場で、いろいろな情報発信を今回していただいたかなあというふうに思います。私のほうから2点ほど皆さんのほうに問題提起をさせていただきながら、この次の午後の分散会に流れていただければと思っています。

一つ目には、災害ってやっぱりいろんなかたち、いろんな時間帯、環境、季節、いろんなことが要因として災害っていうのは起こるわけですね。その時に一つの方法だけ考えて想定しておいても、なかなか難しい。そのためには、先ほど何人かの方からお話がありましたけれども、制度、マニュアル的なものっていうのは必要だろうというふうに思います。この時にどういうふうにするか判断を迫られるってことがどうしても出てきます。それは何を視点にその制度を作るかという、困っている人、不安になっている人の視点に立ってその制度を作るべきだろうと。これが1点目ですね。

2点目は、その困っている人、サポートしている人達を、どう発掘していくかです。すごく大事なところなんです、これは皆様のお話の中からも十分に出てきたことではありますが、普段の生活の中でどなたが、どういうかたちで、どういった生活をしていらっしゃるのか、地域の人たちが知るということが必要なのではないかと感じました。多分、皆様も同じように感じてくださったのではないかなと思いますが、「コミュニケーションが大事」って言ってくださいました。確かにコミュニケーション大事なんです。コミュニケーションっていうのは一方通行ではなく、双方向ですよ。自分がこう思うよっていうことは「そうだよね」とか、あるいは「こういうふうな時はこうしたら？」みたいな、双方向のやり取りが必要になってくる。

ということは、先ほど途中で出てきましたが、自分自身の「私こんなことに困るよ」とか「こんなふうな支援が欲しいよ」っていうことが言える環境というのが、やはり必要なんじゃないかということを感じました。それは一朝一夕に作れるものではないし、即座で作れるものではないでしょう。だからこそ、先ほど言った、普段の生活の中で、どなたが、どんなふうに、どんな状況で生活しているのかということを知り、地域で知る、職場で知る、家庭で知る、ということが大事かということを感じました。

防災というのは個人的にすごく難しいことだと思います。私の命を守るためには、減災の方法で災害を少なく収めるためには何ができるかということを考える。そのためには私自身が、今日ご参加の一人一人の方が、災害があった時に自分が何に困るか、普段の生活の中で何を強いられているのかをご自分の中で問うてみるという時間を作っていただければと思います。それを普段の生活の中で、何らかの時に、自分がこんな時にこんなことで困るかもしれない、そういったことを発信していけるような地域をこれから皆さんと一緒に作っていきたくと、ご登壇の皆さんの発言から思わせていただきました。

それぞれの方が、この7人の方から持ち帰っていただくことも多数あったかと思いますが、その深めたところで、この後、分散会によってさらに突っ込んだ話、研修ができるかと思っています。お手元の資料にあると思いますが、たくさんの分散会が用意されています。お一人でも多く参加していただき、この後の時間を共有していただければと思っています。

長時間、本当に共に学習していただきましてありがとうございました。以上で終わらせていただきます。7名の方に拍手をお願いいたします。

ありがとうございました。

## 【各分散会発表者・助言者一覧表】

- 第1分散会 (1) 下吉 真二 さん (倉吉市人権局局長補佐)  
(2) 田村 昭夫 さん (宮川町2丁目公民館)
- 第3分散会 (1) 吉田 綱司 さん  
(2) 日野 彰則 さん  
(3) 森本 智喜 さん (日野ボランティアネットワーク)
- 第4分散会 (1) 西田ひろみ さん (倉吉市社会福祉協議会地域福祉課長)
- 第5分散会 (1) 山岸理恵子 さん (うつぶき保育園保護者)  
(2) 山下 理代 さん (小鴨保育園保護者)  
(3) 藤井 仁志 さん (上北条小学校長)
- 第7分散会 (1) 米田アナスタシア さん  
(2) 臼田 アン さん  
(3) 吉村サンドラ さん  
(4) 中井メリグレース さん  
(5) 山下メルリー さん  
(6) 渡邊 法子 さん

部落解放研究第 45 回倉吉市集会第 1 分散会「同和問題の視点から」記録

全体会 参加者 41 人

会 場 倉吉未来中心 2 階セミナールーム 3 B

サブテーマ

1 「部落差別解消法って何？」問題提起 倉吉市人権局 局長補佐 下吉真二

2016 年 12 月に部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）が制定された。この法律は、長い間にわたる多くの人々の努力によって制定された法律である。今現在、日本国内には悪質な差別を禁止する差別禁止法やその被害者を救済する人権侵害救済法が存在しない。そのような状況を踏まえ、鳥取県内では部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会（会長は、石田耕太郎倉吉市長）が中心となって、学習会を開催したり、2011 年には国に法制定を求める要請署名活動を展開し、団体署名 166 団体、個人署名 15,396 人を集約し、同年 10 月に法務大臣政務官へ提出、法制定を強く要望した。このような取り組みが様々な都府県で長年にわたって取り組まれてきた。

このような情勢を受け自民党は、2016 年 5 月に部落差別解消法案を衆議院に提出、継続審議となった。鳥取県実行委員会では 2011 年に引き続き国に法制定を求める照明活動を展開し、団体署名 254 団体、28,967 人を集約、10 月に金田勝年法務大臣に署名を提出し、とりわけ部落差別解消法の制定を強く要望する。このような取り組みが各都府県で行われることによって、2016 年 12 月に部落差別解消法が制定、施行された。多くの人々による長年の努力によって法律が作られた。この法律の意義は、憲政史上はじめて法律に部落差別の文言を使用した法律であり、部落差別の解消が国の責任であることを明確にしました。また、同和对策事業特別措置法以来 14 年ぶりに部落問題を扱う法律であり、恒久法として成立した。しかし、この法律は理念法であり罰則規定等が盛り込まれていない課題がある。

今現在、鳥取市内の小中学校では同和教育が取り組まれていない状況がある。中には学校時代には同和教育を学ばずに社会に出ていくケースもある。この法律の施行を踏まえ、すべての学校で取り組んで行く必要がある。

この法律を踏まえ、厚生労働省や法務省、文部科学省が各都道府県に対して法律の趣旨に沿った取り組みを行うよう各種の通達を出しています。インターネットの所管である総務省では、通信関連大手 4 団体に法律の趣旨に沿った取り組みを要請しました。その結果、大手 4 団体は契約約款モデル条項を改訂、禁止事項とされている「他者に対する不当な差別を助長」する等の行為に「不当な差別的取り扱いを助長・誘発する目的で、特定の地域がいわゆる同和地区であるなどと示す情報をインターネット上に流通させる行為」が含まれることを解説において明確化させた。これによって、インターネット上に掲載された同和地区の地図は、掲載してはならないということになったが、今問題の地図はグーグル社の地図を利用しており、グーグル社はこの大手 4 団体には加入していない課題もある。しかし、法律が施行されたことで様々な業界等において差別は許さないという状況に徐々に変わりつつある。

2 鳥取中部地震、宮川町 2 丁目自治公民館の取り組み 問題提起 宮川町 2 丁目 田村昭夫

宮川町 2 丁目自治公民館は震災当時 42 世帯、現在は 48 世帯に増えた。自主防災組織を 2002 年に立ち上げ自治公民館活動と一体化し消防部が担当している。そして、防災訓練、防災資機材の整備点検、消火栓の除雪等に取り組んできた。2015 年には防災訓練、防災資機材の定期的な点検整備（宮川町 2 丁目防災の日）、防災訓練：救急講習会、消防訓練、対地震訓練（起震車等）、

県主催の保護訓練への参加、防災フェスタ等へ参加、防災資機材、備蓄食料の購入・拡充を行った。

2013（平成25）年7月6日に住宅火災があり人的被害はなかったが自治公民館等の住宅4棟が全焼した。当日には、自主防災会会員による初期消火が実施され安否確認を実施した。それを契機に2014年に年宮川町2丁目防災の日が設定された。（7月第1日曜日に設定）災害に強い町づくりをめざす。また、2015年2月25日に隣町の住宅火災が発生、自主防災会会員による初期消火実施、類焼被害防止を行った。

2016年10月21日震災当日、公民館前に住民が集まって来た：何かあったら自治公民館へ  
地震発生直後：自主避難所の開設

○情報収集と被害の確認

- ・情報と近況の見回り：全壊、半壊、出火、要救出者、怪我人なし。
- ・開始後1時間くらいで全員の安否確認：要援護者確認、日頃の付き合い。

○自治公民館開放

- ・大きな損傷なし一台所の食器、冷蔵庫等は無事、座卓のズレ、時計の落下程度
- ・防災用具の運び出し：ヘルメット、懐中電灯、備蓄食料、毛布、ブルーシート、防災工具、担架、リヤカー、炊き出し用テント等  
追加で市よりブルーシート、土嚢が届く。
- ・宮川町児童公園の開放：車止めの撤去、車両乗り入れ可。

○避難所としての自治公民館

- ・高齢者、子供を収容：電気、水道使用可能  
プロパンガス点検の結果使用可。

○避難所として機能した自治公民館

炊き出しの実施：家庭での調理に対する不安解消；おにぎりを作る

- ・米、調味料、ラップ、水等の無償提供を受ける
- ・避難所開設の連絡を受けたが公民館を使用：避難所が遠い、危険性がない、設備が整っている、顔見知りである。
- ・当日の宿泊者約20名、漸減し10月31日閉鎖。
- ・当日の車内宿泊者数名。翌日から公民館へ移動。
- ・食料：おにぎり、備蓄食料（ビスコ、乾パン、カップ麺等）；地震当日と翌朝のみ。
- ・寝具：座布団、備蓄毛布、持参毛布、座椅子；仕切りなしの雑魚寝—顔見知りの安心感
- ・昼は片付けに家に帰り、夜は公民館に宿泊。

（自主避難所として自治公民館使用：成徳地区 3/23町）

Nさん（在住外国人）の場合

初めての経験：職場で経験一外に避難、まず教会へ出かけて片付けを手伝った。

家に帰ってみると大変な状況だった。

- ・壁や子供部屋の本が落ち、タンスなども動いていた。
- ・食器が落ちたり、鏡・蛍光灯が壊れた。



- ・屋根が壊れて雨漏りがし、アンテナが落ちた.
- ・車で休んだり家に帰ったりした.

大家に連絡した. 一番大変だったのは家の片づけ

近所の人から声をかけてくれたことは嬉しかった.

- ・近所の人から心配で来てくれた: 「公民館に出かけてみては」という助言.
- ・2〜3日後田村連絡: ボランティアについて相談.
- ・田村は館長に相談. 館長は翌日様子見に行き, 大家が来ていたのを確認. 田村に報告.
- ・防災行線無線の内容がよく分からなかった: 大家助言

近所の人から声かけ、相談者の存在、自治公民館活動への参加一共助教会には毎日出かけた.

息子に電話して、息子が励ましてくれた. 息子の励ましが大きかった.

### 被災時の総括

日常の訓練の大切さー自主防災への心構え

周囲からの適切な助言

- ・日頃の訓練が重要: 防災の日に毎年訓練 (2016年は起震車体験) ; 心の備えの常態化
- ・訓練の成果: 経験が豊富, 女性部の炊き出し
- ・何かあれば公民館へ: 住民行動の意識化
- ・インフラ整備: 道路、水道管、擁壁等の見直し
- ・児童公園の存在: 第2次避難所として活用; 車の避難所 (車を守る一外出可能)、ペットと避難できる (今回は無し)

### 被災時の総括

周囲からの適切な助言.

○今後へ

- ・高齢化の進展: 防災人材の確保; 自治公民館への加入世帯増加
- ・訓練の継続化: 経験の積み重ね (消火栓・ホースの扱い, 炊出し等)
- ・看護の重要性: 精神的ケア; 看護大学との連携を視野 (内科医、整形外科医居住)
- ・福祉機関との連携: 精神的ケア
- ・防災を兼ねた支え合いマップは必要

日常の訓練の大切さー自主防災への心構え

- ・地域コミュニティの成立: 公民館活動への参加
- ・要支援者への支援: 独居者等への声かけ
- ・支え合い活動: 普段の近隣 (人間) 関係

まとめ

暮らしやすい町・宮川町2丁目を目指して

みんなのやさしさあつめてきづくまち〜 笑顔と安心 宮川町2丁目 〜

## グループの記録

### (第1グループの記録)

「部落差別解消法って何？」問題提起を受けて

○法律について、施行されたことを知っておられますか？

- ・皆さんが知っている。
- ・なぜ今までこのような法律がなかったのか？
- ・もともと差別をなくすための法律はなかった。昔からあるべきだった。
- ・インターネットの問題は、大手4団体に加盟していない団体にも要請する必要がある。
- ・これまで法律の内容が支援だったものが、文章化され法になった。
- ・罰則がないので、今後は具体的な内容を設けるべきだ。
- ・同和教育をもう一度ちゃんと教えるべきである。挨拶や靴をそろえるなど、生活になじむことが必要であり、同和問題もそうあるべきだ
- ・同和問題学習は減ってきている。
- ・人権問題を基盤にした学習が必要である。
- ・同和問題を教えるには、子どもの発達段階に応じて教えることが重要である。
- ・部落の子どもたちだけが勉強するのではなく、まわりの子どもたちの教育も大事だ。
- ・教える側に偏見があればそれが子どもに伝わる。
- ・子どもときの教育で大人になってからどう考える変わってくる。大人になっていきなり考えが変わるわけではない。子どもときの教育で変わる。
- ・保育園から中学校まで、階段を追って教えていく。小さい子がお兄ちゃんやおねえちゃんの姿を見せること、その積み上げが大切。
- ・教育の場は学校だけではない。地域や企業、個人での教育も大切。
- ・親から子へ、大人から大人へ、企業から従業員へ。
- ・学校でやるのが一番効果的ではないのか。
- ・反対、賛成はあると思う。
- ・部落の人にひどい対応をされた体験から悪いイメージを持っている人もある。
- ・そのイメージを部落全体に持つことが偏見である
- ・今、わざわざ教えなくてもよいという意見、落書を助長するのでは。
- ・理解できていない子どもが大きくなって、部落差別がなくなるのか。
- ・幼児教育では、人間の基礎をつくっていくことのスタートであり、働く職員が正しい知識を知った上での教育が必要。

鳥取中部地震、宮川町2丁目自治公民館の取り組みの問題提起を受けて

○震災時、自分の地域では

- ・80世帯あり安否確認が班ごとに行われた。昼間だったため、主になる人が不在であった。年齢が高いため、避難所に向えない、車いすの方は、他の人の迷惑になるので行かないと言われた方もあった。
- ・町内の雰囲気が良い。町内学習会にも参加している。火災や災害の訓練を行っている。当日は、仕事場の安全確認が先になり、家には帰れなかった。その後、親の安全確認を行った。日頃の付き合いや行いの賜物だった。
- ・屋根のブルーシートかけを隣近所で協力して行った。市が来る前に行動できた。それが当たり前

の行動だと思っている。

- ・関金小が避難所だったが遠すぎていけない高齢者がたくさんいた。市が指定する避難所にしか支援物資が届かないので、改善する必要がある。
- ・防災の物があっても、使い方がわからない場合があった。みんな誰かがやってくれると思っていたので、自分たちでやってみる必要があった。
- ・全体会で震災によって支援の必要な方がいるということを知って良かった。
- ・若い方が一人もいなかったのも何もできない。公民館を開放した。自分の家に地下水があるので、断水時に他の家の方が水を分けてほしいと来られた。
- ・保育園は「まちこみ」(アプリ)、学校は「引き渡しカード」、地域は「連絡網」。  
連絡網が個人情報だと断られる世帯が4世帯あったが細かい内容を説明すると加入された。話してみる事が大切。
- ・減災には、人と知り合っておくことが大事。
- ・アパート等、誰が住んでいるのかわからない方等のつながりが課題である。

#### (第2グループの記録)

「部落差別解消法って何？」問題提起を受けて

- ・社地区は、今年この問題を同和教育町内学習会で取り上げ全町内でやっている・
- ・法律が制定されたことは大事なことで、国が動き出してよかった。
- ・長年の取り組みについて明記されているものがない。
- ・各団体にまだ詳しい説明もなく、中身の説明もない。知る人が少ないのが実態ではないか。
- ・学習の場をもっと設ける必要がある。
- ・名前は知っていたけど、中身を知らなかった。下吉さんの話を聞いて理解できた。まわりの人も意識が低いので、きちんと伝えていきたい。そのためには、自分でもっと勉強していきたい。
- ・国が部落差別があるということをも認めたのはすごい。
- ・罰則がないのは意味がない。
- ・高校で小中学校で習った同和教育の内容が抜けてしまっている子どもたちが多い。法律以前に「同和教育」とは何かという点から始める教育と「法律ができたから、部落差別はダメだよ」と教育するのは違う。
- ・県内でも同和教育の学習の格差がある。
- ・学習を続けていけば差別はなくなるというが、実際は学習内容も対象も減っている。学校がどうしているのか実態を知るべき。
- ・学校で中途半端に教えてしまったことが悪用され、差別のばらまきになってしまっている。
- ・責務、目標はできたが、実際どうするかが定まっていない。どう裏づけするのか。
- ・法律ができたことは大きなことだが、理念だけを唱えている。
- ・教育で教えるべきならカリキュラムを作りみんなを平等に教えるべきだ。
- ・この法律ができたことでやっとスタートラインに立ったということがみんなに伝わっているのだろうか。

鳥取中部地震、宮川町2丁目自治公民館の取り組みの問題提起を受けて

- ・自治体によっては、児童公園が水にあふれていた場所もあった。災害が起きたことを想定して避難場所を決めておく必要がある。普段から要介助者になり得る人を把握しておく。独居の方は特

に不安がるので公民館へ誘導してあげる。

- ・中河原2区は93世帯、地区全体を見て回って要介助者等を含めた確認。町内放送で役員を集めた。第1避難所へ集まり、誘導しながら小鴨小へ移動しようとしていたが実際そこまではなかった。防災組織をまだ立ち上げていないので立ち上げようと思う。
- ・和田東は40世帯、自分は市役所勤務で災害発生後すぐ災害対策本部へ。自分の家は半壊であった。10数人が公民館で過ごした。(三日程度)世帯が少なくマップをつくるほどでもない。お互い把握できている。避難するときも各々が声を掛け合い行っていた。
- ・自分の地域は70世帯、自分は高校に勤務、学校で地震の4~5日前に避難訓練を行っていた。当日は生徒をすべて引渡しをしてから自宅へ帰る。3軒がブルーシート、防災訓練はしていない。高齢者へのフォローを考える必要がある。
- ・自治体の活動が分からない。
- ・保育園勤務、毎月防災訓練がある。地震によって気になるところが見えてきた。保護者への連絡がつかず17時30分頃に引き渡しを終了。遊戯室のボイラーの水が漏れてびしょ濡れになった。地域の方々の助けがありがたかった。
- ・家族がまず優先、自助、共助、公助。

### (第3グループの記録)

「部落差別解消法って何？」問題提起を受けて

- ・参議院で反対した人は誰？
- ・日本共産党だけが反対した。共産党は基本的に部落差別はないと主張している。同和対策事業についても逆差別だと反対した。
- ・市内の小中学校では時間数は以前に比べれば減少しているが、同和教育はある。高校では学習していないという子が増えてきている。
- ・倉吉では毎年町内学習会が全町内であるが、米子市の場合では、3年に1度である。
- ・意識調査の中に「差別を見たり聞いたりした時、どうされましたか」という質問がよくあるが、何もしなかったという回答が多い。何もしないということは差別を助長することにつながる。潜在意識の中に差別意識があるのではないか。
- ・人権という大きなくくりになって、色々な問題が出ている。なるべく多く参画するように持って行かなければ。
- ・町内学習会の参加率が低い。どのようなことを話し合っているのか、内容を知らせるようにしている。
- ・倉吉が一番きちんとできている。他(米子市等)の話聞いてびっくりした。
- ・自分は出雲の出身だが、地区の存在は知っていたが、勉強することがなく倉吉に来て盛んにされていることにびっくりした。
- ・鳥取県内だけでも温度差があるから全国で見ると相当あるのではないか。部落差別解消法も全国的に見たら周知に温度差があると思う。
- ・部落問題を取り組んできたからこそ他の差別の問題も見えてきた。そして、あらゆる差別の解消に向かっている。
- ・いかに弱い立場の方が対等にできるようになるか。団体の意見が取り上げられない、同じ立場で表現できる、話し合えると思う。

- ・学習会に参加する人は良いが、参加しない人が問題。
- ・学ぶか、学ばないか。学ぶから余計に意識するのではないかという子どもたちもいる。知った上で差別をしない生き方を学ぶ、機会がなければ学べない。
- ・地域差、ばらつきがあるのに驚く。盛んなところとそうでないところ、国を挙げての勉強への取り組みが必要であり大事。
- ・町内学習会でも講師への質問ではなく、グループ討議などをして、その中の意見で話し合う方が良いと思う。聞いて終わりではいけない。

鳥取中部地震、宮川町2丁目自治公民館の取り組みの問題提起を受けて

- ・関金に住んでおり、まずは自分の身を守り、弱い立場の人はどうしているのか？少したってから行動した。
- ・当日職場にいた。家の被害は少なかった。翌日会社の片づけ、自分の職場を優先にした。
- ・仕事中ですぐ駐車場へ出る。様子を見て会社の中に入るキャビネットがひっくり返るなどひどい状況。
- ・家にいたが、ケガをした人の手助け、町内の一人住まいの家をまわる。家の片づけ、3～4日はそういう状態。
- ・仕事中で駐車場に避難、子どものことが気になり学校に電話、家に帰ると中に入れる状態ではなかった。
- ・会社の従業員を帰らせた。シートをかけ水道の復旧作業、約1カ月会社の仕事はできなかった。
- ・病院、学校などは仕事優先、家は二の次という方が多い。
- ・被害は少なかった。墓もほぼ大丈夫。
- ・お寺によっては、まとめて直すところもあった。
- ・屋根はこの前やっと修理できた。
- ・地震を契機に独居の方が3軒引越しされて出て行かれた。
- ・会社の中でも従業員同士の支援の体制をとっていた。
- ・普段のコミュニケーションが取れていないと、いざという時、災害時など困る状況が、弱い立場の人、障がいのある方、独居老人、顔を合わせる、挨拶するなど普段からの安否確認。借家の方も公民館に入ってほしい。
- ・小さい情報もっていても人にはわからない。明確にすることが大事。
- ・個人情報、大事なものは安全なところに備えておく（冷蔵庫）。
- ・個人情報が明らかにされないのが災害時にはネックとなる。

(第4グループの記録)

「部落差別解消法って何？」問題提起を受けて

- ・衆議院の賛否の可決で14票の反対はどんな人がどんな理由で反対なのか。
- ・反対は日本共産党のみなさんで、共産党は部落差別はないという立場で反対している。
- ・鳥取市は同和教育がなされていないが、倉吉市ではどうか。
- ・現在でもどの学校でも部落問題学習を行っている。地区進出学習会も取り組んでいる。とりわけ、社会的立場の自覚を深める学習を大事にしている。
- ・湯梨浜町での町内学習会等では、部落差別について学習できていない現状がある。部落問題について友だちの中に知らない人がいたので悲しい思いをした。同和教育から人権教育へ名称が変わ

り薄まってきており残念だと思う。この法律ができたことを知り、分散会に参加しようと思った。

- ・罰則規定はないが、法律ができたことで一つの転機になるのではないか。
- ・法律を活かし次の段階へ進めるように、一歩前進。
- ・この市集会の担当にならなかつたら、この法律のこともわからなかつた。内容を少しでも知り勉強になった。
- ・部落差別の現状について知らない生徒が多くある。地区の生徒も学習会に参加しようとする意識が弱く、部落解放に向けた取り組みに参加する子どもが少ないという現状がある。
- ・正しいことを知る、教えるということが大事。

鳥取中部地震、宮川町2丁目自治公民館の取り組みの問題提起を受けて

- ・当日は、公民館長、各班長を連絡後、公民館への避難体制を取った。
- ・防災組織は作ったが機能していない状況。
- ・災害と人権を考えると日頃からのコミュニケーションも大事である。普段の公民館活動への参加が大事ではないか。町内学習会も人間関係をつくる場のひとつである。
- ・市外に出張中、学校へ帰り対応に追われた。地震後子どもの中には不安を感じケアの必要な子どももあった。
- ・施設の近所に1人暮らしの方、施設で職員と一緒に毛布等を提供する。民生委員さんの迎えがあるまで館内で過ごされた。
- ・まわりの人の人間関係、支え合いはこういう時に大事だと感じた。
- ・地域ごとの防災組織の必要性。
- ・館長宅へ電話がかかってきたが、役割分担の必要性、必要なSOSが届いていたかどうかと反省している。炊き出しへ参加。
- ・校庭へ生徒と避難、保護者の迎え、放送は使えなかつた。様子を見て避難。学校へ訪ねてくる方もあったので学校に泊まり込み。
- ・情報がないのが一番困った。子どもの居場所が把握できない時間帯だった。子どもの引き渡しで迎えに来られない家庭もあった。炊き出しの練習も始めた。湯梨浜町では、独居老人の担当者が決めてある。
- ・地震後話し合いの機会を持った。アパート住まいの方の把握が心配。
- ・日頃のコミュニケーション、声かけが大事、そして訓練の積み重ね。

(第5グループの記録)

「部落差別解消法って何？」問題提起を受けて

- ・理念法ではあるが、部落差別解消法成立には時間がかかった。
- ・部落差別をなくそうとする法律であり意義がある。国・地方公共団体の責務を定めている。これからどのように進展させていくのか。
- ・地名総鑑の復活、インターネットの影響。落書も以前はトイレに小さく書かれていたものが最近は大きく表示されている。また、ヘイトスピーチ等、差別の形態が変容してきている。対応する法律をつくっていかないといけない。
- ・法律をどのように生かしていくか。
- ・町内学習会のテーマはハンセン病や高齢者などが多く、部落差別が見えにくく部落問題には興味を示さない。

- ・戸籍謄本等の不正取得による身元調査が現在でもあり、本人通知制度も行われている。
- ・インターネットで電話番号を調べると自宅が特定される。
- ・同和問題をネットで調べると間違った情報があふれている。
- ・差別を残しておくともみんなが差別される。
- ・部落差別解消法の活用、生かすことが大事。
- ・世界的な流れとの整合性。
- ・法務省がどのような実態調査が必要なのか、という調査を行っている。

鳥取中部地震、宮川町2丁目自治公民館の取り組みの問題提起を受けて

- ・地域の防災組織は、役員・現職がほとんど。
- ・状況によって活動が変わってくる。
- ・情報の共有、防災マップ活かしにくい面がある。避難所が遠い場合、食料の備蓄など自治公民館の使用も考えられる。自治公民館の耐震工事は行政の補助率90%。
- ・日頃の訓練が大事、高齢者等の安否確認、プライバシー等の問題もあるが民生委員との連携、災害時は情報を出す。
- ・避難所では、障がい者、女性、高齢者等がどのような状態になるのか。
- ・耳が聞こえない、目が見えない、トイレ対策など弱者に視点を当てた防災対策を。
- ・デマの流布、偏見は非常時は信じてしまうことがある。

# 倉吉市集会 第2分散会記録

## 【クロスロードゲームまとめ】

※この記録は、当日ワークをしながら参加者の皆様の自由なメモ書きをそのまま記載しています。

### 【問題 1】

避難所では、よく「男性が力仕事」、「女性が清掃」などと、役割が分担されます。  
あなたは（避難所で生活している）、そのことを容認したままにしますか？

Yes（容認する）	11 人	No（容認しない）	13 人
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 早く作業したい</li> <li>• 雰囲気にもまれそうと言えない</li> <li>• 実際にそうなった時に言えないのでは</li> <li>• 見た目で判断されるのはつらい</li> <li>• 心の中では能力が一番だと思うが、波風を立てたくない</li> <li>• メンバー、地域(男女比、年齢による)</li> <li>• 避難所では波風立てないこと</li> <li>• 力仕事＝危険が伴う</li> <li>• 自分が女性の立場だと力仕事はできない</li> <li>• 力仕事が得意⇒ブルーシート、物資の運搬、スピード</li> <li>• 気分がいい</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 勇気がいる</li> <li>• 希望を聞く</li> <li>• 能力、得意不得意あるので、性別ではない (例:力仕事は、女性も男性も得意、不得意の人がいる)</li> <li>• 気づいた人が手伝っていくのがいい</li> <li>• 一人一人のできることをすればいいので</li> <li>• 自己主張が大事、性ではない適材適所がよい</li> <li>• トイレ清掃は、男性用は男性、女性用は女性が行う</li> <li>• 暗黙的 性別の負担</li> <li>• 避難所に行きにくい</li> <li>• 役割を決めてしまうと⇒得意を選べない</li> <li>• 運営するとしては、最初から決めつける</li> </ul>	

## 全体メモ

- 不安の中の動くのは
- 希望をとってどちらが適しているか決める
- 実際にそのような場合に話合いができるのか
- 早く作業したいがトラブルがあると結果的に雰囲気が悪くなる
- 暗黙的にすると運営が上手くいかない
- 避難所のメンバーによる(男女比や年齢層など)
- 手伝って言われたら行ける人、できる人がすればいい
- 分担しやすいのは、男女
- 時間が経ってくると変わってくる
- 苦手な人もいるから相手を尊重し、適材適所
- 思い込み、決めつけない、男女互に関心をもつ
- 「女のくせにしないのね…」炊き出し等
- 女性、男性と分けられると困る人もいる(例：そうじの係は、おばさん 入る人は何とも思わない おばさんはイヤ)
- 学校の先生がトイレ掃除(学校の避難所)
- 避難所にいた人は高齢者が多かったため、男性と限定するのはどうか
- 役割分担するとスムーズ とりあえず男女 定着化すると役割分担するとよいと思う
- そうはいても力仕事は男性
- リーダーの判断。女性リーダー 目配り、配慮がある
- 男女だけでなく個別の事情を聞いて
- 背負わない。直感を大事にする
- 避難所の仕事での優先順位を考える必要がある(男女区別なく仕事するべき)



## 【問題 2】

災害対策本部や避難所運営責任者に女性がいらないか、少ない事がよくあります。  
あなたは（避難所で生活している）、意見を述べる？

Yes（意見を述べる）	8 人	No（意見を述べない）	17 人
<ul style="list-style-type: none"> <li>男性中心の運営になりやすい</li> <li>言ってしまう</li> <li>誰かいいようよ</li> <li>男性ばかりだと不安、男性女性 半分ぐらいがベスト</li> <li>女性目線も大切だと思う、女性必要でしょう</li> <li>女性にしか言えないこと（授乳、生理品）</li> <li>責任者に女性は、いた方がよい</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>気にしない、困れば言うかな、その人の立場による</li> <li>男性でも女性でも聞けたり、意見が言える人がいい</li> <li>期間など関係ある？長期間になると我慢できないこともある</li> <li>状況的に女性を出すことが難しい場合</li> <li>状況的に言えない場合がある</li> <li>担当している男性自身を心配する⇒固定観念！</li> <li>困っている人がいれば声をかける</li> <li>男女関係なく、リーダー＝地域</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>言いにくい(今までの流れでは長老が多い、嫁いできた立場、立場上言う立場にない、避難している立場なので言えない)</li> <li>心の中では、入れた方が良くと思うが、女の人からブーイングが起こりそう</li> <li>責任者となると言いにくいいため責任者以外に言える</li> <li>自分が男性なので言うとしたら女性から言ってもらった方が良い</li> <li>他の方が言っておられる不満を代弁する。陰で文句を言う</li> </ul>			

## 全体メモ

- 平常時から心がけることが大切
  - 女性が少ない場合でも意見を言う、要求を言う
  - 長期化すると話しやすさがでてくる
  - 福島のリーダーは女性、よそ者にも指摘してくれていた
  - 倉吉は、市が運営していた
  - 責任者は、どちらでも良いのではない
  - 運営スタッフは、バランスが良い方が多角的な視点で避難所をまわせるのではない
- (大震災後、女性の視点を入れる様になった経緯もある)

## 【問題 3】

疲れていても休まず救護活動している男性がいます、立派だと思われるようです。  
あなたがその男性だったら、仕事を続けますか？

Yes（続ける）	9 人	No（続けない）	16 人
<ul style="list-style-type: none"> <li>うれしいと思う、強いられている</li> <li>やらざるを得なくなる</li> <li>途中でやめることができなくなる</li> <li>やらないけんことがあったらやっちゃう</li> <li>教師という肩書、せざるを得ない状況</li> <li>立派だと思われるが、途中でやめにくい</li> <li>仕事だと思えばしてしまう、状況による</li> <li>それを見ている周り人がやる気になってくれそうだから</li> <li>必要な事があればやっしまいそう</li> <li>男性が抜けても家庭はまわるけど女性がその立場だと家庭が…</li> <li>やめますとはいにくい</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ミスをして迷惑をかけた、被害をおこすならやめる</li> <li>かわってくれる人を探す、ある程度の目標をつける</li> <li>できる人は自分だけじゃない、困る人は救護を受ける人</li> <li>かわる人がいない場面では状況・場所による</li> <li>目標を立てて代われる人がいれば代わってもら</li> <li>できる人は自分以外にもいると思う</li> <li>救護活動は無理しないで</li> <li>自分が倒れたら相手が困るので代わってくれる人を探す</li> <li>限界がある、休む、代わりを探す</li> <li>続けなくてもよい方法を見つける</li> <li>やってみて「無理です」と言えるくらいとりあえず続ける</li> <li>天秤にかけるのは仕事と家庭</li> <li>無理です(男だから言えない)</li> <li>我慢していると無理がくる</li> <li>疲れと思うので、やめる勇気</li> </ul>	

## 全体メモ

- ・自分が倒れたら周りに迷惑がかける
- ・今一生懸命やっている事によって皆が頑張れる勇気づけられることがあるので仕事を続けたい
- ・男女という視点ではない(若者の考え) この男女の視点という問題にピンとこない
- ・やらざるを得ない(休みたいけど休めない)
- ・本人ならば仕事があったらしてしまう
- ・集団の長が休めないと部下やまわりが休めない
- ・一人しかいなかったら続けるしかないかも
- ・避難所であればまた状況が違うので、代わり要請をする
- ・学校の先生が避難所になると避難所の仕事も増える
- ・組織づくりは大切
- ・家庭を基準におく、家庭の悩みの方が大きい、家庭の事を考えてムリですよと言う
- ・何と天秤もかけるのか?
- ・どこまで仕事ができるのか、続けているとさらに救護者が増えてしまうのではないかと、倒れてしまったら意見がない

### 【問題 4】

狭い避難所で更衣室の準備をすることになりました。男性はどうかなるので、女性だけの更衣室でよいとの意見もありました。  
あなたは(避難所の運営に関係している) 女性だけ設ける?

Yes (女性だけにする) 5 人	No (男女設ける) 19 人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の外でもよいので男性更衣室をつくる</li> <li>・狭いので女性のみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男だからという考えはよくない</li> <li>・フリーのスペース、どちらでも誰でも使えるスペース(広さ)も問題</li> <li>・思春期の男子、時間のかかる人もいる、隠せるもの移動しなくてもいいテント</li> <li>・性的マイノリティの存在を考える、必要がある</li> <li>・男性の着替えを見たくない</li> <li>・時間帯の工夫でできるのではないかと</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の着替えを見たくない</li> <li>・周りも見たくないという見方</li> <li>・設けられるように工夫する</li> <li>・どうにもならない狭い空間でもそれは設けるべき</li> <li>・基本的なところで一線もうける</li> <li>・子どもの着替えを見せさせることで性的な犯罪につながる恐れがある</li> </ul>	

## 全体メモ

- ・女性に係るなら男性
- ・工夫をする(訓練の時から考える) 男性は、どう思っているのか? 恥ずかしい?
- ・フリーのスペースで使用中心かよくわかるように
- ・簡易テント
- ・見る周りの側の気持ちを考えてあったほうがいい
- ・1人になるスペースは必要
- ・倉吉では車で着替える人が多かった
- ・性的な犯罪につながる恐れがある
- ・共感できるスペース
- ・段ボール、男女別ではなくて
- ・1つ設置して男女入れ替え制にしてみても、時間制にすれば混乱を防ぐことが出来る(例: 子どもでもデリケートな子も居る) トイレの活用

## 【問題 5】

避難所では一区画の中で家族がまとまって一緒に過ごす事が非常時なので当たり前と云われているが、家族によって課題もあるので考慮することも必要ではないかという考えもあります。  
あなたは（避難所の運営に関係している）、考慮する？

Yes（考慮する）	11 人	No（考慮しなくてよい）	12 人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に聞いて</li> <li>・対応できないかわからない</li> <li>・聞く（DVの心配等）</li> <li>・家族単位か個人単位での対応がある</li> <li>・生活時間が違う</li> <li>・家の中での住み分けは避難所も同様</li> <li>・家族によって課題があるので考慮する？</li> <li>・個人のことを尊重することが必要がある</li> <li>・必要なものを分けるため、個人によって、生活時間の違い、住み分け</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特例を認めるとすべて受け入れないといけない</li> <li>・周囲からの不平不満がでる</li> <li>・本当はしなくてはいけない</li> <li>・期間が短いとOKかな 1か月ならOKだが長期はムリ</li> <li>・運営上困難</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな問題になると考慮する</li> <li>・一定の考慮は必要だと思う</li> </ul>	

## 全体メモ

- ・一応聞くが考慮しづらい
- ・初めは個人⇒世帯ごとで、食べ物に関して世帯ごとで支給されるもの
- ・好きな人という、名簿は世帯ごと、所在確認
- ・生活時間の違い、避難所で住み分けがあってよい、生活パターンの違い
- ・意識パターン、生活パターン
- ・ゴールが見えるかどうかで気持ちの持ち方が違うかも
- ・1つ別室を設けておいて、特例として別室で過ごしてもらう
- ・核家族だけではなく、大家族で考えるとやはり負担が大きい
- ・物資も安易には余分を見せない
- ・避難所の混み具合を見ながら対応が必要
- ・一方で大人数の家族への配慮が必要でないか（パニックを起こす子どももいる）

## 【問題 6】

震災時、男性は仕事、女性は仕事を休み家事と家の片づけ、家族のフォローをしている状況が見受けられます。女性も仕事のことが気になっています。  
あなたは（女性）片付けなどに専念することを止めて仕事に出る？

Yes（仕事に出る）	17 人	No（片づけに専念する）	6 人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭を犠牲にしても仕方ない</li> <li>・昇進に影響するかもしれないので出る</li> <li>・気になっているので仕事に出る</li> <li>・話をして仕事に出る働きかけをする</li> <li>・状況による、被害の大きさなどにもよる</li> <li>・仕事の中身、男性の考え方にもよる</li> <li>・女性だとしても責任のある立場、仕事にあるので休めない</li> <li>・家族に手伝ってもらおうとよい</li> <li>・普段よりは50/50にするかな</li> <li>・家の事が山になっても仕事かな</li> <li>・責任もある、気になりながら…中途半端</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の場の確保は、大切</li> <li>・決めつけられてするのはイヤ</li> <li>・暮らせる状況にあればよいが、そうではなかったら続ける</li> <li>・家でしよう。職場に頼めば何とかなる</li> <li>・心のどこかで女性の仕事を軽視している部分がある</li> <li>・男性としては仕事を休んででもやってほしい</li> <li>・男性は仕事より家庭をとってほしいと思う</li> <li>・仕事先に理由を伝えて休む</li> <li>・女性は仕事が休みやすい</li> </ul>	

## 全体メモ

- 最初から決めつけないで相談して決めたい。役職によって
- 出れない状況がある、行けない状況がある、男性の考えによる
- 男性の考え方による
- 去年は、土日で片付けれた
- 震災時…震災の状況による
- 仕事に出れなくなった場合⇒会社の機能停止（出勤している人、出勤していた人で対応）
- 女性の仕事を軽視している自分もいる
- 絶対に「しなくてはいけない家事」以外であれば後で良いので協力して行えば良い。男性が行える場合は、男性も行うべき

### 【問題 7】

災害対応で男性には、日当が支給されますが、女性の炊き出し等には、日当が支給されないと聞きます。

あなたは（避難所の運営に関係している）男女とも日当を出しますか？

Yes（共に支給）	22 人	No（男性のみに支給）	1 人
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 炊き出しは、対価にあたる</li> <li>• 災害対応の中身は何？</li> <li>• 支給が前提、災害対応の内容</li> <li>• 災害対応の仕事の1つ</li> <li>• 炊き出し＝家事 仕事の1つ</li> <li>• 労力的に炊き出しは簡単な仕事だと思われる</li> <li>• 当然仕事です、家事も仕事、女性の家事</li> <li>• 炊き出しはボランティアでしょ</li> <li>• 炊き出し、労力的に軽く見られる、男性のできるところもある</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 運営者</li> <li>• 内容で差をつけることはない</li> <li>• 日当でるの？</li> <li>• 災害対応として同じ</li> <li>• 皆さんに対してやってもらっている</li> <li>• そもそも炊き出し以外は、食事作りは手当でない</li> <li>• 男女の差はない</li> </ul>	

## 全体メモ

- 日当が出たり出なかったりとそんなことがあることがあるのか、本当ですか
- 支給しないが基本、仕事を作る、生きがい
- 派遣だと有給、ボランティアは無給
- 生活費にあてるために仕事をつくり、収入とすることはあってもよい
- 支援してもらっているが、自分ができることは他人にする
- 生きる力、生きがいづくり
- 炊き出し＝ボランティアのイメージ
- ボランティアをした人に対してどうやって報いるか
- ボランティアってどこまで？お金じゃない報酬
- 給料がでるなら やりませんorやります
- 東北震災 自衛隊は頼もしいと感じた
- 運営に関わっているという場面では、関係者は平等に扱われることが大切。力仕事報酬の対象となるという考え方も以前は見られたが、支給される必要がある

## 【グループの災害宣言】

### 1グループ

『意見を言う時は、感情的にならず、相手を尊重し肯定的な言い方をする』

- ・思い込み、決めつけはいけない
- ・その人に聞いて見ないとわからない→コミュニケーションが大切
- ・意見を言うときは肯定的な言い方がいいな→感情的にならないで、相手を尊重し
- ・困り事も言える雰囲気大切
- ・訓練を細かく設定（例えばトイレの男女別の工夫など）

### 2グループ

『災害時に、（役割を）男女で分ける必要はなく、「協力、工夫、配慮」を常に意識し、地域や家族を支えていくために、日常の中でも男性、女性お互いが関心を持ち、非常時でも自然に動ける体制を作る』

### 3グループ

『可能な限りの要素を取り込んで対応する』

- ・どんなリーダー（中心）が好ましいか。→1人で決定するわけではない。
- ・可能な限り皆の意見、思いを吸い上げる
- ・冷静な、的確な判断できるリーダー（直観も大事）

### 4グループ

『集団生活の中で、個人の抱えている課題を言える関係をつくり協力していく』

- ・個人→年齢、性別、考え、状況が違う

### 5グループ

『日頃のコミュニケーションの積み重ね』

- ・みんななかま。

## 【まとめ・総括】

佐藤 淳子さん（とっとり震災支援連絡協議会事務局長）

※全体会パネルディスカッションのコーディネーター

クロスワードゲームの経験は今まで何度かありますが、話し合うことを中心としたゲームというのがいいなと思いました。いろいろな年代層の人と同じ題について話し合う。グループワークは大旨そうしたのですが、ここで新しい意見がたくさんあり、参加させていただいて良かったです。

災害に対する考え方ということで、経験によってかなり違うなということを感じました。Aに対してBという対応がいいよねと思うけど、その経験をした人は別の側面から見るができる。ですので、そういう意味ではこういう研修を数多く重ねることがすごく重要なんだと改めて考えさせていただきました。グループで東日本大震災はこうだったんですよというお話をさせていただいたのですが、そういう経験を少しずつ広げていくということが大事だなと思いました。

これは本当に次のステージに行くときにその素材を持って移動していただけるとまた別の広がりがあるのかなと思います。もう一つは男女共同参画という視点で学習するというのはあまりないのではないかと思います。阪神淡路大震災の時もそうですし、東日本大震災の時も男女共同参画の視点で見るとこんな課題があるというのが必ずでてきています。少しずつは改善されているものの、まだまだ課題が残っていて、ここでも女性専用のスペースが必要かと言った時に、1人で利用するとき鍵がかからなかったりする時、性虐待やレイプなどがあつたらうという話をしたんですが、残念ながらそういう問題というのは実際に起きていまして、その視点で学習するというのはとても大事かなというのを感じさせていただきました。

～「災害時の究極の判断」あなたならどうする？～

【ミニ講演】

体験談①：吉田 綱司さん

余戸谷町の体験談を紹介。起こりうる状況を大きく7つに分けて説明。

1) 時間帯によっては家族が離れ離れの状況に置かれている。

家や屋外にいる者、自動車・公共交通機関を利用している者、会社・学校・保育園など家族から離れている、そんな瞬間がみえる。

2) 災害から完全に逃れきる事は出来ない。

普段は災害に備えてどう行動するべきかわかっていても平常心を失い正しい判断、行動がとれない弱さを持っている。

3) 災害を通して人間のエゴ（利己主義・自分勝手）が見え隠れする。

市の職員さんが模索の中、責任感を感じすべてを自分たちの手で被災者の支援にあたらねばと活動されていた一方、私たちは被害者だという立場で避難所に避難した。避難所の「衛生・生活環境等また、しられたくない私的環境生活」等が完全に壊れているなか、前もって基本的に人間生活をしていくための仕組み（手順化）が必要であると感じた。想定できる基本的な社会的約束事を決めておくことが求められる。

4) 日常の生活の一切が長期に渡って壊される。

避難所に入って、水道管の破損によって水洗トイレの問題が持ち上がった。1人の力には限りがある。そこで避難住民の中から水運びに協力してくれるよう声掛けをし、バケツリレーでその難を解消。

5) 心身が蝕まれ、心理的ハンディーから健康が犯される。

不自由さのある人に対し何が必要か、何ができるかを考えていくことが、現場で学ぶことのできる大切さを発見できる。関心をもって見回すことから始めましょう。心理的ハンディーから心の病気を防ぐため、誰もができる相手の言葉にしっかりと耳を傾け、私的感情を押さえて聞くのみに徹していくことで相手の心にある不安は随分と安らぐ。この時、私的助言は必要ない。聞き出したことに対しては守秘義務が生じてくることを忘れないように。

6) 平常心を失い、正しい判断、行動がとれない弱さを持っている。

誰もが特発的な状況が発生したとき自分の身体を守ろうとする本能が働く。自分以外の事まで気持ちが回らないことはある意味正常な反応です。しかし、人間である以上時間の経過とともにまず家族に心が向くのがごく普通の行動。次にどうあるべきかが問題。

7) 「自助」、「共助」、「公助」

「自助」、「共助」、「公助」、これらが機能して「命」を救うに繋がっている。その中で「共助」「公助」であってはならないことは差別に繋がる恐れが生じる可能性があるということ。特に気をつけなければならない。例えば「あの人に接するのは面倒だ、だから手をかさない」これは私達の心の中に住んでいる差別心。

体験談②：日野 彰則さん（成徳小学校 PTA）

成徳小学校の体育館が避難所となり、PTAとして避難者の方々に炊出しを行った。今回の発表は混乱の中での出来事だったため、間違った判断をした実践も含まれるかもしれないが、話題提供ととらえてもらえたら幸いである。地震が発生後、PTA会員はそれぞれの役割を終えたあと、小学校に集まる。すでに避難所としての機能ができており、たくさんの避難者が来ておられた。物資・食糧の不足、気温の低下、プライバシーの保護が難しくあり、物資が届くまでは混乱状況であった。状況をみた会員の1人が「なにか自分達にできることはないか」とPTAの連絡網で皆に投げかけ、温かいものを炊きだししようとなった。担当は特に決めておらず、食材も可能な限りで持ち寄るということで動いた。持ってきた食材で、初日はおにぎりともみそ汁を提供した。

とても感謝していただいた。炊出しは6日間行ったのだが、このこと振り返ってみたとき、組織だって役割を定めるのではなく、臨機応変に対応できたことは、普段からの活動が生きただけではないかと思う。県内外からのボランティア以外にも小・中学生もボランティアに参加。保護者が炊出しを行う間、小学生はパーティションの段ボールに絵を描く活動をしたり、吹奏楽部の中学生達は周りの様子をみながら被災者と一緒に楽器を演奏したり、外で演奏会をしたりした。そういったなか、避難所は避難者の安心安全を守る場である一方、できるだけ早く被災された方を日常に帰してあげる場所でもあると担当の方から伺った。居心地の良い場になりすぎてもダメなので炊出しは木曜日で切り上げる。今回の背景には日頃からの PTA 活動がある。会長としては、地域に貢献できる人材をたくさん作っていききたい。それが PTA 活動の 1 つであると考えている。会員が普段からの地域活動へたくさん参加していることで地域の方と顔見知りになる。このことはとても大切なことだと思う。3 つ目として、学校と地域と保護者が、三者一体で成徳小学校の子ども達の教育を共有していることが大きい。平常時からの地域の人同士の繋がりが原動力となり大きな柱となる。今回、小・中学生がボランティアに協力してくれた事は、これから起こりうる災害に対して共助という精神を体験するのきっかけとなった。

## 【グループ討議】

### \*クロスロード

#### 【目的】

クロスロードは、災害対応を自らの問題として考え、さまざまな意見や価値観を参加者同士で共有することを目的とする。災害対応は、ジレンマを伴う重大な決断の連続。現実には去年の鳥取中部地震の際にも、自治体や行政などは対応を迫られた難しい判断状況がたくさんあった。それぞれの災害対応の場面で、誰もが誠実に考え対応すること、また、そのためには災害が起こる前から考えておくことが重要であることに気づくことをねらいとする。

#### 【進め方】

- ①各グループに問題カードを5枚と、参加者全員に YES・NO カードを配る。
- ②進行係が問題カードを読み上げる。
- ③問題に対し YES・NO カードで答える。
- ④各メンバーは、なぜその回答をしたのか説明をする。

#### 【注意点】

- ・ 正解を求めるゲームではない。災害対応を自らの問題としてアクティブに考え、行政や父親、会社員など様々な立場になり、自分とは異なる意見・価値観の存在に気づいてもらう。
- ・ 常に自分の考えが正しいとは限らない場面のあるかもしれないことに気づいてもらう。

### \* 4班にわかれクロスロード①～③を実施

- ①『被害者』：地震で自宅は半壊状態、家族そろって避難所へ。ただ日頃からの備えが幸いして、非常持ち出し袋には水も食料も3日分はある。一方避難所には水も食料も持たない家族多数。その前で非常持ち出し袋をあける？
- ②『市民』：大きな地震のため、避難所（小学校体育館）に避難しなければならない。しかし、家族同然の飼い犬“もも”（ゴールデンレトリバー、メス3歳）がいる。一緒に避難所に連れて行く？
- ③『海辺の集落の住民』：地震による津波が最短10分でくるとされる集落に住んでいる。今、地震発生。早速避難を始めるが、近所のひとり暮らしのおばあさんが気になる。まず、おばあさんを見に行く？



## 【意見交換】

### クロスロード①

(YES)

- ・家族のため、人目を気にして開ける。
- ・人助けにもなる。共助として使える。
- ・他の状況を見て開ける。
- ・普段からの備え。今、使うべき。
- ・家族（小さい子・高齢者）から。それから周りに。

(NO)

- ・余裕をみて開ける。
- ・不平等があるので出さない。
- ・心情から周りをみると出せないのでは。

### クロスロード②

(YES)

- ・外で対応する。迷惑が掛からない場所で。
- ・連れて行き、皆に判断してもらう。
- ・車の中で過ごす。家族としての扱い。
- ・アニマルセラピーに繋がるのでは。（癒し）

(NO)

- ・衛生的に無理なのは。
- ・非日常生活、動物嫌いなど迷惑にあたる。
- ・体育館ではなく、家で対応。

### クロスロード③

(YES)

- ・自分だけ逃げると心残り。
- ・残してはいけない。

(NO)

- ・まずは自分の身を守る。
- ・人を助ける余裕がないのではないか。

○まずは自分が助かる事を考えることでよりたくさん助かるのではないか。家族の状況によっても変化する。日頃の訓練や話し合い、備えによっても YES・NO が変わる。

○世間的にも犬を家の中で飼っている所が増えており、自分も日頃から家族として扱っている。地震の際もすぐに様子を確認した。だが、他の犬を同じように扱えるか疑問が残る。

○介助犬はペットではない？人としては思うのだが、実際避難所で人としてみられるような制度になっておるのか、認識を皆がもっているのか疑問。

## 【まとめ】

森本智喜さん（日野ボランティアネットワーク）

災害時には話す相手、場所・機会を考えないと言えないくらいの、目を覆いたくなる・耳をふさぎたくなるような人権侵害がある。ただ、災害時の問題は平常時からあり、気づいていない、見て見ぬふりをしていたり長年放置されていたりしたことが、そういった際に顕在化する、色濃くより大きな事として出てくる。クロスロードゲームは阪神淡路大震災の時に実際に起きた事例をもとにつくられたもの。簡単な質問が多かったと思うが簡単に聞かれることほど答えることが難しかったと思う。YES・NOと意見が分かれるが、それをどのように解決していくのがよいか。意見が分かれるにはそれぞれにメリット・デメリットがある。正解を求めるために「どうすれば？」「どうしたら？」ではなく、どうしたいか・どうあれば理想に、幸福感に近づくかで考えると良い。そうした時、その場が意見を言える場や空気であるのか、意思表示が強い人の意見が通りやすくなってはいないか、平等に意見が言える雰囲気づくりが必要である。そのためには、上手に場をまわせる進行役（コーディネーター）がいることと、言える聞ける雰囲気・土壌・環境が大事である。被災の状況によって、共通の言葉「被災者」を使っても受け止め方が違くとひずみが生じることもある。そういった時こそ困った人がいる、長年一緒にくらししてきた者同士、皆が助けられよう・守られようという柔らかい考えが必要。落ち着いている時期に折衷案を用意しておくことよい。住民同士、顔を知り、協力し合う地域となるよう取り組み、行政任せではなく自分、皆が意見を出し合い落としどころを見つけるため、皆で考え知恵を出し合うことが大切である。



## 【部落解放研究第45回倉吉市集会 第4分散会記録】

(進行係：下吉さん／岡本さん)

最初にお二人に事例発表していただきます。

倉吉市社会福祉協議会の西田さんから、災害ボランティアセンターの活動内容について、次に倉吉市福祉課の大西さんから、中部地震における災害時要援護者の避難支援について、アンケート結果等を交えて発表していただきます。

発表内容に関する質問については、受付で配布した付箋に記入していただき、休憩時間後に発表させていただきます。

『発表①：市社協 西田ひろみさん』

～災害ボランティアセンターから見えてきたもの～

地震発生後、家族・地域の崩壊を防ぐことを運営の柱にして、大晦日や正月は家で過ごせるように、普段の生活を取り戻し、孤立を防ぎ、生活を取り戻すためにできる支援を精一杯力を合わせて震災を乗り越えることを目標に災害ボランティアセンターを平成28年10月22日に立ち上げました。

災害ボランティアセンターは、それまではなかったが、阪神淡路大震災後に、被災者とボランティア間の調整や支援活動の拠点として置かれるようになりました。

地域の状況をよく知り、住民とのつながりがあるということで、地元の社会福祉協議会が中心に運営を行うことが多いです。

運営にあたっては、ボランティアは作業員でなく被災者に寄り添うもの、ボランティアはお客様ではなく、ボランティアのためのボランティアセンターではないということを大切にしました。

10/22 から 11/13 までは上灘公民館にて 8:30～17:00 まで運営していましたが、避難所が小学校から公民館に移転したことにより、ボランティアセンターも 11/15 からまちかどステーションに移転しました。以降は火曜日を休所日にしました。1/6～3/31 までは福祉センターに移転し、金・土・日を開所日としました。

ボランティアセンタースタッフは、県内外の行政、社協、民間企業、大学、市内の民生児童委員・ボランティア連絡協議会・施設連絡協議会等から参加していただきました。

依頼の内容については、当初ブルーシート張りが9割を占めていましたが、最終的には半数以上がブルーシート張りで、残りは屋内外の片付けといった状況でした。

地区別の依頼状況については、やはり被害の大きい成徳、上灘、明倫、小鴨等が多かったです。

ボランティア活動参加者数は、延べ4,549人で、過去に被災された地域や東日本の震災後に立ち上がったNPOやボランティア団体から、また熊本でもボランティアに参加された方等が移動して参加してこられました。岡山、島根、兵庫等の隣県からの参加が多かったです。

本来は地元でボランティア保険に加入し、食糧や寝る場所等も自身で確保することが原則です。

倉吉市では、他の災害ボランティアセンターに比べて、電話でなく直接センターに相談に来られる方が多かったです。電話で済ますより相手の顔を見て話しをしたほうが、気持ちが伝わるそんな住民性なのかもしれません。

ニーズに対するマッチング等の作業もボランティアの方に行っていただきました。また自主的に地元民生児童委員さんが駐車場等の交通整理に協力をしてくださいました。ブルーシート張

りの依頼が増える中、ブルーシートについての正しい知識を周知するため、ブルーシートのかけかたの講習会なども行いました。熊本のくまモンを参考に、土嚢袋にくらすけ君のイラストを描いていただいたりしました。

震災1週間後の訪問活動を行ったところ、地震発生後にはすぐ避難できるように、帽子やリュックを準備しておられる高齢者の方もおられました。余震が続く中での不安感・緊張感は相当のものでした。

震災3ヶ月後には、震災前後の心・からだ・生活の変化の確認や、生活不活発病チェック、震災時の様子確認のための訪問を行いました。

また、みんなが集まって話す場所が大事であるという考えから、希望されるサロンへの訪問活動も行いました。

2/3 から 3/11 の間に専門職団体による訪問を延べ 500 件行いました。これは、本当に困っていることはないか等現状を確認するものでした。

その際アンケートを行った結果、地震後のストレスや不安により、2階に上がれなくなり、食事も摂れない方や、息子から同居を提案されたが、生まれた街で暮らしたいという方、再度地震が起こることを考え、仏壇に花を飾らなくなったという方がおられました。

近所との交流がほとんどないという方や、近所とつながりたいけれど言い出せないという方もおられました。

今困っていることという内容については、修理のお金のことや、自分で色々考えるのが苦しいという話があった一方、話を聞いてもらって楽になったと言われた方もありました。

楽しみや得意なことという内容については、近所や仲間と話しをしたり外出したりすることが楽しいという話もありました。

普段困っている人が、災害時にもっと困った人にならないように、普段から話をしやすい雰囲気づくりが大事であると考えています。

今倉吉市内でも、いざという時のために自治公民館での「支え愛マップ」づくりを通じて地域の危険箇所やどんな人が地域で生活しているかを確認したり、災害ボランティアとして活動されていた方々が復興支援隊「縁」を結成されて活動開始されておられ、社協も応援させてもらっています。

また、後程紹介があると思いますが、倉吉市障がい者自立支援協議会では、災害時の要援護者避難支援に関するアンケートを実施され、地域防災計画の見直しに向けての提言を行われました。

ボランティアセンターの運営経費については、共同募金を利用しました。一般募金・歳末たすけあい募金の3%が、災害時に素早く対応を行うための災害等準備金積立として活用されています。

ボランティアセンターで必要な軽トラリース代や各種資材、電話やコピー機に係る経費にも充てさせていただきました。

最後になりましたが、つなぐ・つながるということを大事に、

- ・今、自分に何ができるかを考え行動する
  - ・日々人とつながっていれば、災害時にも強い
  - ・周りに気を配る、声かけ、集まっておしゃべりする機会を増やす
- ということを色々な場面で実践していただけたらと思っています。

『発表②：倉吉市福祉課 大西妙さん』

～鳥取県中部地震における災害時要援護者の避難支援について～

平成 29 年 10 月 21 日に発生した中部地震では、市役所のある葵町で最大震度 6 弱を記録しました。

市役所が被災したため、中部総合事務所に災害対策本部が設置されました。その後 10/22 に災害ボランティアセンターの設置を行いました。

被害状況は、人的被害は少ないが、家屋の被害が 9,000 件以上と非常に多くありました。

一般避難所の状況については、小学校を中心に市内 18 ヶ所に設置され、最高で 2,008 人の方が避難されていました。12/16 には避難者が 0 人となりました。

10/22 に福祉避難所の開設を検討し、障がい者、高齢者については関金の高齢者生活福祉センターを、乳幼児のいる世帯に対しては子育て支援センターおひさまを福祉避難所とするよう準備を進め、10/23 に協定先福祉用具事業所からベッド等の備品を搬入していただき、保健師等が避難者の健康状態を把握する中で意向確認を行い、同日避難者の受け入れを開始しました。

避難者数は、高齢者生活福祉センターが最大で 6 世帯 16 人、子育て支援センターおひさまは、最大で 1 世帯 5 人の方が避難されていました。

避難者の状況として、高齢者生活福祉センターには、認知症により環境になれることが困難な方や、透析患者で食事制限のある方、移動や食事に介助が必要な方、夜間不安で歩き回る方などがおられました。高齢者生活福祉センターは、配食サービスや介護保険の事業所としての機能があったため、要配慮者に対する対応が行えました。

子育て支援センターおひさまについては、生後 2 ヶ月の乳児の夜泣き等から周囲へ気兼ねする家族が避難されていました。

避難所の体制としては、市の一般職と保健師が常駐しており、避難者の支援にあたっていましたが、県看護協会からの災害派遣ナースや施設を運営する社会福祉協議会からの支援もありました。

設備等については、もともと高齢者向けの施設ということもあり、トイレや浴室は要配慮者向けの設備があったり、市や県、協定事業所からの物資提供もありました。

倉吉市では、市内の施設を運営する法人と災害時の協定を結んでおり、10/24～11/15 までの間に、1 世帯 2 人の受け入れをしていただきました。

福祉避難所の運営にあたっては、様々な課題が浮き彫りになってきました。

避難所によっては、自宅からの距離が遠いとか、災害発生場所により指定された避難所が利用できないことも想定されるため、見直しを行い、2つの福祉避難所に加えて、新たに伯耆しあわせの郷が指定されました。また、協定を行っている福祉施設等の協力も得ていくこととされました。

障がいのある方の状況によっては、一次避難所へ避難できない方もあるので、平常時からの避難場所、支援者の確認をしておくことが重要とされました。

障がい者自立支援協議会が実施した「災害時の要支援者避難支援に関するアンケート」の結果について報告します。

アンケートは平成 29 年 7 月から 8 月に実施し、倉吉市精神障がい者家族会、倉吉市身体障害者福祉協会等の各関係団体から回答をいただきました。

避難の有無とその理由という項目については、避難された方の理由として、「不安だった」「一人暮らしのため」「両親が高齢で心配」「家屋の損傷があり住めない」「裏山が崩れる不安あり」といった回答がありました。

避難しなかった方の理由としては、「避難所が分からない、遠い、情報がない」「ストレスを感じるため」「一旦は行ったものの居られないと感じた」「人がたくさんいる所で気を使う」「初めての場所だとパニックになり周囲の迷惑をかける」「コミュニケーションが取れず孤立してしまう」「必要を感じない」「隣に親戚がいた」というものがありました。

避難をした人で良かったことという項目では、「良くしてもらった、皆で助け合うことができた」「建物がしっかりしていたので安全が確保できた」「安心できた、手話でコミュニケーションできる人がいてほっとした」「食事の心配がなかった」といった意見がありました。

避難をした人で不安だったこと、困ったことという項目では、「夜間熟睡できない」「周囲の理解が得られず生活の不便を感じた」「周囲に迷惑をかけるのではという気遣いがあった」「情報が届かなく不安のままだった」「周囲が聞こえる人ばかりで孤独感を感じた」というものがありました。

逆に避難しなかった人で不安だったこと、困ったことという項目については、「水・食料の確保、他地域に行き確保するのが大変」「子を残し救援物資を取りに行けない」「目の離せない子があり、片付けや手続きが出来ず困った」「両親が仕事で帰れず、孫の迎え、世話等必死だった」「家族が大丈夫か心配だった」「音声情報のみは聞こえない人にとって不安で困ることが多くある」「水が汚れていると胃ろう処置に使えない、2～3日分のストックが必要」「透析をしないと不安」「病院への送迎の不安」「精神的な不安症状を訴える当事者が多かった」「不眠・拒食になった、余震が怖く睡眠不足」「時間・場所・状況によりそれぞれ異なり不安」といった意見がありました。

どのような場所であれば避難しようと思うかという項目については、「設備が整っている避難所」「食事制限のある人のための食事が提供できる」「通院できる」「プライバシーが守られる」「落ち着ける場所としてパーテーションや個室がある」「大きな声を出したり動き回るため、ある程度の広さや仕切りのある場所」「大きな声を出してもよい、緊張への対応が可能」「コミュニケーション、情報保障のある避難所」「手話通訳者がいれば避難する人が多くいる」「一時的でもかけこみできる施設があればよい」「家族の同居が多く、今は考えていない」という回答がありました。

災害時の要援護者避難支援に関するアンケート結果をまとめて、市防災安全課へ倉吉市地域防災計画見直しに向けて、障がい者の災害時避難に関する提言を行いました。

内容としては、

「安心して避難できる体制」として、

- ・本人、家族、地域が安否や避難支援対応を共有すること
- ・聴覚、視覚障がいのある方への正確な情報伝達を行うこと
- ・避難所（一般、福祉）情報の速やかな情報発信を行うこと

「避難所での配慮」として

- ・障がいの特性に応じた配慮を行うこと  
（間仕切りや個室、車いすでも入りやすい洋式やオストメイト対応トイレの設置等）
  - ・支援が必要な人の確認体制の整備を行うこと（支援が受けやすいよう相談窓口の明確化）
- といったものです。

（進行係：岡本さん）

これから休憩に入りますが、休憩の間に、お配りした付箋に質問事項を記入して提出してください。

休憩の後に、質問に対する回答を発表させていただきます。

## 『全体討議』

～発表内容に関する事前質問・意見に対する回答～

(進行係：岡本さん)

休憩の間に提出していただいた質問内容について、西田さん、大西さんの方から回答していただきます。

(福祉課：大西さん)

ブルーシートの配布方法について、取りに行きやすい方があれば、行きにくい方もある。

⇒ブルーシートの配布方法については、市民の方から様々なご意見を頂いているところであり、防災安全課に改善と対応を依頼しています。

一般避難所に避難された方でないと、食事等の提供はないのか。

⇒避難所の食事提供について、避難所以外に届けることまでは対応していないが、避難者以外にも避難所に取りに来られた方には提供させていただきました。

要援護者とはどのような範囲か

⇒要援護者の定義とは、災害時にコミュニケーションが取り辛く、情報が得にくい方や、避難する際に支援を要する方で、高齢者、障がい者、乳幼児等が含まれます。

市では一人暮らしの高齢者、寝たきり高齢者、要介護3以上の方、障がいや難病のある方を要援護者として台帳に登録しています。

オストメイトトイレとは

⇒オストメイトとは、腸などの病気のため、腹部等から人工的に排泄を行う必要がある方で、排泄物処理のための装具の交換、洗浄等を行う台が設置された専用設備が必要です。

新たに公共施設を建設する際に、対応するトイレの設置が義務付けられていますが、既存の施設には設備がないところもあり、それが課題となっています。

視覚障害のある方はどのように避難されたのか

⇒視覚障害の方については、ヘルパーや通所の事業所の職員の同行支援により、避難をしてくられました。避難所職員もそれを把握し、必要な配慮を行いました。

福祉避難所に地域の範囲はあるのか、避難所への移動手段は

⇒福祉避難所については特に地域の範囲はないのですが、移動手段については、今回の地震ではそれぞれ家族も含めて各家庭の車で避難してくられたり、社協の支援を受けられた方もありました。

福祉避難所が設置されたことが周知されていないのでは、いつ公表したのか

⇒福祉避難所設置の広報については、テレビ等での報道はあったものの、防災無線では周知をしていませんでした。

必要な人へ情報が届くようにヘルパー等の事業所からも伝えてもらう様、今後工夫が必要と考えています。

福祉避難所の名称だけでは場所が分からない

⇒高齢者生活福祉センターについては、関金の湯命館の隣にあり市の社会福祉協議会が入っています。子育て支援センターおひさまは、上灘公民館横の市営住宅の1階にあります。

災害の内容により避難所の場所も変わる可能性があります。

速やかに情報提供が行えるように、市の防災メールの登録などをお願いしています。

災害はいつ起こるか分からないので、具体的な対策を急ぐべきでは

⇒午前中のお話にもありましたが、福祉避難所3ヵ所を事前公表しました。

地震のあとも、9月の台風による大雨があり、その際には福祉避難所を立ち上げの際に

相談していただくよう広報を行いました。

#### 災害時発生時のフロー（支援の流れ）が分からない

⇒7月に施行されたあいサポート条例（障がい者の方が暮らしやすい社会づくりのための条例）の中に、災害時における障がい者支援ということも盛り込まれています。

平常時から、地域にどんな方がおられるか話し合う場を設ける等のもので支え合う地域づくりが必要となります。西田課長の話にもありましたように、支え愛マップ作りなどの取り組みを通じて、みんなで支え合う地域づくりを進めていきたいと考えています。

また、災害発生時には、安全な避難支援と情報提供を行うこと、避難所での安全・安心な生活が行えること、被災後の心のケアと生活相談といったことにも取り組んでいきたいと考えています。

（社協：西田さん）

#### ボランティアの方の宿泊施設はどうだったのか

⇒ビジネスホテルや旅館を利用された方のほか、車中泊の方もあり、ボランティアセンターの駐車場で過ごされた方もありました。

ボランティアの方に情報提供を行い、作業が早く終わった日には、関金温泉に行かれた方もありました。

（進行係：下吉さん）

#### 障がいの特性について

⇒障がいの特性については、普段から地域内での理解が必要です。

軽度の発達障害や知的障害の場合は、なかなか理解を得るのが難しいところがあります。

普段の地域における生活のなかでの困りごと等をカミングアウトして、それを知ってもらい、また、そういったことを地域の中で話しやすい雰囲気づくりをすることが大事だと考えています。

毎年民生委員さんが要援護者台帳の登録の調査をされているが、障害者手帳を持っていても、それを知られたいと拒否される方もあります。そういう方もおられるということを知っていただくのもありがたいことだと思います。

他人に言うことも勇気がいることだし、わかってもらえるかという不安もあるのは当然のことですが、少しでも知ってもらうことで安心できる部分もあるので、そういった地域づくりが大事だと思っています。

～その他参加者からの質疑・意見等～

・地域の高齢者等の話になると、個人情報の取扱いの問題がでてきます。しかし、地域での支え合いを進める上で、情報をオープンにすることは大事なことで、個人情報が大事なことはわかるが、普段から当たり前のことを話し合えるための取り組みを進めていただきたいと思います。

・父は認知症で、子どもは精神障がいがあります。そのことを人に話すと、聞かれた方はびっくりされたり、人に言わない方がいいと言われる方もあります。

地域の中で、障がいの特性を理解してくれる人がいると心強い反面、なかなか理解されない方もあります。

どこまで役に立てるかは分からないが、地域での活動になるべく参加させたいと思っています。わからないままでは周りの理解も得られないと思います。

・災害時に行政からの情報が、老々介護等の世帯には伝わりにくい場合があるので、色々な情報を普段の近所づきあいの中から伝えてあげることが大事だと思いました。

・民生委員をしているが、先日地区の新聞配達の方から、独居の高齢者の方の家に新聞がた

まっているとの連絡がありました。

その方は以前から通院歴があり、実は入院されていたことが分かりました。

入院等で長期不在になるときは、近所の方に言ってもらおうとありがたいです。

その方は、普段から近所付き合いもなく、挨拶もされない方でしたが、まず挨拶から始めましょうと助言をしました。

- ・地域の方の理解を求めるような研修を行政の方で行っていただいていると思っています。
- ・研修等に参加されて意見を言われる方は、理解されていると思われるが、こういう研修等に出てこれられない方が、偏見を持たれたり、阻害されているのではと思います。

出てこない方に参加してもらえるような、魅力ある研修や体制づくりが大事だと思います。

- ・社協では 11/26 にボランティアフェスティバルを行うが、中学生、高校生、ボランティア団体等、色々な方に関わってもらっています。

どうしたら多くの方に参加してもらえるか話し合ったところ、1人が5名ずつ手渡しでチラシを配って参加をお願いするのはどうかという意見が出ました。

また、計画の段階から関わってもらい、一緒に作りあげて行くことが大事だと考えました。

- ・市の方で、知的障がいの方の相談の取組を行っているが、最初は参加が少なかったので、二回目からは、テレビで取り上げてもらって、相談先の名前等を紹介してもらったことがありました。

- ・一口に高齢者といっても、90歳過ぎても元気に生活しておられる方もあれば、60歳代でもやっとな生活されている方もある。単純に年齢で区切ってしまうのはどうかと思います。

本人の希望に応じて役割があればいいし、仲間外れにしないということが大事だと思います。

～発表者から参加者の方へメッセージ～

(西田さん)

今日の研修会に参加し、みなさんから色々なことを教えていただきました。

先ほどの年齢で区切るのはいかがという話がありましたが、まさにその通りで、同じことを考えておられるなと思いました。

この分散会は、高齢と障がいに関することがテーマでしたが、色々なことが全部つながっているんだなと思いました。

当たり前のことを当たり前でできるということが大事で、今地域で支え愛マップを作成してもらっていますが、作成にあたっては、役員さんだけではなく、子どもも大人も、おばあちゃんもおじいちゃんも参加していただいています。みんなで作り上げていき、みんなが自分たちで「助けて」と言い合える関係づくりが大事だと思います。

これから色々避難訓練等もされると思うが、子どもたちに伝えたいのは、いま日本全国でいろんな災害が起きているが、そんなときに、こんな経験したよな、ということが一つでも経験の中にあれば、自分の命を守る、周りの人の命を守ることにつながるということを伝えたいです。

子どもも、大人になっても、高齢になっても、みんなが笑って暮らせる倉吉にしていきたい。今日はどうもありがとうございました。

(大西さん)

今回のテーマが、災害を通して人権を考える、自分らしく生きるということでしたが、高齢になっても、障がいがあっても地域で自分らしく生きるということに対して、今日参加されたみなさんから色々なご意見をいただきましたので、それらが実践できるようにがんばって取り組んでいきたいと思っています。今日はありがとうございました。

## 部落開放研究第 45 回倉吉市集会 第 5 分散会 記録

分野 保育所（園）・認定こども園・学校では  
サブテーマ 災害体験から考える  
～子どもを災害から守り支えるために～

### 【体験発表①】 うつぶき保育園保護者 山岸 理恵子さん

地震発生時の状況は、仕事場にいました。揺れが大きく何が起こったか分からない状況でしたが、同居する両親と連絡が取れなかったため、すぐに帰宅しました。車での帰宅は、直後で信号が止まっていたため、普段の倍以上の時間がかかりました。家の状況は外見に特に大きな被害はなく他の方よりも深刻な状況ではありませんでした。ただ、水が止まっていたため、飲み水や水洗トイレが使えず困っていました。

子ども達に不安を感じさせないよう、常に視界に入るようにしていました。豪雪の事を思い出すと雪で車を動かさなくなり数日間徒歩での移動しかできず困ったことも思い出します。

今回の地震や豪雪を受け、子どもを支える上で大変助けになったことが 3 点ありました。

①地震が起こったのは週末だったため、土日 2 日間を子どもと一緒に居れたこと。余震は続いて不安はあったものの家族で一緒にいられてとても心強かったです。

②週明けからの信頼できる子どもの預け先（保育）があったこと。先生と一緒に安心して、ストレスも軽減でき、自分自身も月曜日から安心して仕事に出かけられました。

③近所と交流があったこと。非常事態が生じると、見知った人と出会ったり会話をするだけでも安心感を得られたということが、このたびよく分かりました。豪雪時でも手伝ってもらい、近所との交流があることに本当に助けられました。

また、子どもは遠足に行っていて鳥取市で地震に遭ったようですが、「ちっとも怖くなかった」と言っていました。子どもにとって大好きな先生と一緒にだったからだと思います。迎えにいくが不安なそぶりも見せず、家に帰ると何事もなかったかのように普段通りでした。

普段から安心して過ごしている場所、人の近くでの被災だったからストレスにならずにすんだと思います。地域の方に十分に助けられたこともあり、子ども達が災害時の恐怖感などで、特に心理的な悪い影響が出ていないことに安堵しています。

### 【体験発表②】 小鴨保育園保護者 山下 理代さん

中学 2 年生、小学 5 年生、保育園児(年中)の 3 人の子どもを持つ保護者として地震の恐ろしさを感じたことを発表。米子市の実家で歯科技工士として仕事をしている最中に地震が発生し、米子市は柵から物が落ちる程度の被害であったが、急いで仕事を



片付けこどもを迎えに倉吉市へ向かいました。市内に近づくにつれて景色が変わっていきました。石碑、墓石は倒れ、屋根は崩れ、信号機も着いていない等、衝撃的な光景でした。自宅は石垣が倒れ、屋根も落ち絶望的でした。変わってしまった日常にストレスを感じていました。

自宅の水道も止まりとても生活できる状況ではなかったため、地震後の2日間こども達を親戚の所に泊らせてもらい、昼間は親戚や近所の方に瓦礫や家財道具の片付け、ブルーシート貼りを手伝ってもらいました。

自宅での生活が戻った3日目から、保育園に通う子が、「赤ちゃん帰り」してしまいました。夫の両親、自分の両親とともに支えあってきました。小さくても、その子なりにストレスが溜まっていました。「手を握って大丈夫だよ」と声をかけ励まし続けました。

地域の方や保育園の先生からも地震の被害で疲れているにもかかわらず、やさしく支えて下さって、とても嬉しかったです。手を差し伸べてくれる、心づよい地域で良かったと思います。

9月から住宅の修繕を着工し先月半ばで完了しました。修繕してこども達も喜び新しい生活のスタートと感じています。こどもと向き合った1年は自分と向き合った1年でもあり、この1年を改めて振り返り親戚や家族を忘れることなくこども達を支える地域に役立ちたいと思う。

### 【体験発表③】 上北条小学校校長 藤井 仁志さん

中部地震を経験し倉吉市小学校校長会として行ってきたこと、本校が対応してきたこと、震災後に取り組んできた実践事例を紹介します。

倉吉市内の小学校の防災に関する調査内容について説明。①中部地震発生前の市内の小学校における防災マニュアルの策定率は「すでに策定済」77%、「策定中」8%、「未策定」15% ②地震発生前の避難訓練の実施率は「年1回以上実施」92% ほとんどの学校が実施している。③中部地震発生後の地域あるいは保護者との連携による防災訓練の実施率は「保護者との連携」54%「地域、保護者との連携」46%

市内の小学校すべてが地域あるいは保護者と連携して防災訓練を実施していることが分かりました。中部地震は学校と保護者、地域連携の大きなきっかけとなったことがアンケートから伺えました。

本校の地震発生後の対応状況では、当日は教頭先生と一緒に学校田で稲刈りのはであしを作っていました。慌てて学校に戻るとこども達はすでに机の下に身を隠していました。校舎は停電し、さらに各階の防火扉が作動していました。余震のおさまるタイミングを見計らい教頭と3階までなんとか防火扉を開け肉声で校庭への避難指示を出しました。

心身に障がいのある児童については特別支援学級の担任が付添い校庭に避難しました。長時間の避難であったため冷え込んできたことから児童達をブルーシートで保

温しました。その後、PTA 会長をはじめ各関係者と協議し、学校周辺の被害状況を聞きながら保護者へ引渡しを行うことを決めました。

しかし、インターネット等が繋がらず職員使用のタブレットで保護者へ連絡するもパスワードを忘れ手間取り、職員各自の携帯で保護者へ児童の引渡しを依頼しました。

16 時頃市職員が来校され体育館を避難所として開設することの依頼を受けました。倉吉市学校給食センターが被災し機能が停止したため、当面給食が提供できない事を保護者へ連絡メールで配信し、17 時半児童全員の引渡しが完了しました。その後、管理職、教務主任と避難所の対応をローテーションで行いました。

当初の避難者数は、165 名 76 世帯の方が避難され余震が続く中、不安な一夜を過ごしました。市役所職員と連携して体育館を避難所として開設し窓口を統一し、学校側と対策本部との連絡を一本化することで避難所の運営が円滑にできました。

鳥取城北高校と鳥取西中の相撲部員が来校され、ちゃんこ鍋の炊き出しをいただいたり、地域や PTA 有志によるカレー等の支援給食、瀬戸内飛行少年団による熱気球乗船体験等の支援を受けました。

児童のストレス緩和のために全児童を対象にアンケートを実施し、対象児童についてはスクールカウンセラーの協力を得てカウンセリングを行いました。また、全校集会を開き、全児童に対しカウンセリングを実施したり、地域の方を対象に地域講演会（リラクゼーション法）を開催しました。

避難者数が減ってきたことで、避難所を上北条公民館へ移設しました。移設にあたっては、4～6 年生を中心に物品の運び出し等を行い、また、生徒から進んで高齢者の方の荷物を運んだりしてくれ、心あたたまる姿が見かけられました。

熊本県や兵庫県など県外からの震災復興支援チームも駆けつけていただき、避難所の移設の手伝いや防災学習をしていただきました。学校給食がストップしましたが、県内外の多くの業者の方の援助により温かくておいしい給食をいただくことができました。

#### ☆倉吉市小学校長会の取組を紹介

- ①インターネットが復旧すると校長会長が中心となり、各校の地震直後の対応状況や被害状況、児童の引渡し状況、避難所への対応状況等の情報共有を行いました。
- ②倉吉市との連携については、緊急校長会の開催、支援団体アースとの連携、スクールカウンセラー増員による対応、地震対応マニュアル作成委員会の立上げを行いました。

☆続いて、今年度実施した市、学校、保護者、地域が連携した防災訓練の様子を紹介（起震車体験、水消火器体験、児童引渡し訓練の実施）

#### ☆地震を経験して浮かび上がった課題

- ①停電時でも使用可能な通信機器の確保
- ②児童のスムーズな引渡し方法の考案と校長の引渡しの判断の見極め
- ③ 学校と市、地域、保護者等と連携した防災教育の推進

倉吉市内の小学校長会を通して、地震や豪雪を経験して防災に関する調査や実践事例を情報共有し、様々な課題に対応していくことが重要だと思います。また、中部地震を受け、児童と地域の方との顔が見える関係が確立し、よりいっそう絆が強まったように感じました。

## 【小グループ討議結果報告】

### 1. 地震が発生したときの対応

- ・12時過ぎに一度揺れがきたので、もしものことを考え防災ずきんを枕元において昼寝に入った。また、通常パジャマで寝ているが、その日は着替えずに寝ていた。室内に靴を入れて対応していた。また、ロッカーや戸棚が園児に倒れないよう押えた。
- ・職場で（工場）勤務中にまわりの物がぶつかってきたり、物が落ちてきたりと危ないのでとにかく避難することで精一杯だった。こどもは心配だったが、保育所に任すしかないと思った。
- ・教頭から校庭に避難指示が出て移動するも、校庭も地割れが入り安全確保に戸惑った。
- ・児童引渡し時、保護者の迎えが遅いと、こどもがだんだん不安になってきていた。
- ・いつも防災訓練をしているが、地震が発表会の最中だったのでいつもと違っていたが、あわてることなく対応できた。
- ・停電等で放送や電話が通じず職員の個人携帯で保護者へ連絡するも知らない番号で、なかなか電話に出てもらえなかった。
- ・校内の放送が使えないため、拡声器や大声で地震発生を知らせ避難誘導した。
- ・泣き出す生徒や園児が多かった。年齢が上がるにつれて周囲に対して気を配ることができるようになり、家族の安否を気にして不安定になっていた。
- ・給食担当であり食器洗浄中であつた。ガスの元栓をしめたり、給食室の確認をしてから未満時児の非難を行った。
- ・日頃から訓練をしていたこともあり、落ち着いて行動することができた。
- ・「早く来てください」と言わず、「非難していますので、時間の都合がつく方から迎えに来てください」と伝えた。
- ・園庭にブルーシートを敷き迎えを待ち、布団を出して暖をとった。
- ・余震の中、携帯や連絡網、防寒対策のための布団など、何度も園内に戻り怖かった。
- ・地震後家に居るべきか外に出るべきか判断に迷った。近所のアドバイスがあり判断できた。親として1人で育てることの無力さを感じた。

## 2. 地震発生時、発生後に保護者が抱える不安感等

- ・安否確認がすぐに出来なかった。家族・保育所等との電話が繋がらなかった。
- ・仕事をしていると、すぐに子どもを迎えに行くことや帰ることが出来なかったが、近所の方や地域の方にお世話になり安心できた。
- ・余震が続く中、安全を確保するために適切な判断をしたくても、情報が乏しく、方法も思いつかない。
- ・子どもたちの生活に何かしらの影響が出てこないか心配である。実際に、一人では寝れない、少しの揺れ、音に過剰に反応する、様々な活動時に地震が起きたらどうしようと不安そうにするなどが見られている。
- ・A学校では児童全員にカウンセリングを実施した。
- ・給食の提供ができず、保護者にかかる負担が大きくなった。
- ・学校給食中止に伴い見通しが見つからない給食再開、集団登校中止により保護者送迎で不安が募る。

## 3. 災害時に求められる配慮や支援および今後の課題

### (1) 災害時に求められる配慮・支援

- ・少しの情報とかでも、一斉メール等で連絡があれば安心できる。
- ・子どもの預け先がないと不安になる。(特に仕事をしていると・・・)
- ・職場に対して、職員の早期退勤ができる体制づくり
- ・職場の事情によってはすぐに対応できないので引渡しの時間に幅を持たせる。
- ・同じ園や学校に通う友達の家族、ご近所に迎えをお願いできるような関係性や仕組みづくり。家庭の中で対応できない時もある。そういう時は、近所や地域の方に助けを求めたり、周りが手をさしのべる事も大事。(地域とのかかわりが大切)
- ・知っている先生が子どもと一緒に居てくれることで安心できた。
- ・ボランティアによる炊き出しは心強かった。
- ・地域にあるショッピングセンターなどによる活発な支援活動(店からの情報発信)
- ・助け合い、安心できる声かけ
- ・安全な避難場所や困ったことなど相談できる場所、人を明確に。
- ・給食センターが使えなくなり小中学校では弁当で対応をしていたが、フェイスブック等で呼びかけあい、集まった材料で地域の方や企業の方が炊き出しを行ってくれたので温かい食べ物が食べることができた。

## (2) 今後の課題

- ・ 支援物資が届くまでの食料等は常備しておいた方がよい。
- ・ 防災意識向上のための取組みを具体化する。
  - ①避難訓練、防災訓練の再検討（多様な場面想定・職員のみ・予告なしで実施）
  - ②安全な避難場所の範囲を広げ再構築
- ・ 情報発信の方法を検討する。
  - ①ライン、メールの効果的活用
- ・ 地域連携の強化により見守り体制を強化
  - ①地域での防災訓練を実施  
（自分の地域の防災リスクを知り、安全確保の行動に繋げる）
  - ②ハザードマップの活用
- ・ 上席者の不在時を想定した訓練が必要。
- ・ 心のケアのため、カウンセリング等の専門的なアドバイスを受けられ職員が勉強になりこどもの対応に役立った。
- ・ 通学・下校途中で災害が起こった場合、命を自分で守ることを伝えること。
- ・ 職員にも家庭があり家族があるが仕事も大事。迎えに来て欲しいと言われても行けない立場の人もいるため負担になる方もいる。
- ・ 障がい者、乳幼児等に対しての避難所の開設の充実
- ・ 備蓄品を検討する中で、未満児やアレルギーのあるこどもは、一般の備蓄品では対応できない。
- ・ 悪天候や、冬場の避難では園児の送迎をどうするのか。
- ・ 不安な気持ちを少しでも落ち着かせるために、お手玉はとても有効的。
- ・ 防災頭巾は一人一枚持つべき。先生が園児の分まで準備しないとイケないわけではなく、保護者にも協力してもらうこと。



部落解放研究第45回倉吉市集会

## 第6分散会「職場・家庭では」

災害を通して人権を考える～仕事と家庭～

平成29年11月12日(日) 12:45

セミナールーム7



### 1 朗読劇

#### 【ケース1】営業先での1場面(登場人物:主人公、上司、妻、子ども)

ナレーション:それは、忘れもしない昨年10月21日金曜日午後2時過ぎのことだった。

私が商品配達をするため、お客様のお宅を訪問していた、その時、地震は起こりました。

主人公:「わ!なんだ。すごい地震だ!」

ナレーション:お客様の家の屋根瓦がバラバラと頭上から落ちてきました。

主人公:「あっ、頭にぶつかるっ」

ナレーション:危うく瓦にあたりそうになりながら、とっさに逃げました。これまでに体験したことのない揺れの大きさに驚き恐怖を感じました。

少し揺れが治まってから、まずは会社に電話をしましたが、電話はつながりませんでした。次に家族のことが心配になり、妻や子どもの通う保育園にも安否確認の電話をしましたがこちらもつながりませんでした。

余震がある程度治まってから会社に戻りました。

主人公:「今、帰りました。お客様の家に居て、瓦が落ちてきて当たりそうになりましたよ!だけど、会社や他のお客様の様子は、どうでしょうかね?」

上司:「うーん、情報が無いから分からないな」「でも、事務所はこのあり様、少しでも仕事ができるように片付けておいてくれ」

主人公:「わかりました」

ナレーション:そうしているうちに、夕方になり、やっと妻と連絡がとれました。

妻:「お父さんケガはなかった? 私たちも皆、無事よ。だけど、家の中はかなりぐちゃぐちゃ。食器戸棚から食器が結構飛び出して割れてたりして。片付けは1日じゃ済まないかもよ。」

主人公:「明日は、土曜日で休みだから家族みんなでかたづけようよ。」

妻:「休みでよかったね。」

子ども:「お父さん早く帰ってきて。地震、怖いよ」

ナレーション:妻との電話を切り、職場での片付けは夜10時までかかりました。作業に区切りがつき、帰る段取りをしているとき上司が言いました。

上司:「皆さん明日は休みだが、倉庫の商品の状況確認に時間がかかるので会社に出てきてくれ!」

ナレーション:子どももまだ小さく怖がっているし家の片付けもどれだけかかるかわからない状況。仕事も大事だけど家族や家庭も大事なのに・・・と疑問がよぎりました。

#### 【ケース2】製造工場での1場面(登場人物:社長、従業員1、従業員2)

ナレーション:倉吉市内で製造業の仕事をしている時だった。突然の大きな揺れがきて、皆、驚き、叫び声が飛び交う。

社長:「みなさん、駐車場に避難してください」

ナレーション：会社の中では、窓ガラスが割れたり、製品、機械などが倒れたりしている。  
みんな一斉に外に出て家に電話をしたり、心配している様子だが、何をすればよいのか分からないでオロオロしている。

社長：「皆さん！家の状態は大丈夫ですか？確認を取ってみてください！」

従業員1：「電話がまだつながらなくてまだ分かりません」

従業員2：「恐いなあ」「家、大丈夫かな」

社長：「みなさん帰りたい人は、帰ってください。あっ、でも！男の人で残れる人は片付けを手伝ってください」

ナレーション：男性の中でも電話がつながらず、家の状況が分からない人もいた。

しかし、男性で帰る人は一人もおらず、不安な顔でどうして良いかよいか分からない様子で黙々と片付けを行っている。そして、女性だけは全員帰宅した。

( 間 )

男性も家や家族の事が心配なんだろうけど、全員残らなければならないの？率先して帰ると、後で何か言われたりするのかな？

### 【ケース3】保育職場での1場面（登場人物：主人公、園長、園児）

ナレーション：10月21日午後2時7分、突然その大きな揺れはやってきました。当時私は保育園で年長児を担当しており、子どもたちはもうお昼寝をしていない時期でした。

ちょうど休憩中だった私は、大きな揺れを感じ、急いで子どもたちのもとに戻りました。子どもたちは、その時いた保育士とともに机の下にもぐり、友達同士身を寄せ合ってじっとしていました。

主人公：「みんな大丈夫？」「みんないる？名前を呼ぶよ！」「かなとくん、ななちゃん、こうきくん、あやかちゃん…。24人全員いるね！」「まだ揺れてるからもう少しこのままだよ」「頭守って！」

ナレーション：泣き出す子も…何人かいた

主人公：「大丈夫！先生がおるけ、大丈夫だけ！」

ナレーション：普段やっている避難訓練のようにはなかなかならず、何度も繰り返す余震の中、ふと頭に浮かぶ自分の子どもの顔。

主人公：(心の叫び)『うちの子、いまどうしているかな…』『怖がっているかなあ…』『泣いてるかなあ…』

ナレーション：そう思うと涙がにじみましたが、今は目の前にいる子どもたちを不安にさせないように我慢しなくては…と、必死に「大丈夫、大丈夫」と目の前の子どもたちと自分に言い聞かせるように声に出していました。

少し、余震がおさまった頃を見計らって、子どもたちをなんとか園庭に誘導し、次は保護者にお迎えのお願いの電話にとりかかりました。

主人公：「山田さんには私がかけます。」(間)「山田さんつながりませんでした」(間)

「やまと君、お母さんすぐきなるって！」

ナレーション：電話はすぐにつながる方もあれば、「迎えに行かないとだめですか」と言われる方もあり、対応に多少の時間が必要でした。

電話を終えて、ふと、再びよぎる我が子のこと。

主人公：(心の叫び)『誰か迎えに行ってくれているかな』『連絡がないけど大丈夫かな』『無事かどうか分からない、どうしよう』

ナレーション：その様な事を色々と考えるととても不安でした。

園児たち：「先生、僕のお母さんまだ？」

主人公：「もうすぐ来るよ、大丈夫だよ。」「ななちゃん、お母さん来なったよ。」

ナレーション：ほぼ保護者のお迎えが済んだころ、園長先生が私たちに話しました。

園長：「先生、家も遠いし道も混んどるみたいだけ、保育園はもう大丈夫だけもう帰らない。」

主人公：「でも…、他の先生もまだおんなるし…」

園長：「大丈夫。ほかの先生にも帰ってもらうけ。」

主人公：(心の叫び) みんなが自分の家のこと、家族のことが心配だよな、帰りたいよな。先に帰らせてもらって何だか申しわけないな。

ナレーション：うしろめたい気持ちを持ちながらも有り難いけど、複雑な思いで帰りました。

保育園で園児を預かり、何事もなく保護者へお返しする。その様な仕事をしている時に起きた、震災。預かっている子どもたちの安全が確保され、落ち着きを取り戻したと同時に、わが子の事が心配になりました。

幸いに理解のある園長で早めに帰ることが出来ましたが、仕事として園児を無事に預かる使命と自分の子どもの心配とが交錯した一日でした。

## 2 グループ討議（主な意見）

【ケース1：「営業先での1場面」、ケース2：「製造工場での1場面」について】

### ○第1グループ

- ・震災後、それぞれの状況で様々な動きや考え方があった。自分自身の思いと会社の方針や、行政関係の場合は公務があったり、学校関係者は児童・生徒の避難や引き渡しをする中、自分の子どもへの心配との葛藤が報告され、いろいろな思いがあることが改めてわかった。
- ・命に関わる職場、ライフライン関係で働かれている方は緊急性が高い。線は引けないが、片づけや後でもできることがその時必要なのかという、そのあたりのギャップが出てきた。
- ・本当に正解がない。人それぞれ置かれた環境が違う。
- ・災害が起きた時に男性は残れ、女性は帰れ、という朗読劇の議題でもあったが、そういうことは普段から根底にそういう考えがあるから、災害の時も出てしまうのではないか。
- ・独身だったら会社に残れるというイメージがある。しかし、もしかしたらその人は自宅に高齢者と暮らしている、といった人それぞれの環境がある。話し合い等をし、雇用する側とされる側との普段からのコミュニケーションで、その人の状況をよく知るということも大切。

### ○第2グループ

- ・保育園職場の状況がたくさん出た。保育園は普段から避難訓練を毎月やっているが、マニュアルをさらに改めていろいろな災害に対応できるようにしている。各保育園からの報告を受け、それぞれの保育園のいいところを参考になるように情報共有をしている。保育園の子どもの避難マニュアルはどんどん改められている。
- ・一方、職員に関しては、どのタイミングで職員を帰せばよかったのかという判断が、園長先生とか会社の経営者の方は、判断に迷われるところがあった。難しい問題。
- ・子どもの引き渡しについて、園や学校に迎えに行ってくれる人が家にいるかどうかというところで困難さがあった。迎えに行ける家族や親戚がいる人方がいいが、そうでない家庭の子どもはいつ



までも保育園にいなければならなかった。保育所勤務のお母さんは、保育所の子どもたちの対応でなかなか自分の子どもが迎えに行けなかった。

- ・上北条地区では、共働き等で子どもを迎えに行く人が家にいない場合は、自治公民館の人が迎えに行ける仕組みを作っておられ、とても参考になるという事例があった。一方、独居老人の家がわかるマップを地域で作成され訪問したが、「避難所に行こう」と声をかけても自宅に留まる方があり、なかなか避難所に向かわれない方の対応が(「職場と家庭」のテーマとずれるかもしれないが、地域で家庭を支えるという視点で)今後課題になってくる。

### ○第3グループ

- ・グループの中に当日仕事をしていて人が5人あり、そのうち自宅に帰りたけれど帰れない方があった。家に帰りた、家で待っている方は帰ってきてほしいという気持ちは同じだが、会社のことを考えれば帰れないのかもしれない。それで諦めてしまうところがあった。

- ・災害時の対応が決まっていなかった会社では、どのタイミングで帰っていいか決まっていなかった。前もって「あなたは地震(災害)があった時残れますか?」ということを確認して、マニュアルを作っておいたらよいのでは。

- ・グループ内で「勤務先に災害時のマニュアルがあるか?」と質問したところ、「マニュアルがある」と答えた人は0人。マニュアルがあることを知らない場合もあるかもしれない。地震から1年が経つが、その辺の対応が進んでいない。喉元過ぎて忘れ去られているところがあるのでは。

## 【ケース3：「保育職場での1場面」について】

### ○第1グループ

- ・保育士や介護関係の方からいろいろな意見が出た。保育園のマニュアルはどうしても園児優先のものであり、働く人の側の意見を考慮したものではないという声が少しあった。きれいごとではない部分も意見として出た。それぞれ個人の意見として、命に対する価値観はいろいろあって正解だと思う。

- ・お年寄りの方には申し訳ないが、将来を考えるとどうしても子どもの命を優先したいという気持ちがある。きれいごとばかりではない部分もある。震災の時はトリアージ\*などがあり、どうしても命の優先順位をつけなければならない状況がある。

- ・災害時、何を優先するかとなった時、職場に対する信頼があれば管理者からの指示に従ったりする。職場に対して信頼がなければ、いざという時「私は職場残らずに家に帰らせてもらう」と言ってしまうかもしれないという声もあった。

- ・自分自身の価値観と、勤務先との信頼関係があれば、いざ何か起きた時にも動きを大事にできるというところもあるのではないか。

\*トリアージ…災害や事故などで同時発生した大量の負傷者を治療する際、重傷度や治療の緊急性等に基づき、負傷者に治療の優先順位を決定し、搬送、治療にあたること。

### ○第2グループ

- ・今回、工作中、家族の安否確認の際、電話が最初繋がらず不安だったところもあったが、ライン(LINE)が繋がって安否確認ができてよかった。(学校現場ではタブレットを導入も検討している)

- ・電気が繋がらない時、放送も機能しないため、放送に頼らない訓練をするようになった。

・これまでのマニュアルでは対応できないということで、いろんな方法を考えるきっかけになった。火災訓練だけでなく、地震の訓練も頻繁にされるようになった。海が近い地域では津波の訓練もするようにマニュアルを作り変えている等。

・しかし、(子どもを)預かっている人の人権については、預かるという責任があるので、最終的には経営者や園長等、管理者の判断となる。経営者が普段から従業員や職員とのコミュニケーションをとって、どういった時にこの人には早く帰ってもらわないといけないかという判断ができるよう、日頃からの職場の環境をよくするためのコミュニケーションが大事。(いい関係ができていれば、管理者に帰るよう言われたら、ありがたいと思って帰ればよいと思う。)

・マニュアルの有無もあるが、風通しがいい職場を作っておけば、災害の時だけでなく、いろんな連携をとれる。

### ○第3グループ

・地震の後、地域や会社によって対応にかなり差があるのでは。マニュアルが作れていたり、作れていなかったり。

・現在マニュアルがあるところは、それに基づいて訓練や指導が続けられている。→時間が経って危機感が薄れてきたりしている部分もあるので、再度気を引き締めるようなことが必要。

・マニュアルを作る上で重要なことについて話し合った。問題の重要度に応じてすべき事項の順位を決めるということや、様々なケースを想定してマニュアルを作ることなど。今回の地震よりもっと甚大な被害が起こるようなことを想定して作っておくべきではないか。

・会社の責任として従業員の命とか生活を守るために、従業員が家に帰るまでの安全を確保することが会社の責任としてあるので、そのあたりまで含めてマニュアルを作るべき。

・例えば保育園とか病院等に家族を預ける人の人権という部分では、いろんな取り組みとかシステム等があると思う。そういった情報を周知してもらおうことが大切。

・預ける側としては、積極的に情報を得ようとする。それによって緊急時の対応に選択肢が増えて、選択する自由があることが、預ける側の人権を確保することではないか。それに関連して、選択肢を増やすということで、普段から地域などのコミュニティの絆を深めていくことが重要。

・助け合いが大事だが、そういう場合によかれと思ってとか、信頼してお願いして代わりに何かしてもらった時に事故が起きた場合の責任はどうなるのか。→結論が出なかった。

【質問】・今回のテーマではないが、以前は市集会と同和問題が中心だった。今、人権の範囲がすごく広がってきて、今回、災害を通して人権を考える、家庭とか職場での人権ということになってきて、人権というものがちょっとわかりにくい。今現在、人権というものがどういう範囲を取り扱っているのか教えていただきたい。

### 【司会】

先日、東日本大震災でも甚大な被害を受けた宮城県石巻市役所の方と話をしたり、被害の状況を視察した。倉吉市役所もそうだったが、行政もなかなか帰れないという話を聞いた。

石巻市は被害が多く、家族が亡くなられた方がたくさんあった中での業務。自宅に帰れない状況で、石巻市役所前の道が冠水。胸の高さ、1メートル以上水が浸かった状態が何日間か続き、駐車場の車は使えない、帰りたくても帰れない、「休みだから歩いて帰れ」と言われても帰れなという状況があった。3月で石巻は寒く、胸まである水をかき分けて避難所や危険な地域の方へ行けという

ような命令も出ており、本当に凍死してしまうのではと思うくらいだったと。非常につらい、大変な職場だったと聞いた。

一番被害のあった学校だと言われている大川小学校では、児童と職員あわせて 80 名以上の方が亡くなりました。校舎等、現場を見させていただいた。地震があつて 50 分後くらいに津波が近くの川を遡ってくる、その津波の少し前くらいに避難を始め、その途中で 80 人の方が流された。学校のすぐ裏手に山があり、道があり子どもたちは普段から登ったり、校外の学習をしているようなところもあった。見た感じ、ちょっと登るは大変そうな斜面だった。なぜ、そこに登らなかったのかということが問題になっていた。その判断ができていないのが悪いとか、いいというような話ではなく、自分も行政に携わる人間として、その判断が実際できただろうかと、現場に立って思った。職員たちも子どもたちの命を何とも思っていないわけではない状況での事故になったのではないのか。

今回の災害と人権というテーマで、このことを思い出した。人権を守るにはどうしたらいいのか、この話が参考になればと思う。

### 3 まとめ

**【運営推進員】** これまで第6分散(科)会は働く人の人権ということで、ワーク・ライフ・バランス、パワハラ、職場で抱えている問題を引き出すために労働相談事例の紹介等をして問題提起し話し合ってきた。今回は、「災害を通して人権を考える」を統一テーマとして、朗読劇を通して問題提起することとしたが、各グループに真剣に話をさせていただいてよかった。

- ・地震発生直後、残って仕事をするという時に、ライフラインや緊急性の有無が考慮されていたり、されていなかった状況があった。それは男性と女性、独身者と既婚者という区別ではなく、置かれている状況が考慮されるべきではないかという意見が出た。

- ・管理者側、経営者側が、マニュアル作成に踏み出さないその辺りをどう考えているか疑問が出たが、一律に判断できないところもあるので経験値を積み重ねてより良いマニュアルにしていこうという前向きな報告もあった。命に関わることなので、マニュアルを作っていただきたい。

- ・災害時のマニュアルの対象者は園児、児童、生徒、介護される人となるのは当然だが、それだけで終わってしまっていて、そこで働いている人たち対象のマニュアルが欠如しているということも問題ではないかと思う。

- ・人権の範囲は、質問について。画一的な正解はないのでは。その人のなかに正解があつたり、その人のなかに間違いがあつたり、人それぞれの正解があるのではないかと思う。

- ・今日の話し合いの機会をぜひ職場に持ち帰って「うちの職場、マニュアルがないけど作りませんか？」とか、ちょっとしたきっかけにさせていただけたらと思う。すでにあるところは、より良いものに作り変えていっていただきたい。

□人権の範囲の補足：時代の進展とともに人権課題も多様化してきているが、同和問題をはじめ、障がいのある人、男女、先住民族、高齢者、子ども、外国にルーツのある人、その他少数(マイノリティ)であるために受ける、選別、排除、逃避という根幹部分の課題は同じであることから、市集会では、これらの分野の課題について学び、話し、理解し合い、実践につなげることをめざしている。

## 第7分散会

◇テーマ： 災害を通して人権を考える マイノリティの視点から  
様々な立場の人が、どう考え、どう思い、今したいことは  
～災害時の困りごとって、日常生活でも困りごとなのは・・・～

### 全体会①（外国にルーツを持つ方の体験：対話形式）

米田アナスタシアさん

ロシア出身。13年前に来日、日本人の夫と子ども2人

- ・ 倉吉は人も英語をあまり話さない。  
市内（郵便局や美容室など）にも英語が使われていない。
- ・ 夫は仕事に出るとひとりぼっち、友だちもおらず、テレビも分からない、窓から外を見ても人がおらず寂しかった。
- ・ 子どもが出来てからは子育てが大変だった。  
自分の落ち着かない気持ちが赤ちゃんに伝わり、赤ちゃんは泣いてばかりだった。  
誰かとコミュニケーションが取りたいと思っても、日本人は「英語が話せないから」「恥ずかしいから」と思ってなかなか話しができないのかなと感じた。  
子どもを病院に連れて行っても、先生とコミュニケーションが取れず、不安になった。
- ・ 子どもが保育園に行くようになって  
布団の準備、布団のシーツに名前を書く…分からなかった。  
ロシアは寒いから子どもを暖かくする→保育園は裸足で過ごしていた。（ビックリした）  
ロシアはお弁当がない→保育園で「お弁当を持ってきて」と言われ“カラの弁当”を持たせた（弁当の意味が分からない 弁当＝弁当箱）
- ・ 小学校に行くようになって（保育園とはシステムが違っていた）  
連絡帳に担任の先生が赤ペンで書いている事が理解出来なかった。連絡帳の内容が分からないままにしていた。学校も「おかしいな、外国人だからかなあ？」と思っていたかもしてない。
- ・ 地震の時のこと  
三朝で、ロシアから来ていた方（20人程度）のガイドをしていた。  
地震の経験がなく、1回目の地震の時は「地震」と分からなかった。  
旅館の中のシャンデリアがすごく揺れて、ロシアの方々は外に逃げようとした。  
日本人は真っ青になっており、日本語で質問をしても答えることが出来ないくらいだった。  
ガイド中のため、お客さんの安全確保が先、その間「子どもたちは大丈夫か？」と考えていた。  
小学校が避難所と知らないなど →英語で1回でもアナウンスがあればと思う。  
不安がっている外国人を見かけたら「OK」など一言でいいから声をかけてほしい。



### 臼田アンさん

ベトナム出身。来日して12年になる。家族は3人

- ・日本語が出来ず困った。気候、文化もまったく違い困った。(お風呂の習慣がない→シャワー)
- ・運転免許をとることも大変だった。
- ・地域の活動、子どもを通しての活動など色々があるが、文化の違う外国人は大変だと思う。
- ・地震の経験がなく、地震がきたときとても怖かった。(津波がくるかと思った)
- ・友だちがいてくれて安心した。日本人と仲良くすることはいいことだと思った。
- ・外国語での警報、避難情報がほしい。
- ・母国語を聞くと安心する。

### 中井メリグレースさん

フィリピン出身。来日して19年になる。

カトリック教会でのつながり (※カトリック教会：フィリピンから来られた方が半数を占める。母国語でのコミュニケーションが取れ、仲間づくり、安心できる場にもなっている)

- ・子どもために、どうやったら日本で生活できるか考える。
- ・地震の時のこと  
カトリック教会にいれば大丈夫かなと思った。  
教会から帰ると、家の中がぐちゃぐちゃだった (たくさんの本が落ちていた)  
近所の人がとても心配してくれた。

### 吉村サンドラさん

フィリピン出身。来日して18年になる。5人の子どもの母

- ・言葉の壁が大きいと感じる。  
産婦人科→何を言っているか分からない。→先生のOKという言葉だけ分かった。
- ・小6の娘が「あなた外国人だよな？」と言われる。(昔はよく言われたが、最近なかった)  
本人は日本人だと思っているので、言われたことにビックリする。
- ・地震の時のこと  
職場にいて、なかなか帰れなかった。携帯がつながらず、子どもとも連絡が付かなかった。  
「お母さんが仕事場から離れられないから」と上の兄妹が近所の保護者に頼んで、一緒に学校に下の兄弟を迎えに行ってくれた。

### 山下メルリーさん

フィリピン出身。三朝在住し15年になる。

- ・日本語が上手じゃない、自信もない。
- ・私のただ1つだけの力、心の中に(神：心の支え)いる。  
悩み、問題、地震が起こったこと、パニックになったが、イエス様の名前を言えば大丈夫。  
色々な国に行っても言葉は問題ではない。私たちの「愛」「付き合い、助け合い」  
日本人はすごくがんばっている。尊敬する。  
日本人と一緒に暮らしている。私たちは幸せ。

## 全体会②（外国にルーツを持つ方に関わったことについて）

八幡町自治公民館 館長 渡邊法子さん

### ○八幡町について

- ・歴史50年の町。170世帯（一般住宅・市営住宅・県営住宅 1/3 ずつ）
- ・明倫地区は高齢者率の高い地域だが、八幡町は平均32.5歳で若い人の多い地区。
- ・中国から来ている家族が2家族、フィリピン出身者（妻）がいる家族が2家族ある。

### ○地震の時のこと

- ・明倫地区は小学校が避難所となっている。
- ・一番身近な町の集会所に避難所を設置  
（消防署、防災センター → 一次避難所として大丈夫と確認済み）
- ・50名ほどが避難する。
- ・防災マップは作っていたが、実際には出来なかった。
- ・中国出身の方がおられるが、中国語が出来る人がいない。ただ、普段からコミュニケーションがとれていて、みんなが顔見知りだったのが災害時とてもよかった。（顔見知りがいるから安心、泊まってもいいのなら泊まる）
- ・畳に寝てもらえる。暖房が使える（電気の復旧までに2時間）
- ・水がありご飯も炊けた。
- ・2日後に防災訓練を予定していたので、買っていた物資が役に立った。
- ・20時に市役所と連絡がつく→スムーズな対応（物資がすぐに届く：毛布、食べ物、水）
- ・災害時にコミュニケーションはなかなか取れない。しかし、暖かい場所で顔見知りが出て、ご飯も食べることが出来る。トイレもすぐに行ける。→ 小さい地域の中で、情報共有ができており、出来ることをみんなですていこうという気持ちがあった。
- ・日本人は表現が硬いところがあると思うが、「館長さんハグさせてください」と言われ、みんながハグをした。言葉は通じなくても、ハグをして「大丈夫だよ」とやっているのと、みんなが安心することが出来た。



## グループワーク

### 2つの柱

- ①災害をとおして、様々な立場で、災害時に感じたこと（困ったこと）などを考えてみよう
- ②お互いが理解を深め、行動出来ることはなにか（共生の立場から考える）

### 1グループ

- ・人との関係づくりが出来ていないと、普段の生活でも、災害時も困難があると感じた。
- ・全体会を聞いて、言葉の壁や文化の違い、自分が外国にいたら大変だと感じた。  
普段から、自分から進んで地域の人と関わっていく姿勢が大切だと思った。
- ・コミュニケーションを取りにくい方への対応について、仕組みが出来ているだろうか
- ・これから人口減少の中で、外国から移住定住も進むのではないかと感じる。行政だけでは難しいと感じる市民の中から取り組んで行くことも大切。自分から進んで「何かできることは？」と言っていくことが大切だと思う。
- ・外国の方が地域の中で浮き上がってしまうことが1番辛い状況だと思う。そういった方を公民館、民生委員など必要ところに繋げていって貰えたらと思う。

### 米田アナスタシアさんへの質問

○民生委員について知っていますか？

- ・地区の公民館の方は知っている。それ以外の方との付き合いはあまりなかったが、震災後、付き合いができ、家の前に野菜がいっぱい置いてある。

○公民館ネットワーク（付き合い）に入っておられない方もおられる。外国にルールを持つ方の話しの中で、自分に自信がないということがだが、そう思われますか？

- ・日本のルールに合わせることも必要だし、言葉のこともある、地域の中に入っていくことは難しさがある。テレビなどの情報で外国にルーツがある人へのマイナスイメージもあるのでは？

○情報の伝え方、市民全体に伝えるために、その方法を考えていく必要がある（広報も含め）

- ・10年前母子手帳は英語になりとても助かった。ただ、検診の時、保健師さんの方がはずかしくてすぐに終わってしまった。自分はもっと話したいと思った。

○日本の問診票は外国の方が書けると思えないのですが？

- ・夫に休みを取ってもらって行っていた。

○外国の方は、どこが避難所か分かっていたいますか？

- ・分からなかった。

○小学校のマチコミメールは？

- ・外国の人は理解できない。漢字も分からない  
一番早いのは携帯電話。



### グループまとめ

- ・言葉の壁を打ち破るのは、「声かけ」日本人から声をかけ打ち破っていく
- ・地域の中で繋がりをどう作っていくか。その取り組みの一つとして自治公民館の働きが大切
- ・行政は人権尊重のシステム作りを！相談窓口 防災無線・広報の多言語化が必要
- ・相手を知り、関わり合おうとすることが大切



## 2グループ

- ・地震はとても怖い体験だったが、助け合うことを学ぶことが出来た。
- ・保育園、こども園、小学校は普段から保護者との距離が近いが、高校になると学校との距離を感じるため、困り感が強くなる。
- ・困りごとをなんとなく感じていたが、今日話しを聞くことで具体的に何がどう困るのかを知ることが出来た。

言葉の壁とコミュニケーションの壁はイコールではない！

行政の仕組みはどうか考えていかなくてはいけない。

普段から「これは訓練です」すら、分からない。

母国語だと安心する。

↓

自分が出来ることを考える。

簡単な声掛けでもよい「大丈夫！」など

- ・外国の方へのフォローは出来ているか？  
フォローがないだけでなく、行き渡っていないのではないかと災害時に特化して分かった。  
ルビをふるなどの対応も必要。  
J-Alert・・・定型的なものは変えられるのではないかと。  
知り合わないと分からない→きっかけづくり、声掛けからはじめよう！



臼田アンさん、吉村サンドラさんの話し

- ・地震は生まれて初めての経験、なにが起きているか分からない。
- ・仕事中に地震、子どものことが心配で帰りたい気持ちと、仕事をやめるわけにはいかないという気持ち（責任感）で心が揺らぐ。（気持ちに国籍は関係ない、一緒）
- ・避難所での救援物資が無料を知らなかった。  
多様な文化があることを知る  
「無料」という表記をするなど、一つずつ変えていく

## 3グループ

課題 ・行政がどうしていくか ・言葉の壁について

- ・事業所にインドネシアの方がいる、避難訓練マニュアルを自治公民館で作成しようと考えている。（行政ともすりあわせる）
- ・自治公民館として情報収集が大切と考えている。  
困り感を持っている方に直接話しを聞いている。  
訪問して困っていることを聞き、対応していくようにしている。
- ・英語で話せなかったら、日本語で声かけをすればよかった。
- ・勝手に壁を作らない、繋がらないと仲良くなれない。
- ・行政以外でネットワークを見つけないとコミュニケーションが広がらない。  
行政一個人情報は教えない。外国の方と夜桜を見るなど、仕掛けをつくり、ライフスタイルや



価値観が合う小さなコミュニティをたくさん作りその中で繋がっていく（この場に行政が入るとスムーズ）

- ・外国の方にも、高齢者や障がいがある方などと同じようにサポートがあると、もっと安心して暮らせるのではないかな。

夫の立場から（妻が外国にルーツを持つ方）

- ・妻が外に出たがらないので、外に出るように話をしている。
- ・出やすい環境を作っていく
- ・行政のこと、普段の情報など困りごとに対応出来るところに自分で行かなくては行けないが、言葉の壁があり自分では出て行けない

↓

情報を共有できるコミュニティが生活の中にあると安心して暮らすことができる。  
コミュニティについても発信していかななくては行けない。



#### 4 グループ

- ・母親がフィリピンからこられた方の子供も達が学校に数名在籍している。地震から1年たった今でも過呼吸になり避難訓練をするのにとっても気になる。
- ・地震の時とても不安だったが一人ではなかったのが心強く落ち着くことが出来た。仲間とのつながりがあることで助けられた。

災害などの非常時に弱者はどう守られるか

- ・安否確認をいち早くできるように名簿を作る。
- ・あいさつ等、普段から少しのつながりでもあると、いざという時に役立つ  
(コミュニケーションを取れる場をつくる)



外国にルーツを持つ人の体験から

- ・差別を受けることがあるが、あきらめない心を持って接すると徐々に向き合えるようになった。
- ・一人住まいで、地震の時は怖かった。車でも寝られなかったが、日本人、外国人、カトリック関係なく心が通じたと感じた。近所にカトリックの人はおらず、普段あまり付き合いはないけれど、災害時、近所の人々の優しさを感じた。

課題

- ・日本に来て長い方はコミュニティがあるが、来て間もない実習生、仕事で短期来日されている方は守られているか。  
(職場の許可を得ないと自由に出来ない人もいる) 言葉が十分でない上に行動も制限されている人々に対して、災害時どう対応できるか。会社はしっかり対応できているか。

# 集 会 ア ピ ー ル

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい ぶらく かんぜんかいほう じんけん かくりつ ぜんしめん ちから しめん  
部落解放研究第45回倉吉市集会は、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」～市民  
ひとりひとりが、さいがいとおして「じんけん」をかんがえ、ともい ひと じんけん そんちょう  
一人ひとりが、災害を通して「人権」を考え、共に生きるすべての人の人権を尊重するまちづくり  
をめぐして、きこう、はな、つな けんきゅうしゅうだい ひびく 暮らしのなか じんけんもんだい  
をめぐして、聞こう、話そう、繋がろう～」を研究主題に、日々の暮らしの中にある人権問題につ  
いてにんしき ふか、さまざま かだい き ふへんてき けんり きほんてきじんけん りかい ふか あ かに  
いて認識を深め、様々な課題に気づき、普遍的な権利である基本的人権について理解を深め合い、家庭  
やちいきなど つな づよ かくにん あ  
や地域等のつながりを強めることを確認し合いました。

しゅうかい じんけんもんだい む あ こんにち じんけんきょういく けいほつ かだい あき  
この集会をとおしてあらゆる人権問題と向き合い、今日の人権教育・啓発の課題が明らかになり  
ました。しめんひとりひとりがしゅたいてき ちいきしゃかい おこっている さまざま  
市民一人ひとりが主体的に部落差別の現実に学ぶことを通して、地域社会で起こっている様々  
な人権問題を みずか かだい かに ちいき しょくば ほいく きょういく ば でいかなる 差別や人権侵害を許  
さない じんけんそんちょう と く つづ とも  
さない人権尊重のまちづくりに取り組み続けることが求められています。

わたし しめんひとり はつながりあい、しめん ぎょうせい きょうどう だい じくらしし きべつ  
私たち市民一人ひとり はつながりあい、市民と行政との協働による「第5次倉吉市あらゆる差別  
をなくする総合計画」の人権尊重都市像「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめぐし  
て、みずか にちじょうせいかつ い こうどう  
て、自らの日常生活に活かすよう行動しましょう。

ここに、つぎ ひろ しめん みな うった  
ここに、次のことを広く市民の皆さんに訴えます。

- 一、 かに ちいき しょくば ほいく きょういく ば がくしゅう すず さんか じっせん わ ひろ  
家庭、地域、職場、保育・教育の場で、学習に進んで参加し、実践の輪を広げます。
- 一、 きべつ せつきよくてき こうどう み きべつこうい じんけんしんがい  
差別をなくすために、積極的に行動し、身のまわりにあるあらゆる差別行為や人権侵害をし  
ない、させない、ゆる うんどう すず  
ない、させない、許さない運動を進めます。
- 一、 かに ちいき しょくば ほいく きょういく ば ひとり たが たいせつ たす あ こせい のうりよく  
家庭、地域、職場、保育・教育の場で、一人ひとりが互いを大切にし、助け合い、個性と能力  
を 発揮しあえる、 ころゆた くら あんぜん あんしん しゃかい  
を發揮しあえる、心豊かに暮らせる、安全で安心な社会をめざします。

2017（平成29）年11月12日

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらしししゅうかい  
部落解放研究第45回倉吉市集会

部落解放研究第45回倉吉市集会 実行委員名簿

	所属団体名	氏名	分散会番号		所属団体名	氏名	分散会番号
1	部落解放同盟倉吉市協議会	中江 雅文	1	60	倉吉市保育園長会	福井 典子	5
2	倉吉市人権教育研究会	松田 裕一	3	61	倉吉市私立認定こども園協会	朴 孝鎮	7
3	倉吉市自治公民館連合会	松下 充	3	62	倉吉市小学校長会	中村 博孝	1
4	倉吉市公民館連絡協議会	山根 悠加	3	63	倉吉市中学校長会	御船 宗則	7
5	倉吉商工会議所	柴田 耕志	7	64	倉吉市小学校人権教育主任者会	松本 徹哉	7
6	倉吉市同和对策雇用促進協議会	田邊 章浩	6	65	倉吉市中学校人権教育主任者会	金田 良平	5
7	倉吉市同和問題企業連絡会	山根 浩靖	1	66	倉吉市小学校PTA連合会		
8	連合鳥取中部地域協議会	山田 秀之	6	67	倉吉市中・養護学校PTA連合会	岡本 優子	6
9	倉吉市職員労働組合	森田 直之	6	68	倉吉市児童館連絡会	市村 厚子	1
10	倉吉市建設協議会	川上 恭平	6	69	上北条保育園保護者会	本田 梢	5
11	JA鳥取中央	宇崎 真理子	3	70	上井保育園保護者会	椋田 加代子	7
12	倉吉市社会福祉協議会	廣芳 健二	5	71	あゆみ保育園保護者会	富山 志万歩	6
13	倉吉市社会福祉施設連絡協議会	瀬尾 津喜恵	5	72	ひかり保育園保護者会	藤岡 直樹	6
14	倉吉市老人クラブ連合会	海地 清	2	73	倉吉東こども園保護者会	中村 一成	7
15	倉吉市身体障害者福祉協会	足羽 賢治	4	74	西郷保育園保護者会	濱本 しのぶ	6
16	倉吉市精神障がい者家族会	山根 和江	4	75	パパール園保護者会	谷川 美雪	5
17	倉吉市手をつなぐ育成会	明場 辰紀	4	76	うつぶき保育園保護者会	清水 梨花	3
18	鳥取県自閉症協会	下吉 素子	4	77	どんぐり保育園保護者会	小椋 雅志	6
19	倉吉市仏教会	岸本 光洋	7	78	倉吉愛児園父母の会	白岩 裕隆	4
20	倉吉市女性連絡会			79	めぐみ保育園保護者会	檜垣 佳代子	7
21	倉吉男女共同参画推進会議	大月 悦子	2	80	倉吉西保育園保護者会	米田 広和	4
22	倉吉市連合婦人会	山崎 恵美代	1	81	ひまわり保育園保護者会	佐野 曜	1
23	倉吉市母子寡婦福祉連合会	椋島 和江	5	82	灘手保育園保護者会	伊藤 友美	5
24	倉吉市更生保護女性会	石田 恵子	2	83	社保育園保護者会	伊藤 亮太	3
25	倉吉市食生活改善推進員連絡協議会	河崎 真理子	4	84	みのり保育園保護者会	河原 香	6
26	鳥取県男女共同参画センター	涌嶋 千絵里	2	85	向山保育園保護者会	福井 芳徳	6
27	在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部			86	北谷保育園保護者会	上野 允嗣	2
28	在日本大韓国民団鳥取県地方本部倉吉分団			87	高城保育園保護者会	山増 博通	7
29	とっとり多文化共生市民の会(倉吉)	三谷 昇	7	88	小鴨保育園保護者会	矢田 美保	5
30	倉吉市保護司会	中井 明子	4	89	西倉吉保育園保護者会	松本 麻也・山崎 朋子	1
31	倉吉市人権擁護委員協議会	木嶋 範子	4	90	上小鴨保育園保護者会	川崎 大喜	2
32	倉吉市民生児童委員連合協議会	吉川 裕	4	91	関金保育園保護者会	本谷 あけみ	4
33	中部地区高等学校同和教育研究会	岡本 哲也	4	92	聖テレジアこども園PTA	小椋 望	5
34	上北条地区人権同和教育研究会	岩間 隆二	1	93	認定こども園倉吉幼稚園PTA	山本 由紀・水田千加	5
35	上井地区同和教育研究会	福田 慎一	3	94	鳥取短期大学付属こども園PTA	青山 真知子	5
36	西郷地区同和教育研究会	武田 政夫	3	95	上北条小学校PTA	秦野 千絵	2
37	上灘地区人権教育研究会	大津 昌克	3	96	河北小学校PTA	山下 さおり	5
38	成徳地区同和教育研究会	田村 昭夫	1	97	西郷小学校PTA	山根 政俊	2
39	明倫地区人権学習推進協議会	相見 楓子	1	98	上灘小学校PTA	進木 紀子	4
40	灘手地区人権教育研究会	武田 基資	6	99	成徳小学校PTA	岩瀬 敦子	2
41	社地区同和教育推進協議会	由井 洋之助	1	100	明倫小学校PTA	中村 公子	2
42	北谷地区同和教育推進協議会	阪本 幸雄	3	101	灘手小学校PTA	神谷 愛子	4
43	高城地区同和教育推進協議会	佐伯 孝代	1	102	社小学校PTA	渡邊 明子	5
44	小鴨地区同和教育研究会	石橋 直志	7	103	北谷小学校PTA	尾崎 有貴	3
45	上小鴨地区同和教育研究会	竺原 晶子	2	104	高城小学校PTA	岩本 梨紗	6
46	関金地区人権教育推進協議会	荒益 正信	7	105	小鴨小学校PTA	清水 真由美	5
47	上北条地区同和教育推進員協議会	中村 和作	6	106	上小鴨小学校PTA	大塚 優子	7
48	上井地区同和教育推進員連絡協議会	松本 敏彦	1	107	関金小学校PTA	上口 直美	7
49	西郷地区同和教育推進員連絡協議会	三谷 昇		108	河北中学校PTA	松田 めぐみ	5
50	上灘地区同和教育推進員協議会	森本 裕正	2	109	東中学校PTA	谷口 伊都子	5
51	成徳地区同和教育推進員連絡協議会	田民 早苗	4	110	西中学校PTA	大林 美奈	3
52	明倫地区同和教育推進員協議会	吉田 綱司	2	111	久米中学校PTA	岡部 江美	4
53	灘手地区同和教育推進員協議会	宮川 早苗	6	112	鴨川中学校PTA	東 美弥子	3
54	社地区同和教育推進員連絡協議会	佐々木 利夫	2	113	倉吉養護学校PTA	池本 雅実	4
55	北谷地区同和教育推進員連絡会	福井 健一	3	114	倉吉市教育委員会事務局	福田 早由里	6
56	高城地区同和教育推進員連絡会	宮本 清人	3	115	倉吉市	石田 耕太郎	
57	小鴨地区同和教育推進員連絡協議会	森本 岩松	4				
58	上小鴨地区同和教育推進員連絡協議会	菅原 久宗	2				
59	関金地区人権教育推進員会	石賀 敏	5				

部落解放研究第45回倉吉市集会（平成29年11月12日）  
受付状況



開会行事



パネルディスカッション





部落解放研究第 45 回倉吉市集会  
第 1 回実行委員会 (平成 29 年 6 月 16 日)  
(全体会)



(各分散会)



第 2 回実行委員会 (平成 29 年 8 月 31 日)  
(全体会)



(各分散会)



第3回実行委員会（平成29年10月18日）

（全体会）



（各分散会）



第4回実行委員会（平成29年12月19日）

（各分散会）



（全体会）





---

編集・発行：倉吉市企画振興部 人権局

---

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 番地

電話 (0858) 22-8130 FAX (0858) 22-8135

倉吉市ホームページ <http://www.city.kurayoshi.lg.jp/>

メールアドレス [jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp](mailto:jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp)

本講演会記録の複写・転載を禁止します